

おおた重点プログラム

令和元年度～2年度

(2019年度～2020年度)



大田区公式PRキャラクター

はねぴよん

令和
元年7月

大田区

おおた重点プログラムの策定にあたって

私は、平成19年4月に区長に就任して以来、大田区基本構想に掲げる区の将来像「地域力が区民の暮らしを支え、未来へ躍動する国際都市 おおた」を実現するため、平成21年3月に、区の基本計画である「おおた未来プラン10年」を策定し、施策を推進してまいりました。

新たな時代の幕開けである令和元年度は、折しも大田区基本構想の計画期間の中間の年であり、今後10年を歩み始める節目の年度です。また、待望の東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会の開催を控え、大田区においても、日本の空の玄関口である羽田空港に隣接する跡地第1ゾーンにて新産業創造・発信拠点の形成に向けた第一期事業のまち開きを予定しています。

このような大きな動きがある中、近年では、区民の価値観や生活様式は多様化し、地域課題は一層複雑化しています。また、人口構成の変化、グローバル化など、社会情勢は加速度的に変化しており、大きな時代の波を捉えた取り組みをしっかりと進めていく必要があります。

今後、策定する基本計画においては、このような状況を踏まえてこれまでの取り組みの成果をしっかりと検証するとともに、福祉、子育て、健康、教育、産業、まちづくり、環境など各分野の個別計画とも緊密に連携しながら進めてまいります。

この度、新たな基本計画の策定に先立ち、時機を捉えた施策の展開を切れ目なく講じるために、「おおた重点プログラム」を策定いたしました。本プログラムを基に、地域力を結集し、新しい世代の礎を築くために重点的に推進する6つの分野や、喫緊の諸課題に早急に取り組んでまいります。

区の将来像の実現に向けて本プログラムを推進することで、まずは、令和を歩むための土台を固め、更に、令和3年に策定を予定している新たな基本計画へとつなげることで、盤石な礎のもと区民の皆様とともに、一層力強く区政を推進してまいります。

令和元年7月

大田区長

松原 忠義

目次

第1章 総論

第1節	策定方針	2
1	策定における基本的な考え方	
2	計画の位置づけ	
3	計画期間	
4	計画書の構成	
第2節	計画の前提	4
1	将来人口の推計	
2	財政見通し	
第3節	経営改革の推進	10
1	これまでの経営改革の取り組み	
2	計画期間中の経営改革方針	
3	具体的な取り組み	
第4節	本計画における施策体系	16
第5節	計画書の構成及び見方	18
1	計画書の構成	
2	施策ページの見方	
3	事業計画の見方	

第2章 各論 - 計画事業の内容 -

基本目標1 生涯を健やかに安心していきいきと暮らせるまち (子育て・教育・保健・福祉領域)

個別目標1 未来を拓き地域を担う子どもを、みんなで育むまちにします

施策1	安心して子どもを産み育てられるまちをつくります	22
施策2	待機児ゼロに向け、保育機能の充実したまちをつくります	28
施策3	未来を担う子どもたちの成長を支えます	34

個別目標2 誰もが自分らしく、健康で生きがいをもって暮らせるまちをつくります

施策1	健康でいきいきと暮らせるまちをつくります	40
施策2	障がい者が安心して暮らし、活躍できるまちをつくります	52
施策3	地域の歴史・文化を育み、学び続けられるまちをつくります	57
施策4	スポーツを通じていつまでも元気に 生きがいをもって暮らせるまちをつくります	60

個別目標3 高齢者が住み慣れた地域で、安心して暮らせるまちをつくります

施策1	高齢者の安全・安心な暮らしと活躍を支えます	64
-----	-----------------------	----

まち
基本目標2 まちの魅力と産業が世界に向けて輝く都市
(都市基盤・空港臨海部・産業領域)

個別目標1 水と緑を大切にし、すべての人に安全で潤いのある暮らしを実現します

- 施策1 魅力と個性にあふれ、多くの人々が行き交うまちをつくります 73
- 施策2 身近な場所でみどりと触れ合える潤いとやすらぎのあるまちをつくります 82
- 施策3 災害に強く安全で安心して暮らせるまちをつくります 89

個別目標2 首都空港『羽田』と臨海部が世界への扉を開く、国際交流拠点都市を創ります

- 施策1 日本の玄関口である空港臨海部の特性を最大限に活かすまちをつくります 99

個別目標3 ものづくりから未来へ、独自の産業と都市文化を創造します

- 施策1 世界へ羽ばたく創造性豊かな産業都市をつくります 108
- 施策2 にぎわいあふれる「大田ブランド」を国内外にアピールします 120

基本目標3 地域力と行政の連携がつくる人と地球に優しいまち
(地域力・環境・区政体制領域)

個別目標1 地域力を活かし、人に優しいまちを区民主体で実現します

- 施策1 地域力を結集し、魅力的で住み続けたいまちをつくります 126
- 施策2 地域力を最大限発揮して、災害に強く、防犯力の高い地域をつくります 135

個別目標2 私たち区民が、良好な環境と経済活動が両立する持続可能なまちをつくる担い手です

- 施策1 持続可能な地球環境をみんなで守り未来へ引き継ぎます 141

個別目標3 区は、効率的で活力ある区政を実現し、地域との連携・協働*を進めます

- 施策1 透明性が高く効率的な区政運営を地域力を活用しながら進めます 146

資料編

- 1 掲載事業一覧 154
- 2 用語解説 159



池上梅園

第1章

総論

第1節 策定方針	2
第2節 計画の前提	4
第3節 経営改革の推進	10
第4節 本計画における施策体系 ...	16
第5節 計画書の構成及び見方	18



おおたアクションデーfor2020
(車いすバスケットボール)

第1節 策定方針

1 策定における基本的な考え方

(1) 策定の背景と目的

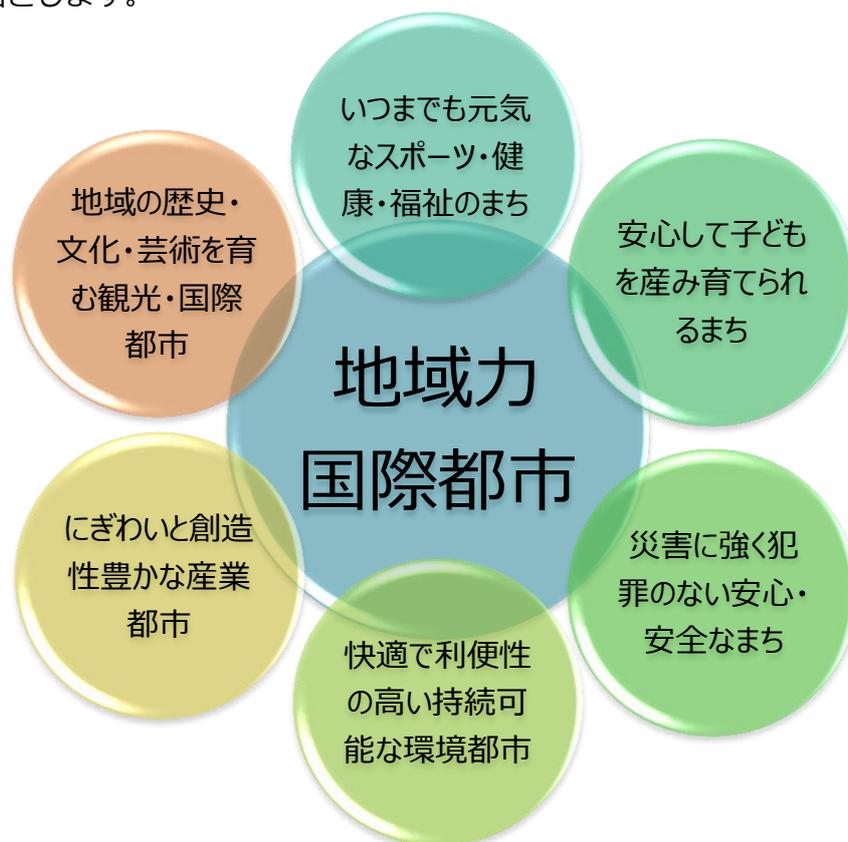
大田区は、平成20年（2008年）10月14日に区議会の議決を経て、20年後のめざすべき将来像を提示するとともに、区政運営の基本となる考え方をまとめた「大田区基本構想」を策定しました。また、平成21年（2009年）3月には、基本構想を実現するため、施策を体系的に整理した基本計画として「おおた未来プラン10年」を策定し、その5年後の平成26年（2014年）3月には、5年の間に生じた社会経済状況の変化を踏まえ「おおた未来プラン10年（後期）」を策定し、施策の推進を図ってきました。

令和元年度（2019年度）は基本構想の折り返し地点となることから、未来プランのもとで得られた成果や地域課題を分析するとともに、人口構成の変化やグローバル化などの社会情勢を踏まえ、令和2年度（2020年度）末までに、新基本計画を策定する予定です。

「おおた重点プログラム」（以下「本計画」という。）は、新基本計画が策定されるまでの期間においても、計画的な行政運営の継続を図る必要があることから、重点的に推進する事業や新たに取り組むべき事業を掲げ、喫緊の諸課題に早急に対応するための計画として策定します。

(2) 策定の視点

基本構想で掲げる将来像「地域力が区民の暮らしを支え、未来へ躍動する国際都市 おおた」を実現するために、「地域力」と「国際都市」を中心に、以下の6つの分野を重点的に推進する計画とします。



2 計画の位置づけ

本計画は最上位計画である大田区基本構想の実現に向け、施策を切れ目なく展開するために、「おおた未来プラン 10 年」と新基本計画を繋ぐための計画として位置づけます。



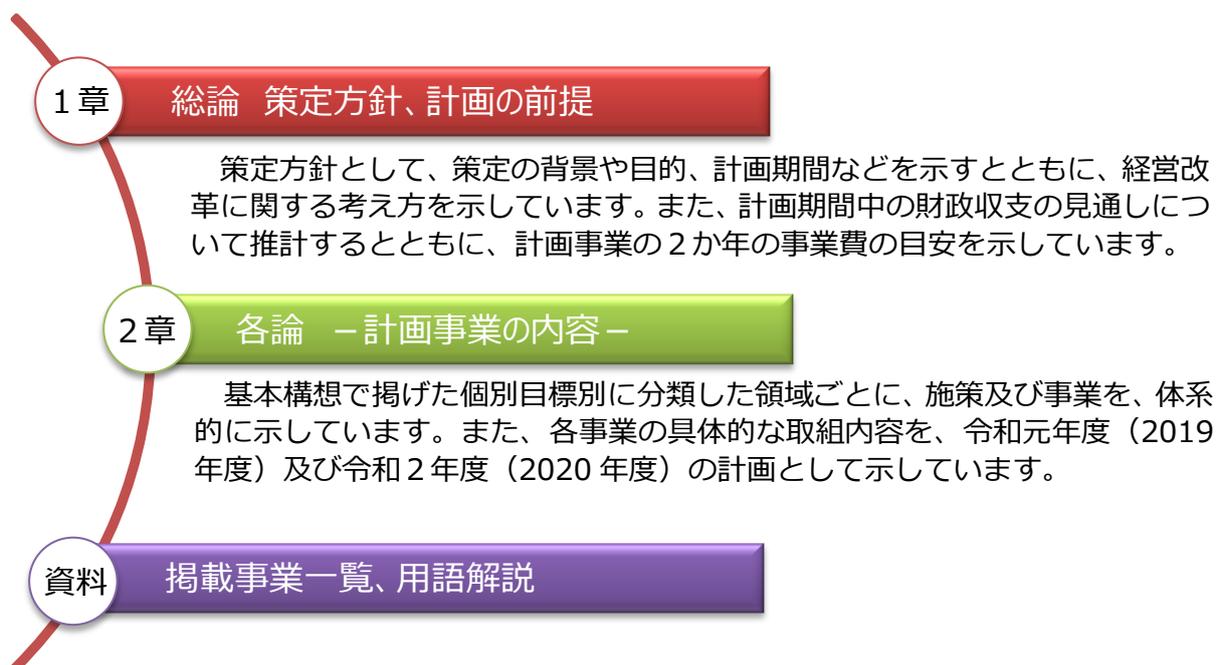
※ 本計画策定に伴い、「大田区実施計画（平成 29 年度～31 年度）」は本計画へ移行しました。

3 計画期間

令和元年度（2019 年度）から令和 2 年度（2020 年度）までの 2 か年の計画とします。

4 計画書の構成

本計画は、策定方針などを示した総論、個別事業の内容を示した各論及び資料編で構成しています。



■本計画の中で、アスタリスク（*）のついている用語は、P.159 以降で解説をしています。

第2節 計画の前提

1 将来人口の推計

(1) 全国と大田区の総人口

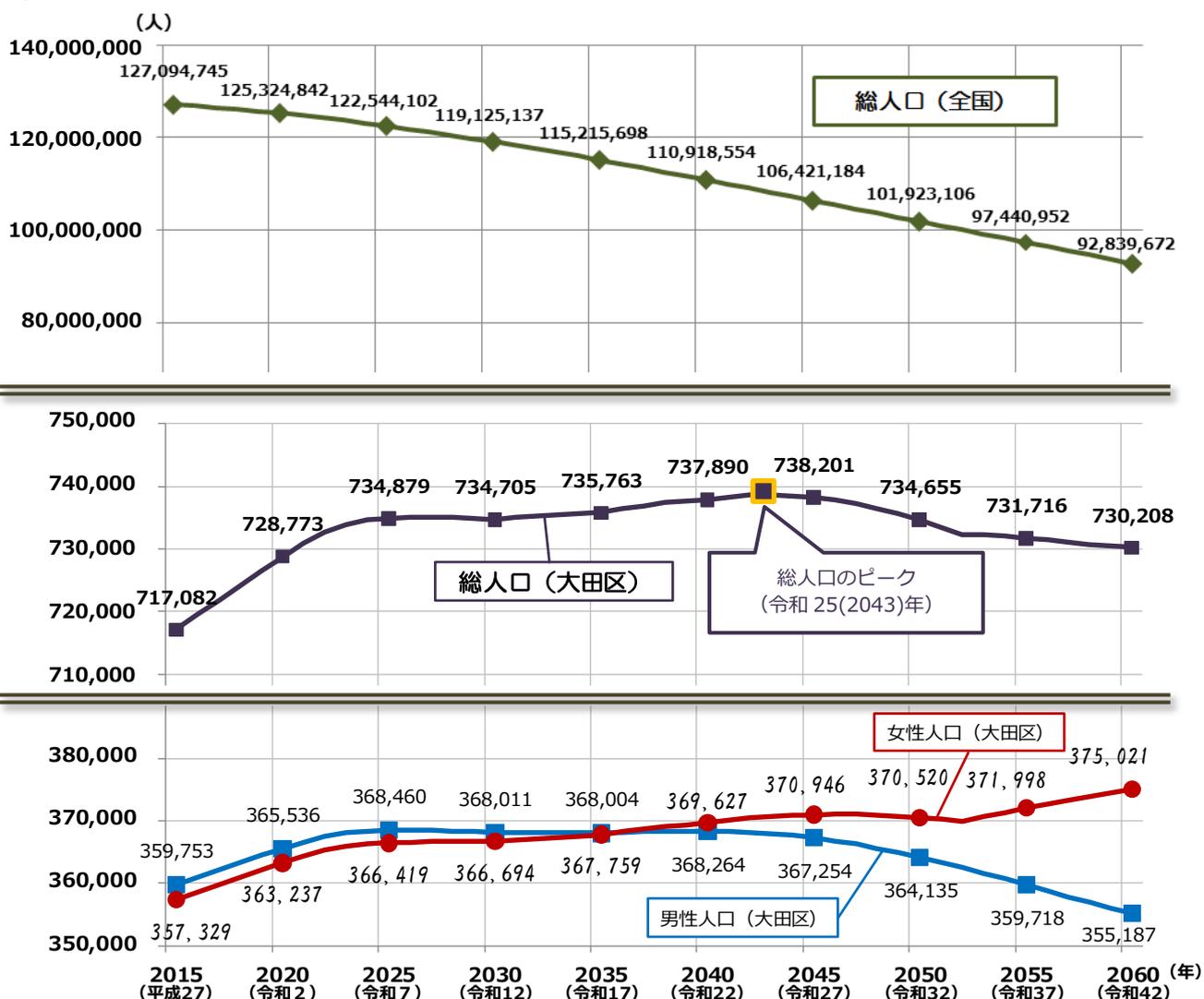
戦後一貫して増加を続けてきた日本の人口は、平成22年（2010年）国勢調査でほぼ横ばいとなり、平成27年（2015年）調査の結果、ついに減少に転じました。将来的にも減少が続くと見込まれています。

一方、大田区の人口は平成7年（1995年）以降増加を続け、平成27年（2015年）には71万人を上回りました。今後、ペースは緩やかになるものの、2040年代前半までは増加を続ける見込みです。

人口のピークは、令和25年（2043年）の738,600人と推測され、その後は減少に転じ、令和42年（2060年）の推計人口は730,208人になります。

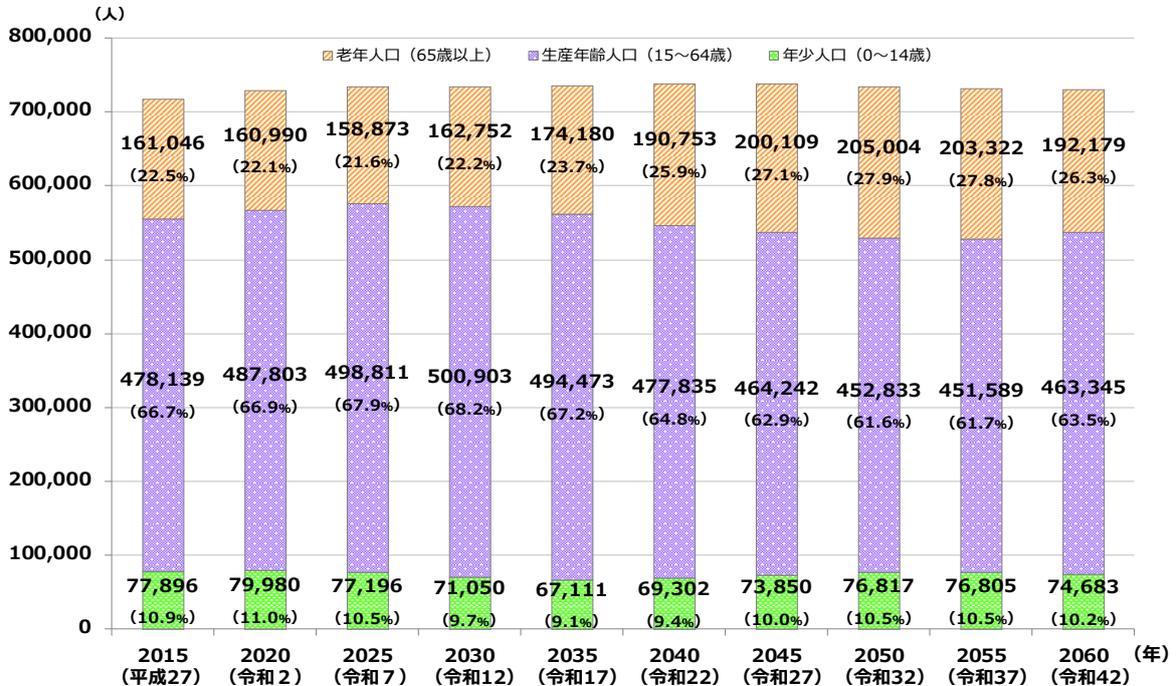
性別で見ると、現在は男性が女性を上回っていますが、近年はその差が一貫して縮まっています。2020年代後半からは男性人口が伸び悩むため、2030年代後半に男女が逆転します。

【全国と大田区の総人口、大田区の男女別人口の推移】



近年急増していた老年人口（65歳以上）は、団塊世代*が全て高齢者となったため、一旦は、ほぼ横ばいか、緩やかな増加に留まりますが、団塊ジュニア*が高齢者となる令和17年（2035年）頃からは増加のペースが再び加速します。また、20歳から39歳までの女性人口が安定的に推移するため、その子どもの世代である年少人口（14歳以下）も長期的にほぼ横ばいで推移します。生産年齢人口（15～64歳）は、増減を繰り返すものの、40万人台後半の現在の水準を維持します。

【人口構成の推移】

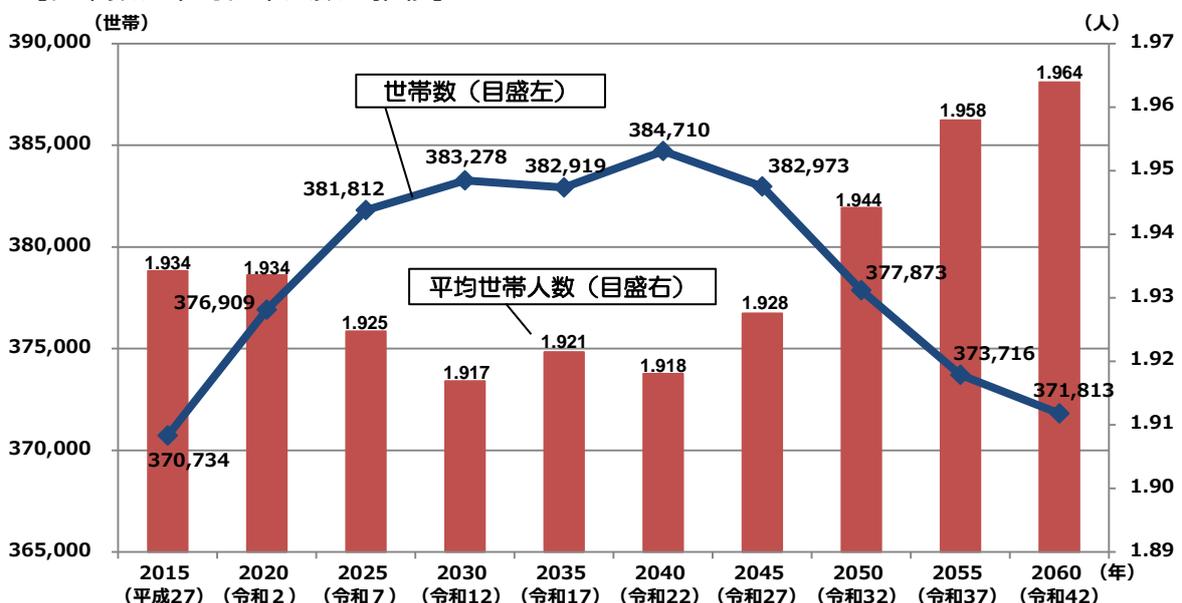


※ 各年の合計人数は、表示単位未満を四捨五入しているため、P.4の表の総人口数と一致しない場合があります。
 ※ 各年の人口構成の割合は、表示単位未満を四捨五入しているため、合計しても100%とならない場合があります。

(2) 将来世帯数の推計

近年は、単独世帯や核家族世帯の増加等の影響から、総世帯数の増加と、平均世帯人員の減少が続いていますが、今後は、世帯主の多くを占める男性が減少し、総世帯数についても減少に転じます。また、総世帯数の減少ペースが総人口の減少ペースを上回るため、平均世帯人員は増加します。

【世帯数、平均世帯人員の推移】



2 財政見通し

(1) 財政見通しの基本的考え方

内閣府が公表した令和元年（2019年）6月の月例経済報告では、「景気は、輸出や生産の弱さが続いているものの、緩やかに回復している」とされています。しかし、「通商問題の動向が世界経済に与える影響に一層注意するとともに、中国経済の先行き、海外経済の動向と政策に関する不確実性、金融資本市場の変動の影響に留意する必要がある」とし、景気の先行きは不確実な状況です。

区財政は、平成に入って、バブル崩壊とリーマンショックという2度の大きな経済不況を経験しました。その際は、特別区税等の一般財源が大きく落ち込んだことから、特別区債*の発行や基金の取崩しにより歳入不足を補いました。こうした経験から、区は基金の計画的な積み増しや特別区債の発行抑制と着実な償還を進めており、現状においては、財政の健全性は維持していると考えています。

しかし、地方交付税の不交付団体である特別区特有の不安定な歳入構造に加えて、待機児童対策、超高齢社会への備え、公共施設の機能更新等、今後想定される膨大な財政需要を勘案すると、財政運営は楽観視できない状況です。加えて、国による、「地方創生の推進」と「税源偏在是正」を大義名分とした、地方法人課税の一部国税化や地方消費税の清算基準の見直し、ふるさと納税等の不合理な税制改正等により、特別区の貴重な税源は一方向的に奪われています。

このような状況のもと、将来にわたって財政の健全性を確保するためには、「状況の変化にも柔軟に対応し得る強固な財政基盤を築くこと」が不可欠であり、今後の歳入・歳出の見通しを的確に把握する必要があります。

財政見通しは、先行きを見通すことが困難な状況の中でも、緊急に解決すべき課題や新たに検討を進めるべき事業に着実に取り組めるよう、必要な財源を確保しながら、より一層効果的な財政運営を進めるための枠組みとしました。

(2) 歳入の見通し（一般会計 令和元年度当初予算による見通し）

《歳入》

（単位：億円）

区 分	令和元年度 (2019年度)		令和2年度 (2020年度)	
	当初予算	構成比	見通し	構成比
特別区税	753	26.7	757	25.7
地方譲与税等	195	6.9	222	7.5
特別区交付金*	759	26.9	738	25.1
使用料及び手数料	87	3.1	82	2.8
国・都支出金	690	24.5	721	24.5
特別区債	57	2.0	79	2.7
その他の収入	277	9.8	347	11.8
合 計	2,819	100.0	2,946	100.0

※表示単位未満を四捨五入しているため、合計等と一致しない場合があります。

今後の景気変動や人口推計、税制改正などの影響を念頭に置きつつ、計画に掲げる事業の実現性を担保していく財源を見込んでいます。

<特別区税>

計画期間における生産年齢人口の増等により、大幅ではないものの、増収基調が続くものと見込みました。

<地方譲与税等>

海外経済の不確実性による影響等により、横ばい基調を見込んでいます。なお、地方消費税交付金は、清算基準の見直しの影響を見込む一方、消費税率 10%への引上げに伴い増収を見込みました。

<特別区交付金>

海外経済の不確実性による影響等により、横ばい基調を見込んでいます。ただし、消費税率が 10%となる段階において、法人住民税の交付税原資化がさらに拡大される等の影響を見込みました。

<特別区債>

公共施設の改築経費等に充当するため、計画的に活用します。

<その他の歳入>

繰入金^{*}金は、これまで積み立ててきた各種基金を有効活用し、執行計画に合わせた繰入額を見込んでいます。

(3) 歳出の見通し（一般会計 令和元年度当初予算による見通し）

《歳出》

(単位：億円)

区 分	令和元年度 (2019年度)		令和2年度 (2020年度)	
	当初予算	構成比	見通し	構成比
義務的経費	1,382	49.0	1,459	49.5
人件費	437	15.5	446	15.1
扶助費 [*]	914	32.4	968	32.9
公債費 [*]	30	1.1	45	1.5
投資的経費	333	11.8	372	12.6
その他経費	1,104	39.2	1,115	37.8
合 計	2,819	100.0	2,946	100.0

※表示単位未満を四捨五入しているため、合計等と一致しない場合があります。

超高齢社会に伴う社会保障関係経費の増や、公共施設の改築経費など、今後の行政需要に対応した事業費を見込んでいます。

<人件費>

「大田区職員定数基本計画（平成 29～33 年度）」を基に、新たに会計年度任用職員制度の導入を見込み、推計しました。

<扶助費>

現行制度を踏まえ、計画期間における人口推計等を基に推計しました。

<公債費>

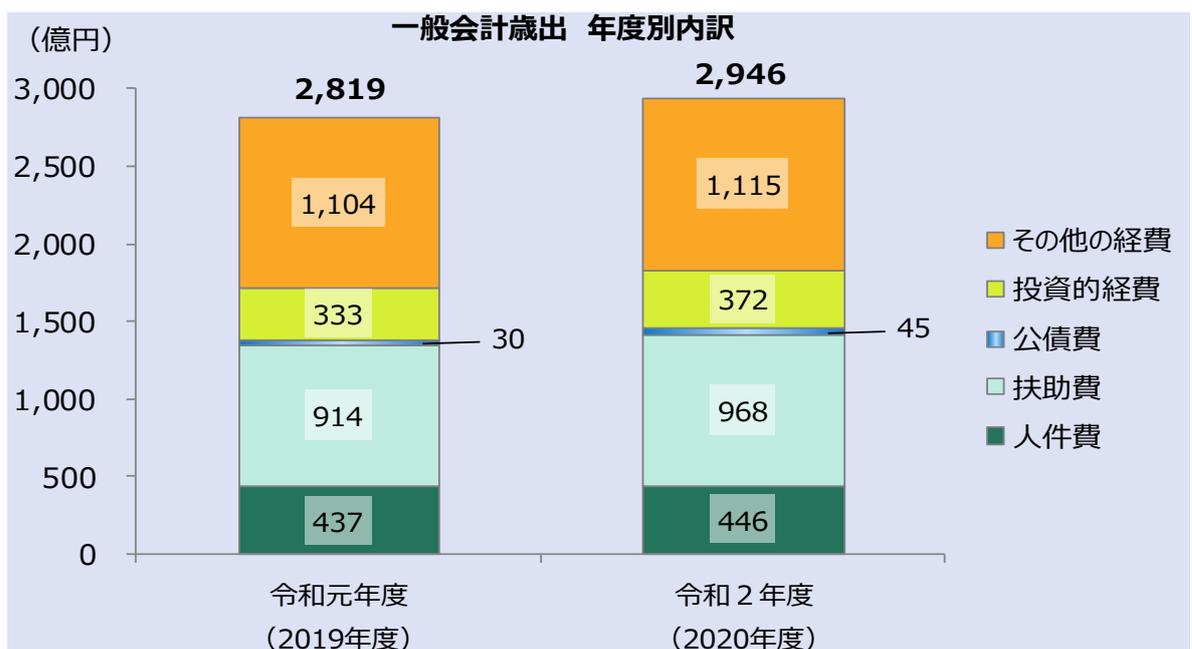
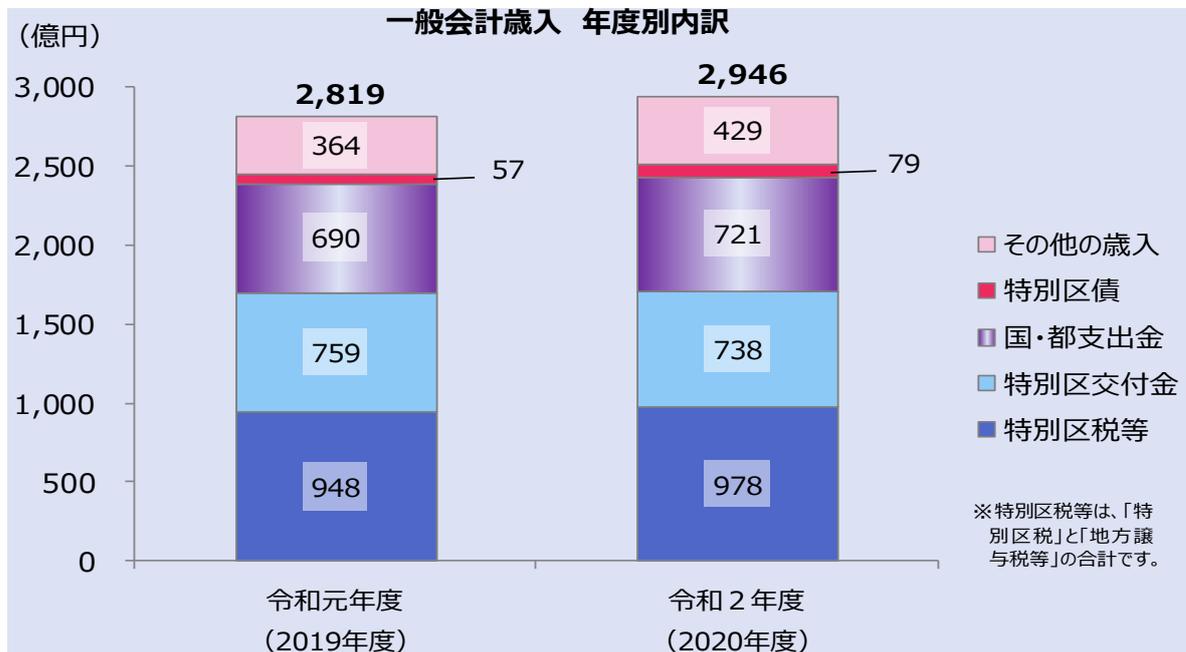
既発行分に新規発行見込み分の元利償還額を加え推計しました。

<投資的経費>

道路・橋梁*などの都市基盤施設の更新に必要な経費を見込みました。また、公共施設は、「大田区公共施設適正配置方針（平成28年3月）」等を基に推計しました。

<その他の経費>

特別会計（国民健康保険事業・後期高齢者医療・介護保険）への繰出金は、現行制度を基本に、計画期間における各対象年齢の人口推計等を基に推計しました。



(4) おおた重点プログラム 基本目標・個別目標別計画事業費

単位：億円

区 分	元年度 (2019)	2年度 (2020) 見込み	合計
基本目標 1 生涯を健やかに安心していきいきと暮らせるまち	475	490	965
個別目標 1-1【子ども】 未来を拓き地域を担う子どもを、みんなで育むまちにします	361	417	778
個別目標 1-2【暮らし】 誰もが自分らしく、健康で生きがいをもって暮らせるまちをつくります	74	37	111
個別目標 1-3【高齢者】 高齢者が住み慣れた地域で、安心して暮らせるまちをつくります	40	36	76
基本目標 2 まちの魅力と産業が世界に向けて輝く都市	119	109	228
個別目標 2-1【都市基盤】 水と緑を大切に、全ての人に安全で潤いのある暮らしを実現します	84	81	165
個別目標 2-2【国際都市】 首都空港『羽田』と臨海部が世界への扉を開く、国際交流拠点都市を創ります	12	6	18
個別目標 2-3【産業・観光】 ものづくりから未来へ、独自の産業と都市文化を創造します	23	22	45
基本目標 3 地域力と行政の連携がつくる人と地球に優しいまち	101	54	155
個別目標 3-1【地域力】 地域力を活かし、人に優しいまちを区民主体で実現します	54	4	58
個別目標 3-2【環境】 私たち区民が、良好な環境と経済活動が両立する持続可能なまちをつくる担い手です	31	27	58
個別目標 3-3【区政体制】 区は、効率的で活力ある区政を実現し、地域との連携・協働*を進めます	16	23	39
事業費合計	695	653	1,348

※各事業の事業費については、別紙「事業費一覧」をご参照ください。

※表示単位未満を四捨五入しているため、各年度の事業費合計と別紙「事業費一覧」の各事業費の合計は一致しません。

※令和元年度の事業費については、当初予算から第二次補正予算までの合計、令和2年度の事業費については、年度当初における予算見込みを計上しています。

第3節 経営改革の推進

1 これまでの経営改革の取り組み

「おおた未来プラン 10年（後期）」の着実な推進に寄与するため、様々な行政経営の手法を提示する「新大田区経営改革推進プラン」（平成27年（2015年）4月）を策定し経営改革に取り組んできました。

同プランでは、「区民ニーズと環境変化に即応する行政経営の推進」、「持続可能な行政経営の推進」、「職員力を活かす行政経営の推進」の3つの基本方針のもと、区民の期待に的確に応えられる持続可能な行政経営を推進してきたところです。

この間の取り組みを通じ、行政コストの縮減を目的とした量的改革だけでなく、区民ニーズを的確に把握しサービスの質を向上させる質的改革の推進を図ることができました。加えて、各部局長が組織を経営する視点を持つと同時に、職員一人ひとりが効果的・効率的な仕事の進め方を探求する姿勢についても一定の向上を実現しました。

2 計画期間中の経営改革方針

財政見直しにも示したように、社会・経済状況など区を取り巻く環境は依然として不透明な状況にあります。一方で、行政需要は、これまで以上に多様化・複雑化の度合いを増しています。

こうした状況の中にあっても、時機を捉えた施策を切れ目なく展開し、区民の期待に的確に応えるためには、効果的・効率的な行政経営が求められます。

よって、本計画の着実な推進に寄与するため、以下の方針のもと、不断の経営改革に取り組めます。

方針1

- 業務改善の推進と業務生産性の向上

方針2

- 持続可能な行政経営の推進

方針3

- 社会状況に即応する行政経営の推進

3 具体的な取り組み

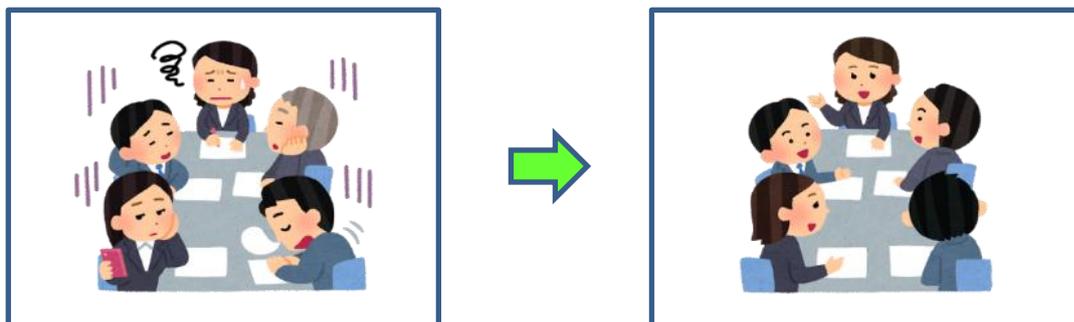
方針 1

・ 業務改善の推進と業務生産性の向上

(1) 効果的・効率的な職務遂行に取り組みます

多様化・複雑化し、一層拡大する区民ニーズに応えるためには、絶えず業務の見直しと改善を行っていく必要があります。職員一人ひとりが、自らの業務について、区民サービスの向上を図る視点から、改めて「廃止」、「統合」、「置換」、「簡素化」といった視点から業務分析を行うことで、効果的・効率的な職務遂行を図ります。

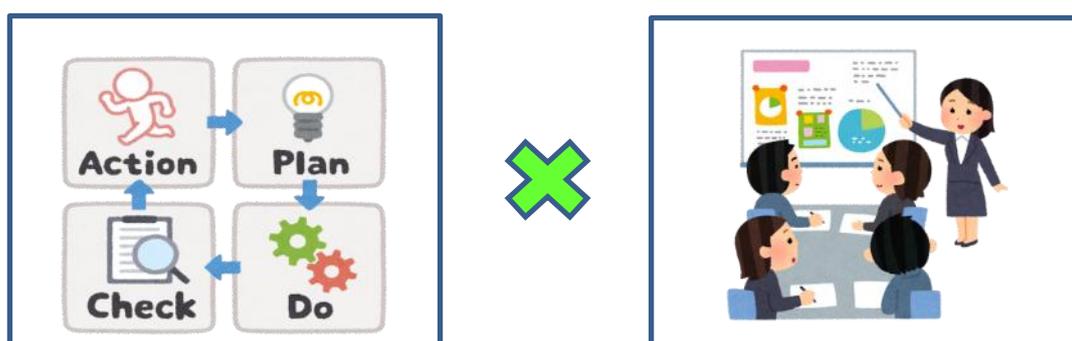
また、限られた時間の中で最大の成果を得る職務遂行姿勢も重要です。例えば、会議の開催にあたっては、資料を事前に配付し、1時間以内で終えるなど、職員の業務生産性を向上させる取り組みも進めます。



(2) 行政評価制度の効果的な活用に取り組みます

新基本計画の策定に合わせ、次の視点を中心に行政評価制度の再構築に取り組み、より効果的なPDCAサイクルを確立します。

- ☞ 職員一人ひとりが、行政評価の意義や目的を理解し、常に施策の最適化や再構築を図ることができる仕組みづくり
- ☞ 施策目的の達成状況を評価する効果的な指標設定と評価結果の活用方法を明確化する仕組みづくり
- ☞ 施策が複数事業の集合体であり、部局横断的に実施されることから、関連する事業の全体最適化を図り、施策の推進力を高める仕組みづくり



(3) 業務効率の向上等に向けた職場環境の整備を目指します

近年、区民サービスの向上に向け、新庁舎建設等を契機としてワークプレイス、ワークスタイルの見直しを進め、働きやすい環境の下、職員がポテンシャルを最大限に発揮し、効果的・効率的な働き方ができるよう取り組む団体が増えています。

こうした取り組みは、既存の環境下においても、工夫次第で導入が可能です。

区においても、ペーパーレスの推進、情報共有ツールの見直しや庁内無線LANの整備など、業務の効率化、職員間のコミュニケーション向上等に資する職場環境の整備を一步ずつ着実に進めます。



方針 2

・ 持続可能な行政経営の推進

(1) ICT*環境の整備による効果的・効率的な行政運営を目指します

ICTの活用は、行政経営においても課題解決に欠くことができない重要な要素です。ICT関連技術は今後も加速度的に進展すると考えられることから、行政運営における最適なデジタル環境を整備し利用者中心の行政サービスの提供を目指していきます。

一方で、ICT環境の整備は目的ではなく、あくまでも行政運営のツール（手段）であることから、これを使う者のマネジメントやコミュニケーションのあり方にも留意していきます。

また、利便性のみを求めるのではなく、取り扱う機密情報や個人情報の保護を目的とした情報セキュリティ対策を実施し、効率的で安全な行政運営の実現を目指します。

加えて、ICTの環境整備にあたっては、その導入効果と投資の最適化を図っていきます。



(2) 内部統制、財政マネジメント、施設マネジメントを着実に推進します

「区民から信頼される区政」の実現に向け、事務事業の適正な執行をより確固たるものとするために、内部統制機能の充実及び運用を推進します。

区政を取り巻く状況が刻一刻と変化していることから、将来の財政運営に与える影響を的確に把握し、健全で持続可能な財政運営を堅持していく必要があります。

大田区中長期財政見通しを踏まえつつ、経常経費節減、自主財源確保への取り組みを継続・強化していきます。また、大田区補助金適正化方針に基づく適切かつ効果的な補助金執行、地方公会計制度による財政の透明化にも引き続き取り組みます。

公共施設マネジメントの面においても、大田区公共施設等総合管理計画に基づき、複合化・多機能化の推進、既存施設の利活用、長寿命化改修、公民連携手法の活用など、将来的な区の人口構成の変化を捉えた効果的・効率的な施設マネジメントを引き続き推進し、複合施設の最適な整備・維持管理運営に取り組みます。



(3) 職員一人ひとりの主体的な能力開発に取り組みます

区民サービスをより向上するためには、職員が充実した職業生活を送ることも重要です。そのためには、職員一人ひとりが、自己の適性やライフイベントを踏まえたキャリアビジョン（目指す将来像）を描き、その達成に向けて主体的に能力開発に取り組むことが大切です。

日頃から、管理監督者と職員との間で活発なコミュニケーションを確保しながら、職員一人ひとりの知識・能力・経験を十分に発揮し、職員にとっても、組織にとっても、より良い働き方を見出すことで、組織力の更なる向上・強化を図ります。



方針3

・ 社会状況に即応する行政経営の推進

(1) 多様な主体間の連携・協働*を活かした行政経営を実践します

これまで、自治会・町会*・NPO*などと連携・協働して地域課題の解決を図るとともに、区内教育機関や他自治体等との連携も幅広く展開し、区政発展の礎をより強固なものとしてきました。

一方で、社会経済状況が目まぐるしく変化し続ける時代において、前例踏襲の取り組みだけでは多様化・複雑化する地域課題の解決は困難です。多様な主体との新たな連携の可能性を常に柔軟かつ前向きに検討し、培われた連携・協働の仕組みを区の重要な経営資源として、効果的・効率的な区政経営を推進し、区民サービスを向上します。



(2) 行政手続きの利便性向上に取り組みます

デジタルファースト法の成立に象徴されるように、自治体は今、ICT*を活用した多様なサービス提供手法の拡大の動きに直面しています。

区においても、これまでの窓口サービス改善の取り組みを継続するとともに、国や技術開発の動向を注視しつつ、より簡単、迅速かつ安全・便利な行政サービスを提供できるよう検討を行います。また、特別出張所を取り巻く環境も変化しています。区民の利便性向上に向け、そのあり方についても検討を行います。

こうした取り組みを加速させる大きな契機となるのが、マイナンバーカードの普及です。国においても様々な普及拡大方策が示されています。マイナンバーカード普及拡大のタイミングを行政手続きの利便性向上を飛躍化させる大きなチャンスとして活用し、時機を捉えた対応を行っていきます。



(3) 区政情報の積極的公開と区民参画の推進を図ります

区民の信頼を得る透明性の高い区政運営には、区政情報の発信と、説明責任を果たす視点からの情報公開が欠かせません。区民との情報共有は、多様な主体との協働・連携や区民参画の基盤ともなるものです。

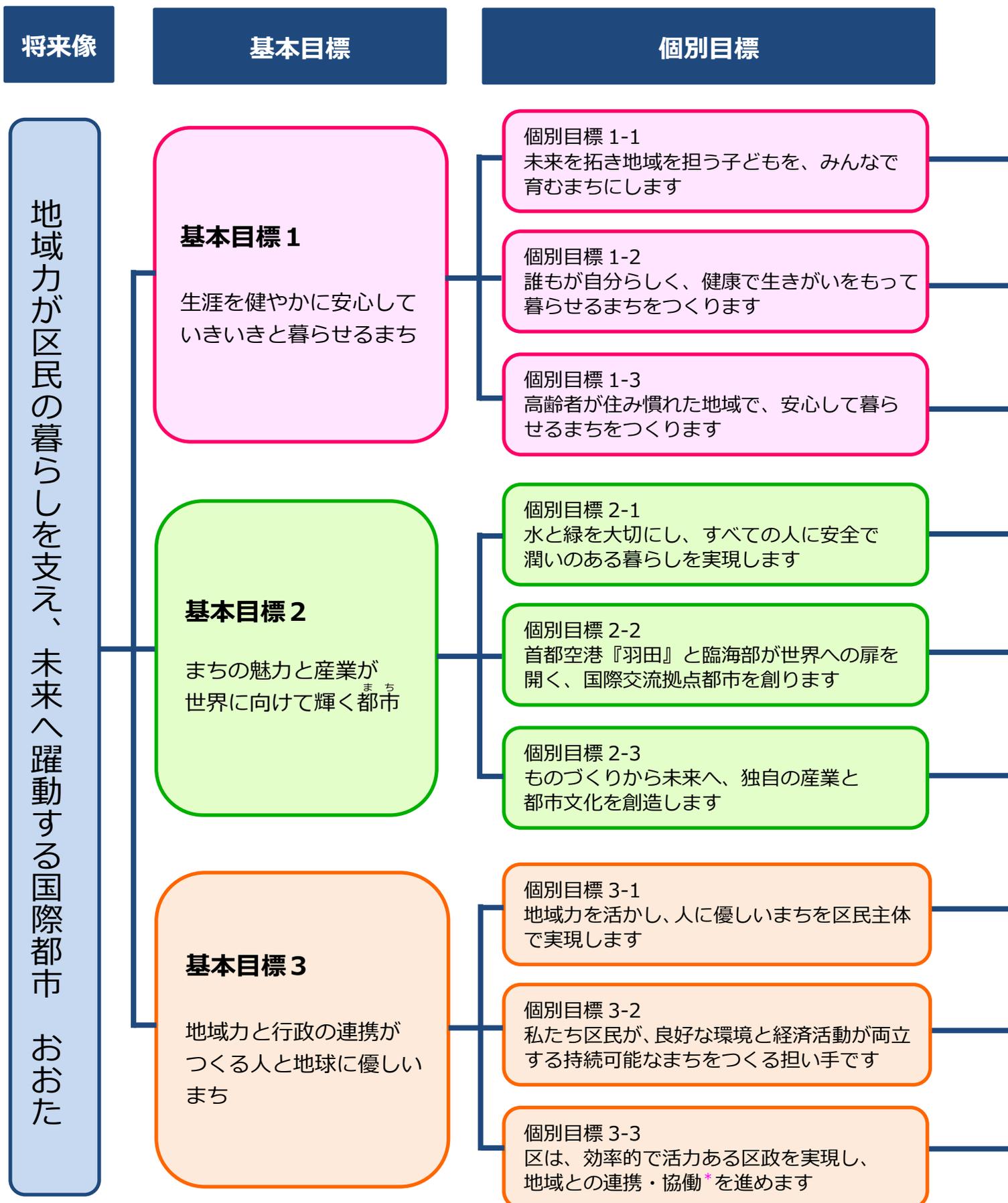
社会状況の変化に応じ区民ニーズが刻一刻と変化する中、ICTの著しい発展に伴い、情報取得媒体の選択肢が拡大しています。

こうした動向を踏まえ、多様な広報ツールを活用した攻めの広報、シティプロモーション*等を展開することで、区の情報発信力を充実させ、的確かつ迅速な区政情報の提供に取り組みます。

区民が区政情報を容易に獲得できる環境を整え、区政への関心を高めることで、性別や年齢、国籍をはじめ多様な属性の人々の積極的な区政参画意欲を醸成し、区民の声を一層区政に反映していきます。



第4節 本計画における施策体系



施策

- 1-1-1 安心して子どもを産み育てられるまちをつくります
- 1-1-2 待機児ゼロに向け、保育機能の充実したまちをつくります
- 1-1-3 未来を担う子どもたちの成長を支えます

- 1-2-1 健康でいきいきと暮らせるまちをつくります
- 1-2-2 障がい者が安心して暮らし、活躍できるまちをつくります
- 1-2-3 地域の歴史・文化を育み、学び続けられるまちをつくります
- 1-2-4 スポーツを通じていつまでも元気に生きがいをもって暮らせるまちをつくります

- 1-3-1 高齢者の安全・安心な暮らしと活躍を支えます

- 2-1-1 魅力と個性にあふれ、多くの人々が行き交うまちをつくります
- 2-1-2 身近な場所でみどりと触れ合える潤いとやすらぎのあるまちをつくります
- 2-1-3 災害に強く安全で安心して暮らせるまちをつくります

- 2-2-1 日本の玄関口である空港臨海部の特性を最大限に活かすまちをつくります

- 2-3-1 世界へ羽ばたく創造性豊かな産業都市をつくります
- 2-3-2 にぎわいあふれる「大田ブランド」を国内外にアピールします

- 3-1-1 地域力を結集し、魅力的で住み続けたいまちをつくります
- 3-1-2 地域力を最大限発揮して、災害に強く、防犯力の高い地域をつくります

- 3-2-1 持続可能な地球環境をみんなで守り未来へ引き継ぎます

- 3-3-1 透明性が高く効率的な区政運営を地域力を活用しながら進めます

第5節 計画書の構成及び見方

1 計画書の構成

本計画は、第4節の施策体系に基づき、大きく「施策ページ」と「事業計画」の2つのパートで構成しています。

2 施策ページの見方

- **基本目標**
基本構想で将来像を実現するために定められた、3つの領域ごとのめざすべき姿
- **個別目標**
将来像を着実に実現するため、基本目標を分野ごとにさらに細分化した目標
- **施策**
個別目標をどのような手段で達成していくかを示したものの。
- **施策の方向性**
施策に取り組むにあたっての具体的な方向性を示したものの。
- **本計画における施策体系**
当該施策を構成する事業を示しています。また、事業ごとに「地域力」及び「国際都市」並びに重点的に推進する6つの分野への対応について、表で示しています。

基本目標 1

基本目標 1 生涯を健やかに安心していきいきと暮らせるまち
個別目標 1 未来を拓き地域を担う子どもを、みんなで育むまちにします

施策 1 安心して子どもを産み育てられるまちをつくります

施策 1 の方向性

- 安心して子どもを産むことができ、育児の楽しさを家族や地域でわかちあえる環境を整えます。
- 仕事と生活が調和した暮らしを実現し、出産や育児の相談や手助けが気軽に頼め、子どもが大切にされ子育てしやすい環境を整えます。
- すべての子どもが地域社会から切り離されることなく、地域で子どもを育てるまちをつくります。

本計画における施策体系

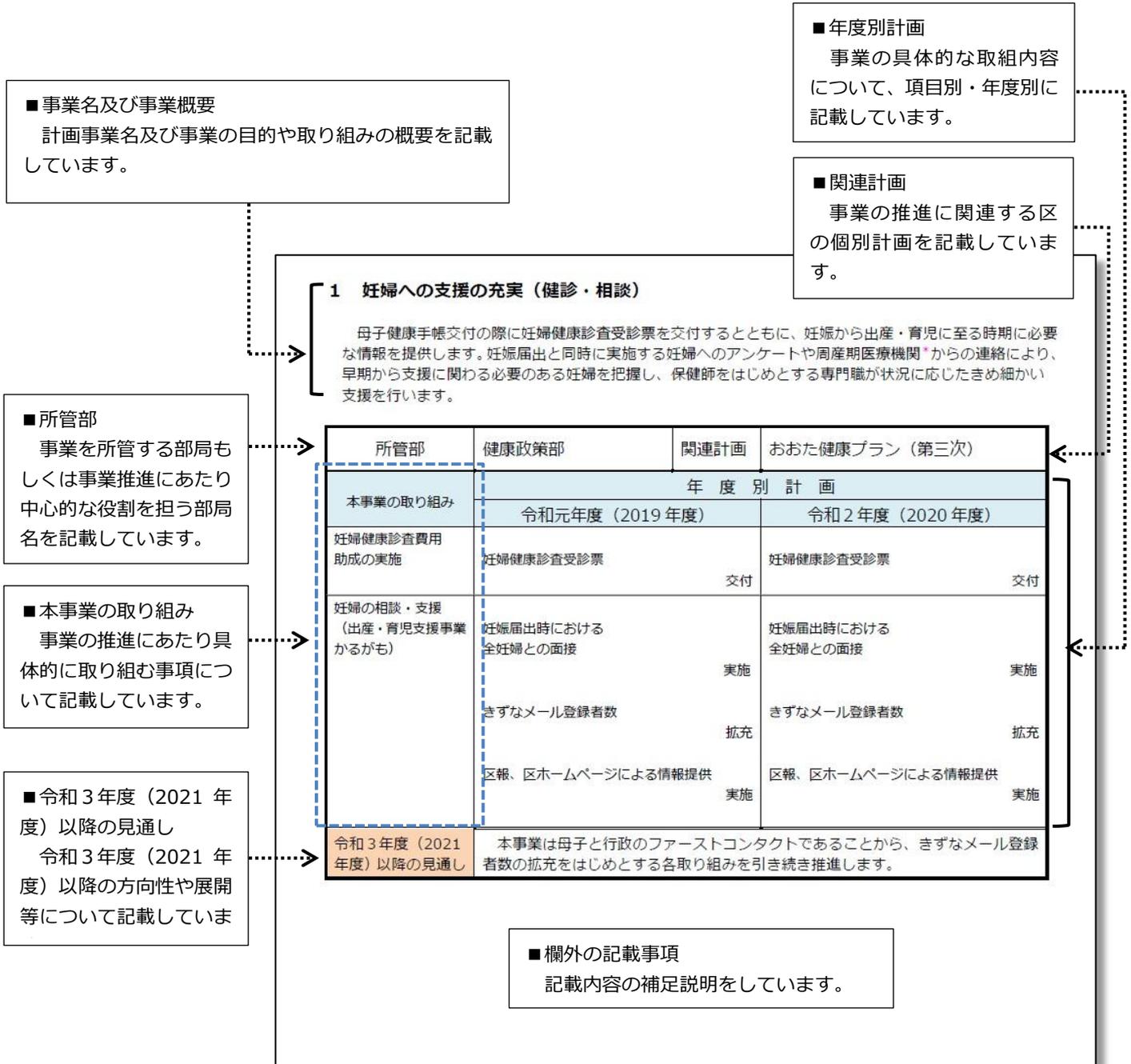
安心して子どもを産み育てられるまちをつくります

No.	事業名	地域力	国際都市							
				①	②	③	④	⑤	⑥	
1	妊婦への支援の充実（健診・相談）				☆					
2	産後の早期子育て支援の推進				☆					
3	子育て相談体制の拡充				☆					
4	子ども発達支援の充実	☆			☆					
5	子どもの生活応援	☆			☆					

- **重点的に推進する6つの分野**

- 1 いつまでも元気なスポーツ・健康・福祉のまち
- 2 安心して子どもを産み育てられるまち
- 3 災害に強く犯罪のない安心・安全なまち
- 4 快適で利便性の高い持続可能な環境都市
- 5 にぎわいと創造性豊かな産業都市
- 6 地域の歴史・文化・芸術を育む観光・国際都市

3 事業計画の見方



■本計画の中で、アスタリスク（*）のついている用語は、P.159以降で解説をしています。



山王草堂記念館

第2章

各論

－ 計画事業の内容 －

羽田空港(東京国際空港)



基本目標1 22

基本目標2 73

基本目標3 126

基本目標 1

- 基本目標 1** 生涯を健やかに安心していきいきと暮らせるまち
個別目標 1 未来を拓き地域を担う子どもを、みんなで育むまちにします

施策 1 安心して子どもを産み育てられるまちをつくります

施策 1 の方向性

- 安心して子どもを産むことができ、育児の楽しさを家族や地域でわかちあえる環境を整えます。
- 仕事と生活が調和した暮らしを実現し、出産や育児の相談や手助けが気軽に頼め、子どもが大切にされ子育てしやすい環境を整えます。
- すべての子どもが地域社会から切り離されることなく、地域で子どもを育てるまちをつくります。

本計画における施策体系

安心して子どもを産み育てられるまちをつくります

No.	事業名	地域力	国際都市	①	②	③	④	⑤	⑥
1	妊婦への支援の充実（健診・相談）				☆				
2	産後の早期子育て支援の推進				☆				
3	子育て相談体制の拡充				☆				
4	子ども発達支援の充実	☆			☆				
5	子どもの生活応援	☆			☆				

※ 重点的に推進する6つの分野（上表①～⑥）については、P.18をご参照ください。

1 妊婦への支援の充実（健診・相談）

母子健康手帳交付の際に妊婦健康診査受診票を交付するとともに、妊娠から出産・育児に至る時期に必要な情報を提供します。妊娠届出と同時に実施する妊婦へのアンケートや周産期医療機関*からの連絡により、早期から支援に関わる必要のある妊婦を把握し、保健師をはじめとする専門職が状況に応じたきめ細かい支援を行います。

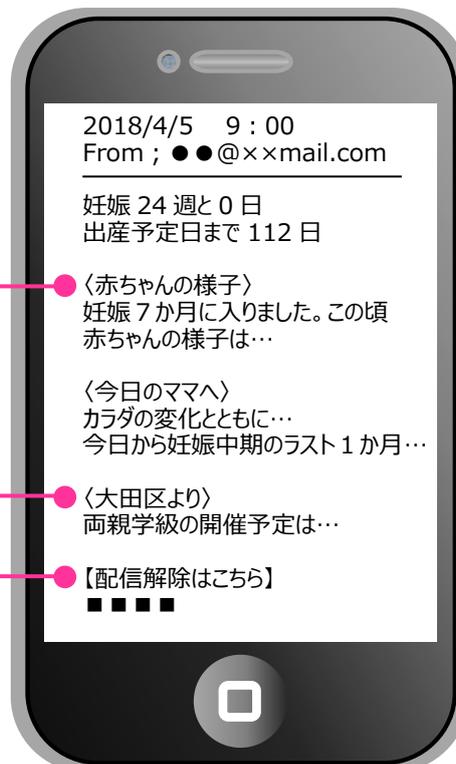
所管部	健康政策部	関連計画	おおた健康プラン（第三次）
本事業の取り組み	年度別計画		
	令和元年度（2019年度）		令和2年度（2020年度）
妊婦健康診査費用助成の実施	妊婦健康診査受診票 交付		妊婦健康診査受診票 交付
妊婦の相談・支援 （出産・育児支援事業 かるがも）	妊娠届出時における 全妊婦との面接 実施		妊娠届出時における 全妊婦との面接 実施
	きずなメール登録者数 拡充		きずなメール登録者数 拡充
	区報、区ホームページによる情報提供 実施		区報、区ホームページによる情報提供 実施
令和3年度（2021年度）以降の見通し	本事業は母子と行政のファーストコンタクトであることから、きずなメール登録者数の拡充をはじめとする各取り組みを引き続き推進します。		

〈大田区きずなメールの概要〉

出産予定日を登録すると、妊娠週にあわせて胎児の成長過程や、妊娠生活のアドバイスが届きます。

両親学級の開催や予防接種の日程など、ご自分に必要な区のサービスをタイムリーにお知らせします。

登録者はいつでもすぐに配信解除できます。



2 産後の早期子育て支援の推進

すこやかな子育てを支援するために、生後4か月までの乳児のいるすべての家庭に、できるだけ早期に保健師や助産師が訪問し、子育て情報の提供、乳児とその保護者の心身の状態や養育環境の確認を行い、相談支援を充実します。また、出産後の母親の身体的な回復や心理的な安定等を目的として、産後ケアを実施することで産後の不安を軽減し、安心して子育てができる環境づくりを行います。

所管部	健康政策部	関連計画	おおた健康プラン（第三次）
本事業の取り組み	年度別計画		
	令和元年度（2019年度）		令和2年度（2020年度）
すこやか赤ちゃん訪問	対象乳児のいる世帯 全戸訪問 事業の周知 実施		対象乳児のいる世帯 全戸訪問 事業の周知 実施
産後ケア	産後ケア（利用者） （訪問型） 実施 （日帰り型） 実施 （宿泊型） 検討		産後ケア（利用者） （訪問型） 増加 （日帰り型） 増加 （宿泊型） 検討・実施
令和3年度（2021年度）以降の見通し	すこやか赤ちゃん訪問事業の訪問率100%達成に向けて、専門職による家庭訪問を引き続き推進するとともに、関係機関と連携し、産後ケアを訪問型、日帰り型、宿泊型と取り組み、支援の充実を図ります。		

大田区産後ケア事業

＜ケア内容＞

- ・産後における母体管理及び生活面の指導
- ・乳房管理及び乳房ケア
- ・乳児のケアや授乳方法等の育児指導
- ・母の休養



赤ちゃんやお母さんのご様子をうかがいます。
（すこやか赤ちゃん訪問）



3 子育て相談体制の拡充

保護者がニーズに合った保育サービスを適切に選択できるよう、保育サービスアドバイザーが支援します。
また、利用者に身近な児童館での子育て相談や地域の子育て情報の提供、助言を行うほか、子ども家庭支援センターにおいても子育て相談・子育てひろば事業を実施します。

所管部	こども家庭部	関連計画	おおた子ども・子育てかがやきプラン
本事業の取り組み	年度別計画		
	令和元年度（2019年度）		令和2年度（2020年度）
保育サービスアドバイザーによる相談	出張相談 50回		出張相談 55回
児童館での子育て支援事業の実施	学童期までの子育て相談 実施		学童期までの子育て相談 実施
子ども家庭支援センターの相談事業	子どもと家庭に関する総合相談 実施		子どもと家庭に関する総合相談 実施
	子育てひろば相談 実施		子育てひろば相談 実施
令和3年度（2021年度）以降の見通し	子育て世代が身近な地域で気軽に相談できる支援体制を引き続き整備し、子育てに悩みを抱える家庭の早期発見と解決に努めます。		

4 子どもの発達支援の充実

発達障がい*児が地域でのびのびと育つために、相談・支援体制の充実を図ります。また、発達障がいの早期発見・早期支援に取り組むなど、その後のライフステージに応じた切れ目のない支援を行っていくために、18歳までの子どもを支援する体制を充実します。

所管部	福祉部	関連計画	おおた障がい施策推進プラン (大田区障害者計画、 第5期大田区障害福祉計画、 第1期大田区障害児福祉計画、 大田区発達障がい児・者支援計画)
本事業の取り組み	年 度 別 計 画		
	令和元年度（2019年度）		令和2年度（2020年度）
大田区発達障がい児・者支援計画の推進		実施	実施
こども発達センター わかばの家の地域支援 事業の充実	保育園・幼稚園への訪問支援	実施	保育園・幼稚園への訪問支援 実施
	ミニ学習会・個別相談会	6回	ミニ学習会・個別相談会 6回
	講演会の開催（職員向け・保護者向け）	7回	講演会の開催（職員向け・保護者向け） 7回
令和3年度（2021年度）以降の見通し	早期発見・早期支援の考え方にに基づき、庁内や関係機関との連携をさらに強化し、ライフステージに応じた切れ目のない支援を引き続き推進します。		

⇨本事業のその他の取り組み

「障がい者総合サポートセンター（さぽーとぴあ）の運営・充実」（P.53）

5 子どもの生活応援

すべての子どもたちの将来が、生まれ育った環境に左右されず、自分の可能性を信じて未来を切り拓く力を身につけられるよう、地域と連携し、子どもの貧困対策を推進します。

所管部	福祉部	関連計画	おおた 子どもの生活応援プラン
本事業の取り組み	年度別計画		
	令和元年度（2019年度）	令和2年度（2020年度）	
地域とつくる支援の輪プロジェクト	活動団体間のネットワークづくり 子どもの意見を把握する場の確保 推進	活動団体間のネットワークづくり 子どものニーズに寄り添った活動への支援 推進	
離婚と養育費にかかわる総合相談	弁護士による法律相談 2回（年間）実施	弁護士による法律相談 2回（年間）実施	
（仮称）子どもの長期休暇応援プロジェクト	昼食提供、学習支援、博物館見学などの体験 社会福祉法人の公益的取り組みの活用 実施	昼食提供、学習支援、博物館見学などの体験 社会福祉法人の公益的取り組みの活用 実施	
（仮称）子ども生活応援基金の創設	「（仮称）子ども生活応援基金」創設 検討	「（仮称）子ども生活応援基金」事業 実施	
令和3年度（2021年度）以降の見通し	引き続き、地域で子どもを見守るための体制づくりと、課題を抱えて孤立しがちな保護者の支援に取り組み、区全体で子どもの未来を育みます。		

- 基本目標 1** 生涯を健やかに安心していきいきと暮らせるまち
- 個別目標 1** 未来を拓き地域を担う子どもを、みんなで育むまちにします

施策 2 待機児ゼロに向け、保育機能の充実したまちをつくります

施策 2 の方向性

- 子育て世代が孤立せず、地域の支援を得ながら子どもを健やかに育てる環境を整えます。
- 保育を必要とする子どもに、健やかな生活を確保するための様々な保育サービスを提供します。

本計画における施策体系

待機児ゼロに向け、保育機能の充実したまちをつくります

No.	事業名	地域力	国際都市	①	②	③	④	⑤	⑥
1	私立（認可）保育園の整備				☆				
2	家庭的環境における保育の充実	☆			☆				
3	認証保育所*の整備				☆				
4	地域型保育所等の整備				☆				
5	在宅子育て支援事業等の拡充				☆				
6	保育士人材確保支援事業				☆				
7	区立保育園の改築・改修の推進				☆				

※ 重点的に推進する6つの分野（上表①～⑥）については、P.18をご参照ください。

1 私立（認可）保育園の整備

認可保育園*の入所申込や不承諾者の状況を踏まえ、地域のニーズを見極めて保育サービス基盤の拡充を進めるため、賃貸物件などを活用した民間事業者による認可保育園の新規開設と運営を支援します。

所管部	こども家庭部	関連計画	おおた子ども・子育てかがやきプラン
本事業の取り組み	年度別計画		
	令和元年度（2019年度）		令和2年度（2020年度）
私立（認可）保育園の新規整備	新規開設 16園	新規開設	充実
認可保育園定員増加数	定員増加数 850人以上 (定期利用保育50人を含む)	定員増加数	充実
令和3年度（2021年度）以降の見通し	女性の就業率の上昇に対応できる受け皿整備を掲げた国の「子育て安心プラン」の目標値を踏まえつつ、今後の就学前人口や保育所申込の状況等から地域ごとの保育需要を精査し、年度ごとに新規開設数や定員増加数を計画します。また、既存の認証保育所の認可保育所への移行を支援します。		

2 家庭的環境における保育の充実

区独自事業である家庭福祉員制度*（保育ママ）による家庭的保育の提供を継続し、2歳未満の乳幼児の保育環境を確保します。家庭福祉員に対する運営費の助成や巡回・助言等を行い、支援します。

所管部	こども家庭部	関連計画	おおた子ども・子育てかがやきプラン
本事業の取り組み	年度別計画		
	令和元年度（2019年度）		令和2年度（2020年度）
家庭福祉員事業の実施	継続	継続	
令和3年度（2021年度）以降の見通し	待機児童対策の観点と、保育の安全性と質の確保の観点から、現行の家庭福祉員制度の見直しや子ども・子育て支援法に基づく制度への移行も視野に入れ、事業を推進します。		

3 認証保育所*の整備

低年齢を中心とした待機児童解消を進め、13 時間開所の長時間保育や駅からの利便性を求める多様な保育ニーズに応えるため、東京都独自の基準による認証保育所の新規開設と運営を支援します。

所管部	こども家庭部	関連計画	おおた子ども・子育てかがやきプラン
本事業の取り組み	年度別計画		
	令和元年度（2019年度）		令和2年度（2020年度）
認証保育所の新規整備	新規開設 1か所	新規開設	検討
認証保育所定員増加数	定員増加数 20人以上	定員増加数	検討
令和3年度（2021年度）以降の見通し	女性の就業率の上昇に対応できる受け皿整備を掲げた国の「子育て安心プラン」の目標値を踏まえつつ、今後の就学前人口や保育所申込の状況等から地域ごとの保育需要を精査し、年度ごとに新規開設数や定員増加数を計画します。		

4 地域型保育所等の整備

保育所定員を19名以下とする小規模保育事業、事業所の従業員の子どものほか、利用定員の一定枠内で地域の子どもが利用できる地域型保育所やパートタイムなどの多様な就労形態やライフスタイルに対応した定期利用保育事業*の新規開設と運営を支援し、多様な保育サービスを提供します。

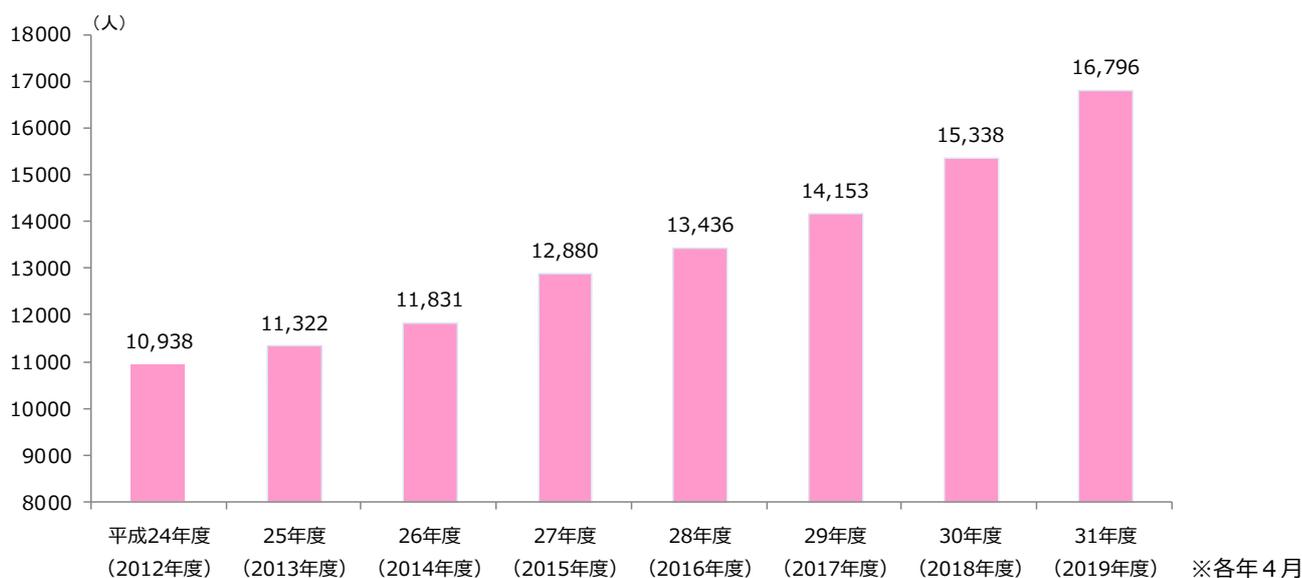
所管部	こども家庭部	関連計画	おおた子ども・子育てかがやきプラン
本事業の取り組み	年度別計画		
	令和元年度（2019年度）		令和2年度（2020年度）
地域型保育所等の新規整備	新規整備 検討	新規整備	検討
	事業所内保育所 検討	事業所内保育所	検討
地域型保育所の定員増加数	定員増加数 検討	定員増加数	検討
定期利用保育事業の充実（認可園の定員活用）	新規開設 5か所	新規開設	5カ所
令和3年度（2021年度）以降の見通し	女性の就業率の上昇に対応できる受け皿整備を掲げた国の「子育て安心プラン」の目標値を踏まえつつ、今後の就学前人口や保育所申込の状況等から地域ごとの保育需要を精査し、年度ごとに新規開設数や定員増加数を計画します。		

5 在宅子育て支援事業等の拡充

在宅で子育て中の世帯に向けた緊急時の一時保育、保護者のリフレッシュにも利用できる一時預かり保育*を実施します。また、保育園及び子ども家庭支援センターにおいて親子が安心して過ごせる場を提供する子育てひろば事業を児童福祉法に基づく地域子育て支援拠点として継続するとともに、区独自の事業として実施している児童館の子育てひろば事業について、イベントプログラムの充実などの機能強化を図り、児童福祉法に基づく地域子育て支援拠点に位置付けることで子育て支援をさらに充実します。

所管部	こども家庭部	関連計画	おおた子ども・子育てかがやきプラン
本事業の取り組み	年度別計画		
	令和元年度（2019年度）		令和2年度（2020年度）
一時預かり保育の実施	一時預かり事業及び緊急一時保育 実施		一時預かり事業及び緊急一時保育 実施
子育てひろば事業（地域子育て支援拠点）の実施	児童館 45館 （うち地域子育て支援拠点 3館） 保育園 地域子育て支援拠点 3園 子ども家庭支援センター 地域子育て支援拠点 4か所		児童館 45館 （うち地域子育て支援拠点 45館） 保育園 地域子育て支援拠点 3園 子ども家庭支援センター 地域子育て支援拠点 4か所
令和3年度（2021年度）以降の見通し	児童館全館で地域子育て支援拠点事業を継続するほか、体罰によらないしつけについての啓発等、在宅子育て支援を推進します。		

〈保育サービス定員の推移〉



6 保育士人材確保支援事業

区内の保育施設が必要とする保育人材を安定的に確保できるよう、保育人材の採用・定着・育成について、総合的な支援を推進します。

所管部	こども家庭部	関連計画	—————
本事業の取り組み	年度別計画		
	令和元年度（2019年度）		令和2年度（2020年度）
保育事業者への情報提供	人材情報ポータルサイト 運用	人材情報ポータルサイト 運用	
助成等による支援	保育士資格取得支援 実施	保育士資格取得支援 実施	
	職員宿舍借り上げ支援 実施	職員宿舍借り上げ支援 実施	
	保育士応援手当 実施	保育士応援手当 実施	
各種研修の充実	採用力強化研修 実施	採用力強化研修 実施	
	保育実践力強化研修 実施	保育実践力強化研修 実施	
令和3年度（2021年度）以降の見通し	今後の就学前人口や保育所申込の状況により必要となる受け皿の拡充に伴い、必要となる保育人材の確保に向けて、効果を検証し実施する。また、保育の質の確保・向上に向け、保育人材の採用・定着・育成に効果的な事業を検証します。		

7 区立保育園の改築・改修の推進

耐震診断の結果に基づく耐震改修や、老朽化した保育園の改築・改修などを計画的に進め、良質な保育環境を整備します。

所管部	こども家庭部	関連計画	大田区公共施設等総合管理計画
本事業の取り組み	年度別計画		
	令和元年度（2019年度）		令和2年度（2020年度）
新蒲田保育園の改築工事		実施設計 着工	建設
改築整備が必要な保育園	大森西保育園 南馬込保育園	検討・推進	大森西保育園 南馬込保育園 検討・推進
令和3年度（2021年度）以降の見通し	保育施設の老朽化や保育需要を適切に見極めた上で、引き続き改築や大規模改修等を推進し、安全・安心な保育環境を整備します。		

〈改築前〉



〈改築後〉



保育園の改築例（六郷保育園）

- 基本目標 1** 生涯を健やかに安心していきいきと暮らせるまち
- 個別目標 1** 未来を拓き地域を担う子どもを、みんなで育むまちにします

施策 3 未来を担う子どもたちの成長を支えます

施策 3 の方向性

- 学校・地域・家庭が手を携えて、子どもたちの「豊かな人間性」と「未来を創る力」を育むまちをつくれます。
- 子どもの権利が守られ、のびのびと育つ環境を整備します。
- 親子が交流する場や子どもたちの安全な居場所が確保され、地域全体で子どもを見守るまちをつくれます。

本計画における施策体系

未来を担う子どもたちの成長を支えます

No.	事業名	地域力	国際都市	①	②	③	④	⑤	⑥
1	ICT*教育の推進				☆				
2	国際理解教育の推進		☆		☆				
3	学校教育環境の整備				☆				
4	(仮称)大田区子ども家庭総合支援センターの整備				☆				
5	放課後ひろば事業の推進及び学童保育事業の拡充				☆				

※ 重点的に推進する6つの分野(上表①～⑥)については、P.18をご参照ください。

1 ICT教育の推進

電子黒板やタブレット端末などのICTを積極的に授業に活用し、分かりやすく質の高い授業を行うことで確かな学力の定着を図るとともに、児童・生徒自身がこれらの機器を使いこなし、自分の考えをまとめ、課題解決する力を育てます。そのために、ICTの授業への活用方法等を研究し、その成果を全校で共有します。

所管部	教育総務部	関連計画	おおた教育ビジョン
本事業の取り組み	年度別計画		
	令和元年度（2019年度）		令和2年度（2020年度）
ICT活用の実践研究と事例共有	活用事例の共有と実践研究 ICT活用推進委員会 1回		活用事例の共有と実践研究 ICT活用推進委員会 1回
ICT環境の充実	全区立小・中学校 ICT環境整備		全区立小・中学校 ICT環境整備
研修・連絡会の開催	初任者対象研修 情報モラル研修 1回 ICT活用研修 実施 ICT活用推進リーダー連絡協議会 2回		初任者対象研修 情報モラル研修 1回 ICT活用研修 実施 ICT活用推進リーダー連絡協議会 2回
令和3年度（2021年度）以降の見通し	全区立小・中学校においてICT機器を整備し、「わかる授業」や「興味・関心・意欲を引き出す授業」など質の向上を図ることで、引き続き確かな学力の定着と情報活用能力の向上を図ります。		



スライドレール型電子黒板を使った授業



タブレット端末を活用し学びの質を向上

2 国際理解教育の推進

外国語教育指導員との英語によるコミュニケーションなど体験的な英語活動の機会を充実し、英語を活用したコミュニケーション能力や、日本及び世界の伝統や文化を尊重し、国際社会に貢献できる力の育成をめざし、国際理解教育の推進を図ります。

所管部	教育総務部	関連計画	おおた教育ビジョン
本事業の取り組み	年度別計画		
	令和元年度（2019年度）	令和2年度（2020年度）	
国際理解を深める 実践的な取り組みの 推進	全区立小・中学校 外国語教育指導員の派遣 体験的な英語活動 中学生の海外派遣 中学生英語検定	実施 実施 実施	全区立小・中学校 外国語教育指導員の派遣 体験的な英語活動 中学生の海外派遣 中学生英語検定 実施 実施 実施
令和3年度（2021年度）以降の見通し	外国の方々とのコミュニケーション能力の育成や、互いの人権を尊重する心など、国際社会に貢献できる力を育成するための教育活動を引き続き推進します。		



体験的な英語活動



中学生の海外派遣

3 学校教育環境の整備

良好な教育環境づくりを進めるとともに、今後、大量に見込まれる学校施設等の改築需要に対応するため、計画的な改築を進めます。

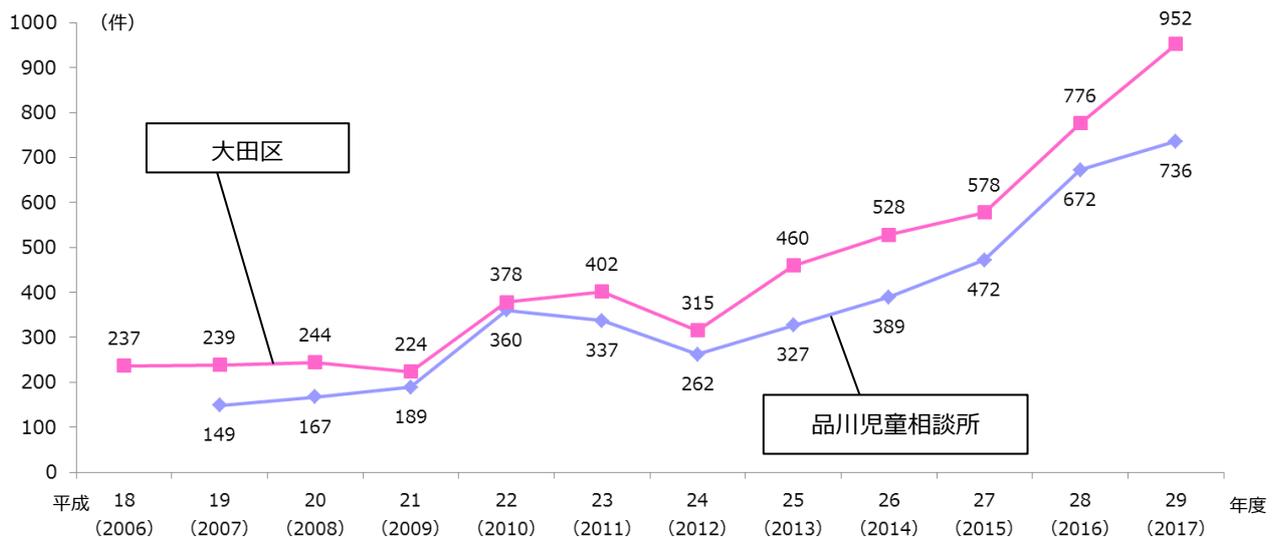
所管部	教育総務部	関連計画	おおた教育ビジョン
本事業の取り組み	年度別計画		
	令和元年度（2019年度）	令和2年度（2020年度）	
志茂田中学校・志茂田小学校	しゅん工		
大森第四小学校	改築工事		改築工事
大森第七中学校	改築工事		改築工事
入新井第一小学校	実施設計		改築工事
東調布第三小学校	実施設計		実施設計
赤松小学校	実施設計		改築工事
田園調布小学校	基本設計		基本設計
東調布中学校	基本設計		基本設計
矢口西小学校	基本構想・基本計画		基本設計
安方中学校	基本構想・基本計画		基本設計
馬込第三小学校	基本構想・基本計画		基本構想・基本計画 基本設計
入新井第二小学校	基本構想・基本計画		基本構想・基本計画 基本設計
体育館の空調設備	空調設備の設置 小学校4校・中学校4校	空調設備の設置	拡充
令和3年度（2021年度）以降の見通し	良好な教育環境を整備するとともに、今後、大量に見込まれる学校施設の改築需要に対応するため、引き続き計画的な改築を推進します。		

4 (仮称) 大田区子ども家庭総合支援センターの整備

大田区の子どもたちの生きる権利や育つ権利を守り、児童虐待を防止するために、子ども家庭支援センターの相談機能に加え児童相談所の機能を併せ持つ、「(仮称) 大田区子ども家庭総合支援センター」の開設に向けた取り組みを進めます。

所管部	こども家庭部	関連計画	—————
本事業の取り組み	年度別計画		
	令和元年度（2019年度）		令和2年度（2020年度）
設置工事	児童相談所・一時保護所 基本設計・実施設計	児童相談所・一時保護所 基本設計・実施設計	
運用体制の構築	児童相談所への派遣研修 人材の確保・育成	児童相談所への派遣研修 人材の確保・育成	
関係機関との調整	国・都・他区等との調整		
令和3年度（2021年度）以降の見通し	施設整備や人材の確保・育成状況等を踏まえ、児童相談所の設置に向けた取り組みを進めます。		

〈大田区と品川児童相談所の児童虐待相談件数の推移〉

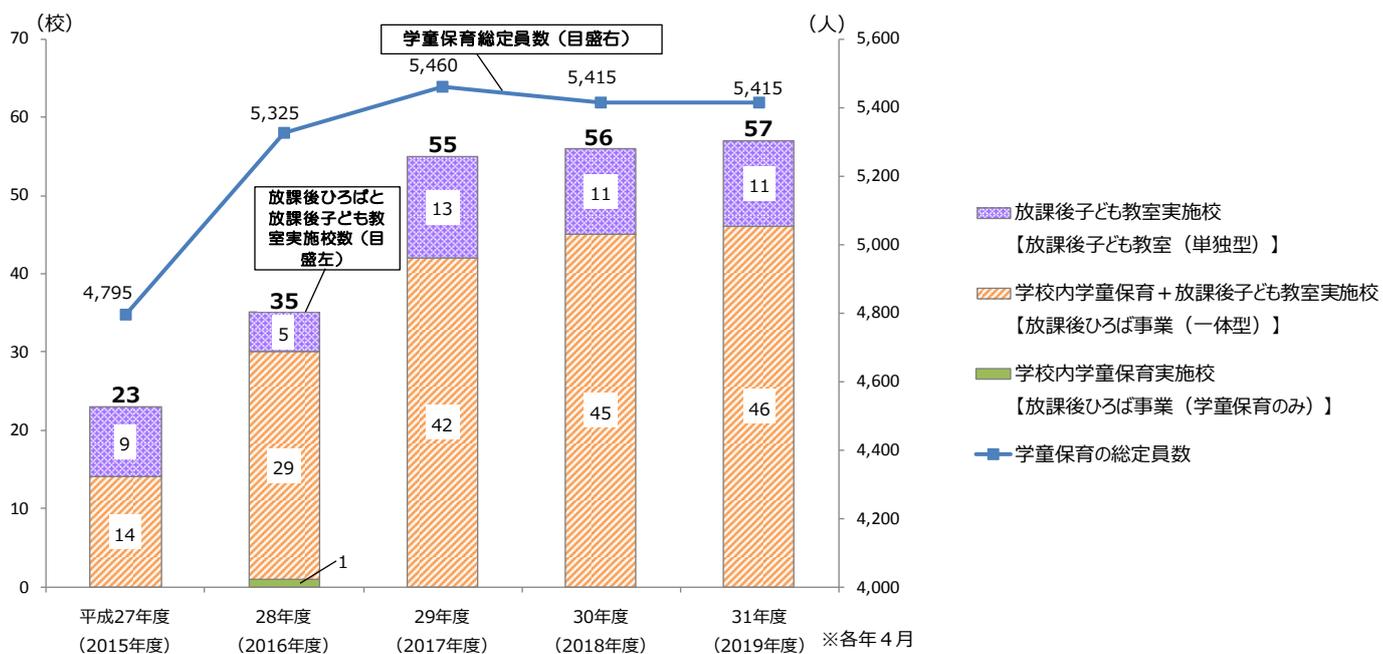


5 放課後ひろば事業の推進及び学童保育事業の拡充

共働き家庭等の放課後児童の健全育成を目的とした「学童保育事業」と、多様な体験・活動を通じて自主性や社会性を育むことを目的とした「放課後子ども教室事業」を、学校施設の活用により一体的に実施し、全ての家庭の放課後における児童の安全・安心な居場所の確保と拡大を図ります。

所管部	こども家庭部 教育総務部	関連計画	おおた子ども・子育てかがやきプラン おおた教育ビジョン
本事業の取り組み	年度別計画		
	令和元年度（2019年度）		令和2年度（2020年度）
放課後ひろば実施校の拡充	新規開設 1校	新規開設 1校	
学童保育定員増加数	学童保育定員 放課後ひろば 160人増 児童館 160人減	学童保育定員 放課後ひろば 80人増 児童館 60人減	
放課後子ども教室の拡充	新規開設 1校	新規開設 調整	
令和3年度（2021年度）以降の見通し	全ての区立小学校で「放課後ひろば」を実施するよう、引き続き事業を推進します。また、児童館等において実施している「学童保育事業」については、小学校改築時に合わせて、順次「放課後ひろば」へ移行します。		

〈放課後の居場所づくり ～放課後ひろば事業と放課後子ども教室実施校・学童保育総定員数の推移～〉



基本目標 1 生涯を健やかに安心していきいきと暮らせるまち

個別目標 2 誰もが自分らしく、健康で生きがいをもって暮らせるまちをつくります

施策 1 健康でいきいきと暮らせるまちをつくります

施策 1 の方向性

- 区民の基本的な人権が尊重され、一人ひとりがお互いの違いを認め合い、共生しながら、それぞれが幸福を最大限に追求し、自己実現を図っているまちをつくります。
- 区民が安心して暮らせる生活基盤の確保や就労の支援、福祉施策を整備しています
- 健康に関する様々な情報が入手でき、楽しく健康づくりに取り組むことができる環境を整えます。
- 身近に相談できる医療機関があり、安心して治療を受けられる環境を整備します。
- 安全な食生活や健康被害にすばやく対応できる地域の体制を整えます。
- 道路や建物に限らず、サービス、情報提供などのユニバーサルデザイン化が進められ、障がいの有無、年齢、国籍などにかかわらず、誰もが円滑に生活できるまちをつくります。
- 自立し、安心して、快適に暮らせる環境が、区民の理解と参加によってつくられているまちをつくります。

本計画における施策体系

健康でいきいきと暮らせるまちをつくります

No.	事業名	地域力	国際都市	①	②	③	④	⑤	⑥
1	福祉人材の確保・育成・定着			☆					
2	ユニバーサルデザインに配慮した区民サービスの改善	☆		☆					
3	生活困窮者自立支援事業の実施			☆					
4	地域医療連携の推進 (在宅医療支援体制の強化)	☆		☆					
5	おおた健康経営*事業所の認定	☆		☆					
6	自殺総合対策の推進			☆					
7	受動喫煙防止対策事業			☆					
8	おおた健康ポイント事業	☆		☆					
9	ひきこもりの方への支援の充実	☆		☆					
10	国民健康保険データヘルス計画に基づく保健事業			☆					
11	「ワーク・ライフ・バランス」「女性の活躍」の推進				☆				

※ 重点的に推進する6つの分野(上表①～⑥)については、P.18をご参照ください。

1 福祉人材の確保・育成・定着

一人ひとりのニーズに合わせたきめ細やかな福祉サービスが求められるなか、人口減少社会において、介護や福祉の専門職の人材不足が今後課題となっていくため、福祉人材の確保・育成・定着に向けた検討と実践に取り組みます。

所管部	福祉部 観光・国際都市部	関連計画	大田区地域福祉計画
本事業の取り組み	年度別計画		
	令和元年度（2019年度）	令和2年度（2020年度）	
福祉人材の確保・育成・定着に関する事業	奨学金制度の見直し 人材確保型特別減免制度の検討 福祉人材の確保のための取り組み おおた福祉フェスの開催 （ふくしのしごと市の開催） 福祉人材育成のための研修 実施	奨学金制度の見直し 人材確保型特別減免制度の実施 福祉人材の確保のための取り組み おおた福祉フェスの開催 （ふくしのしごと市の開催） 福祉人材育成のための研修 実施	
（仮称）福祉人材センター機能設置検討	福祉人材育成プロジェクトの検討部会 立ち上げ・検討	福祉人材センター機能設置 検討	
令和3年度（2021年度）以降の見通し	高齢者、障がい者、生活困窮者、子どもなどすべての人々が地域の中で安心して生活ができるよう、福祉人材の確保・育成・定着に取り組みます。		

【備考】年度別計画欄の「ふくしのしごと市の開催」については、（福）大田区社会福祉協議会が、「介護の日本語研修等の実施」については、（一財）国際都市おおた協会が実施しています。

2 ユニバーサルデザインに配慮した区民サービスの改善

ユニバーサルデザインの視点からの区民サービスガイドラインを整備し、事業者として区役所が提供するサービスの改善を図ります。窓口サービスやホームページの改善など、情報アクセスやコミュニケーションの円滑化を推進します。

所管部	福祉部	関連計画	大田区ユニバーサルデザインのまちづくり基本方針
本事業の取り組み	年度別計画		
	令和元年度（2019年度）		令和2年度（2020年度）
ユニバーサルデザイン窓口サービスガイドライン	ガイドラインの普及・活用 推進	ガイドラインの普及・活用 推進	
区民サービスのユニバーサルデザイン化	職員向け研修 2回 UDパートナー*等による窓口対応等の点検 2か所	職員向け研修 2回 UDパートナー等による窓口対応等の点検 2か所	
令和3年度（2021年度）以降の見通し	職員向け研修及び窓口対応等のUDパートナー点検を引き続き実施し、全庁にユニバーサルデザインの理念を浸透させることで、区民サービスの一層の質の向上を図ります。		

〈コミュニケーションを円滑にするためのツール・サービスの例〉

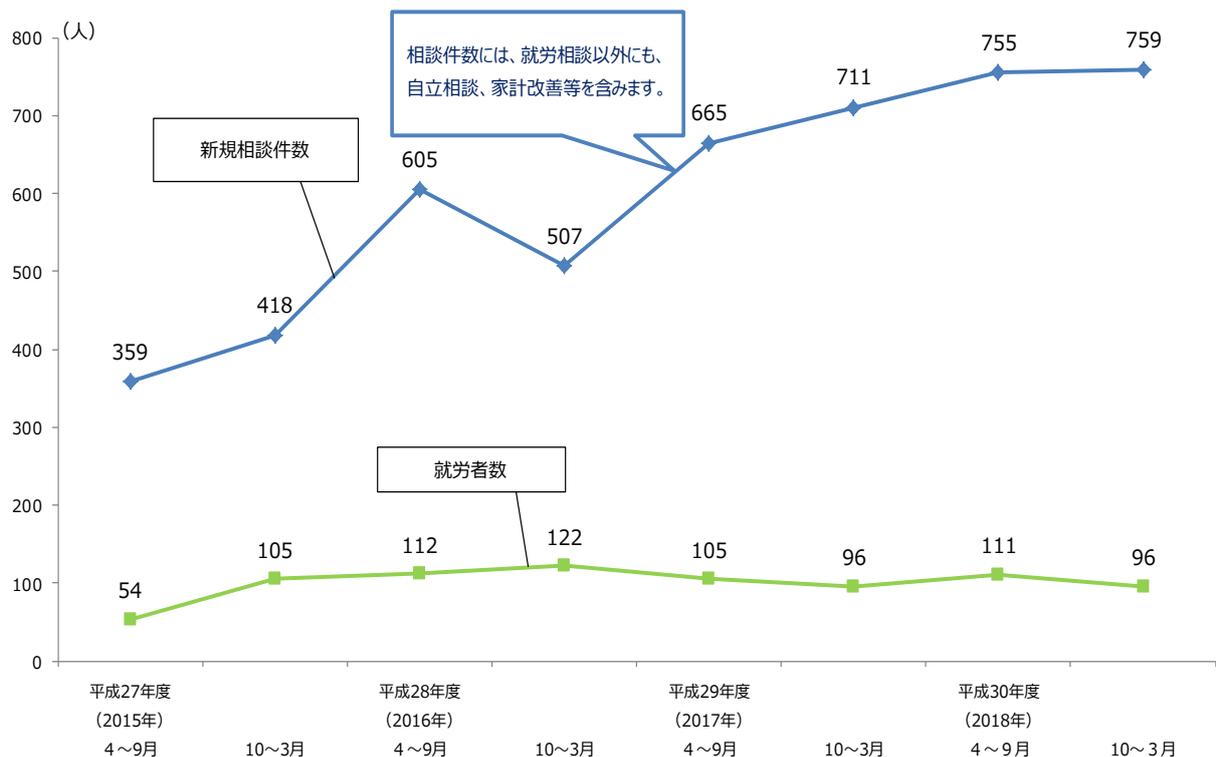
指しシート	筆談ボード
タブレット通訳	ホームページ諸機能
	<p>表示サイズ変更機能</p> <p>色調変更機能</p> <p>音声読み上げ機能</p> <p>ふりがな機能</p>

3 生活困窮者自立支援事業の実施

生活困窮者自立支援法に基づき、現に経済的に困窮し、最低限度の生活を維持することができなくなるおそれのある人を、困窮状態から早期に脱却させるため、本人の状態に応じた包括的な相談支援や就労支援を実施することにより、経済的自立を図ります。

所管部	福祉部	関連計画	大田区地域福祉計画
本事業の取り組み	年度別計画		
	令和元年度（2019年度）		令和2年度（2020年度）
自立相談事業	生活再建・就労サポートセンター JOBOTAの運営 自立相談支援、家計改善支援、 就労準備支援 実施	生活再建・就労サポートセンター JOBOTAの運営 自立相談支援、家計改善支援、 就労準備支援 実施	
学習支援事業	学習支援事業 4会場 各定員20人×2クラス 実施	学習支援事業 4会場 各定員20人×2クラス 実施	
令和3年度（2021年度）以降の見通し	引き続き多面的な支援を展開することで、生活困窮者の自立を促します。学習支援についても、中高生が自身の将来の選択の幅を広げられるよう、支援内容と効果の検証を行いながら、引き続き実施します。		

〈JOBOTAスタート後の相談実績〉

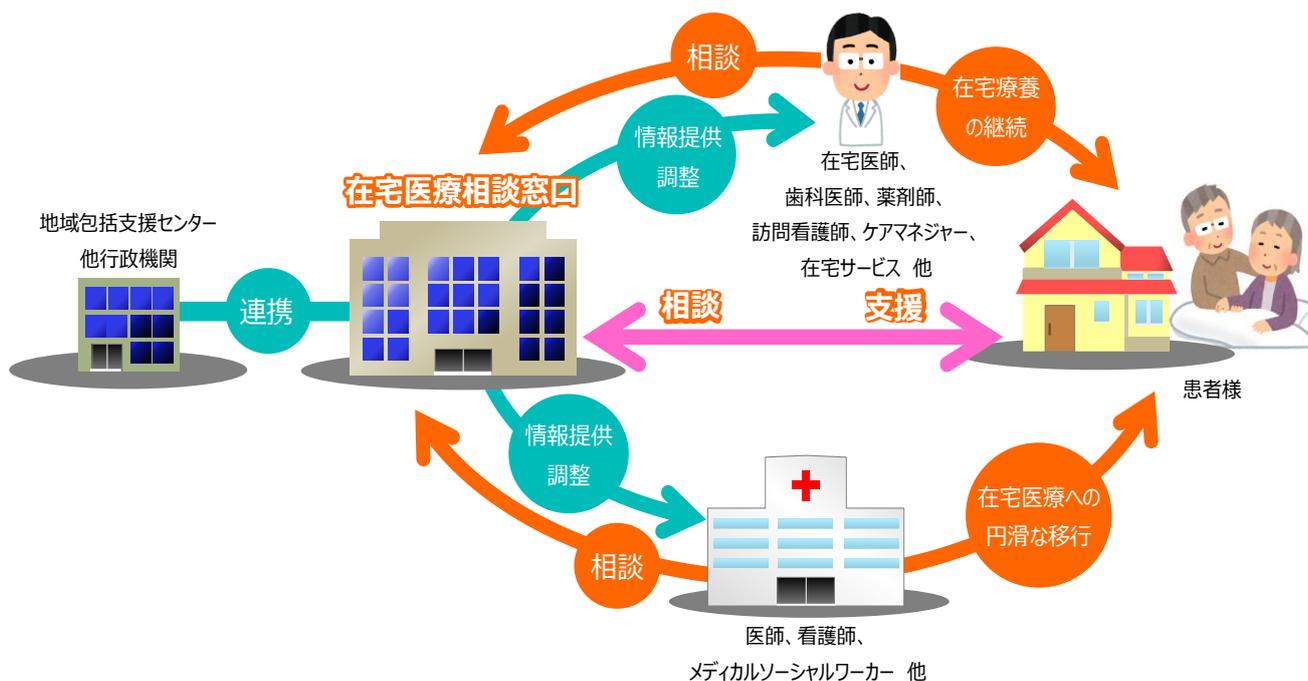


4 地域医療連携の推進（在宅医療支援体制の強化）

在宅医療を円滑に進めるため、病院、在宅医、医療介護関係者間の連携調整、区民からの相談や区民への啓発など、システムの機能強化が必要です。区は、在宅関係者の取り組みを積極的に支援することで、急性期医療から慢性期医療まで切れ目なく医療が受けられる仕組みをつくります。

所管部	健康政策部	関連計画	おおた健康プラン（第三次）
本事業の取り組み	年度別計画		
	令和元年度（2019年度）		令和2年度（2020年度）
在宅医療支援体制の強化	在宅医療連携に関する区民向け相談窓口	実施	在宅医療連携に関する区民向け相談窓口 実施
	多職種研修への支援	推進	多職種研修への支援 推進
	在宅医療に関する区民向け講座	4回	在宅医療に関する区民向け講座 4回
	在宅医療連携推進協議会への支援	推進	在宅医療連携推進協議会への支援 推進
令和3年度（2021年度）以降の見通し	引き続き、区内医師会などとの連携を強化し、在宅医療推進のカギとなる多職種連携の構築・促進に資する取り組みを実施します。		

〈在宅医療相談窓口の役割〉



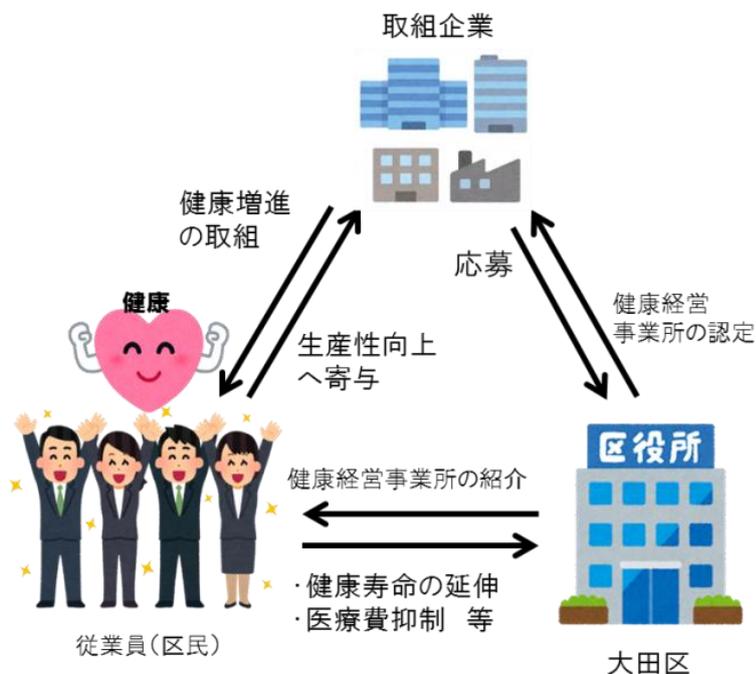
5 おおた健康経営*事業所の認定

働き盛り世代の区民の健康増進に向け、従業員の健康づくりに積極的に取り組む区内事業所を「おおた健康経営事業所」として認定します。

認定を通じ、従業員の健康づくりの取り組みを促進し、企業の生産性向上や区民の健康寿命の延伸に寄与します。

所管部	健康政策部	関連計画	おおた健康プラン（第三次）
本事業の取り組み	年度別計画		
	令和元年度（2019年度）		令和2年度（2020年度）
おおた健康経営事業所の認定	おおた健康経営事業所 認定	おおた健康経営事業所 認定	おおた健康経営事業所 認定
	健康増進の取組啓発に向けた説明会 実施	健康増進の取組啓発に向けた説明会 実施	健康増進の取組啓発に向けた説明会 実施
令和3年度（2021年度）以降の見通し	引き続き、区内の関係機関との連携を強化し、企業による従業員の健康づくりの取り組みを支援します。		

〈実施イメージ（おおた健康経営事業所の認定）〉



6 自殺総合対策の推進

区内で自殺に関連したキーワードを検索した人に対し、「自殺を考えているあなたへ」などのメッセージを表示してメール等での相談を促します。これにより、特にいじめ、家庭問題、就労問題などで悩んでいる若者を早期に把握し、自殺を未然に防ぎます。

所管部	健康政策部	関連計画	おおた健康プラン（第三次） （大田区自殺対策計画）
本事業の取り組み	年度別計画		
	令和元年度（2019年度）	令和2年度（2020年度）	
インターネットを活用した自殺防止相談事業	臨床心理士等専門職による相談支援 実施 区内関係機関と連携した「生きるための支援」 推進	臨床心理士等専門職による相談支援 実施 区内関係機関と連携した「生きるための支援」 推進	
令和3年度（2021年度）以降の見通し	引き続き区内関係機関との連携を強化し、様々な悩みを抱えている人を相談につなげていきます。		



7 受動喫煙防止対策事業

健康増進法及び東京都受動喫煙防止条例（以下、法律及び条例という。）に基づき、令和2年（2020年）の法律及び条例が完全施行される時期を目標に、幅広く禁煙勧奨・受動喫煙防止対策を強化します。

受動喫煙防止対策に係る窓口対応をはじめ適切に苦情対応及び現場指導を行います。また、禁煙勧奨やたばこに関するセミナー、健康づくりや受動喫煙防止に関する普及啓発を行うことで、区民の健康づくりを支援していきます。

屋外での喫煙対策については、望まない受動喫煙に配慮した分煙環境の整備を行い、喫煙する人とならない人が共存できるようにするため、公衆喫煙所の設置と喫煙マナー向上に向けた指導及び啓発の強化を推進します。

所管部	健康政策部 環境清掃部	関連計画	おおた健康プラン（第三次）
本事業の取り組み	年度別計画		
	令和元年度（2019年度）	令和2年度（2020年度）	
禁煙勧奨及び受動喫煙防止対策の強化	受動喫煙防止対策 <div style="text-align: right;">実施</div> 健康づくりや受動喫煙防止の意識啓発 <div style="text-align: right;">実施</div> 〔禁煙勧奨やたばこに関するセミナーの実施 禁煙外来マップ等リーフレットの作成 おおた健康ポイント事業との連動※〕	受動喫煙防止対策 <div style="text-align: right;">実施</div> 健康づくりや受動喫煙防止の意識啓発 <div style="text-align: right;">実施</div> 〔禁煙勧奨やたばこに関するセミナーの実施 禁煙外来マップ等リーフレットの作成 おおた健康ポイント事業との連動※〕	
公衆喫煙所の整備と喫煙マナー向上に向けた啓発・指導の強化	公衆喫煙所整備 <div style="text-align: right;">実施</div> 蒲田駅及び京急蒲田駅周辺の集中指導と主要駅（蒲田駅及び京急蒲田駅を除く）周辺の重点指導 <div style="text-align: right;">実施</div> 新たな喫煙マナーに関する規定 <div style="text-align: right;">策定</div>	公衆喫煙所整備 <div style="text-align: right;">実施</div> 路上喫煙禁止地区及びその周辺の集中指導と主要駅（路上喫煙禁止地区及びその周辺を除く）周辺の重点指導 <div style="text-align: right;">実施</div> 新たな喫煙マナーに関する規定の周知啓発 <div style="text-align: right;">推進</div>	
令和3年度（2021年度）以降の見通し	関係部局と連携し、受動喫煙防止対策に係る事業を推進することで、誰もが健康に暮らせるまちづくりを推進していきます。		

※ おおた健康ポイント事業と連動し、スマートフォンのアプリケーションを活用した喫煙のリスクの理解と行動の支援を行います

受動喫煙のない大田区を目指して



※画像はイメージ図です

8 おおた健康ポイント事業

18歳以上の全区民を対象にスマートフォンの歩数計機能を活用した歩数や消費カロリー、健（検）診受診、健康やスポーツ関連のイベント参加等をポイント化し、インセンティブ*として個々の取り組みの見える化を図るほか、貯まったポイントに応じて景品が当たる抽選を行います。また、区から随時健康づくりに有益な情報を発信します。

楽しみながら健康づくり活動を習慣化することで、生活習慣病予防につなげ、区民の健康寿命の延伸を目指します。

所管部	健康政策部	関連計画	おおた健康プラン（第三次）
本事業の取り組み	年度別計画		
	令和元年度（2019年度）		令和2年度（2020年度）
健康づくり活動の継続のための支援	おおた健康ポイント事業 実施		おおた健康ポイント事業 実施
令和3年度（2021年度）以降の見通し	健康づくりを核にスポーツや観光等とも連携し、区民、特に働き盛り世代の参加に向けて、楽しく参加できる事業として推進していきます。		



アプリを使って健康づくり活動をサポート！

※画像はイメージ図です

9 ひきこもりの方への支援の充実

ひきこもり当事者および家族が孤立することのない地域づくりをめざして、当事者・家族が気軽に、より早期に相談につながるができる場づくりを地域の民間支援団体等と連携して行います。またひきこもりの家族や、地域での相談を受けている支援者に向けて、ひきこもりに対する理解促進や支援力向上をめざし各種講座を実施します。

所管部	健康政策部	関連計画	おおた健康プラン（第三次）
本事業の取り組み	年度別計画		
	令和元年度（2019年度）		令和2年度（2020年度）
ひきこもりの方への支援の充実	ひきこもり・生きづらさ茶話処 in 大田 実施（年4回） 家族教室 実施（年1回） 支援者向け学習会 実施（年1～2回）	ひきこもり・生きづらさ茶話処 in 大田 実施（年4回） 家族教室 実施（年1回） 支援者向け学習会 実施（年1～2回）	
令和3年度（2021年度）以降の見通し	各事業を通じてひきこもりの当事者・家族に対する支援、理解のある地域づくりを継続します。		

ひきこもり・

さわどころ

生きづらさ茶話処 in 大田

相談無料
申込不要
秘密厳守

スタッフ（当事者・ひきこもり支援機関・区職員等）や他の参加者と、お茶を飲みながらお話しをしたり、聞いたり、ぼーっとしたり、時々個別相談をしたり…。

どんな過ごし方をしても、いつ来て、いつ帰ってもよい 自分らしくいられる場所です。

ひきこもり等のご本人、ご家族、支援機関の方の参加をお待ちしております。



10 国民健康保険データヘルス計画に基づく保健事業

国民健康保険の保険者として、被保険者の健康を保持増進し、医療費の適正化につなげていくため、P D C A サイクルに沿った効果的な保健事業を実施します。特に受診率の低い若年層の特定健診受診率向上や、生活習慣病の発症・重症化予防、医療費抑制に向けたジェネリック医薬品* 利用促進等に努めます。

所管部	区民部	関連計画	おおた健康プラン（第三次）
本事業の取り組み	年度別計画		
	令和元年度（2019年度）		令和2年度（2020年度）
データヘルス計画の推進	かかりつけ医の検査データ活用による 特定健診 <div style="text-align: right;">実施・検証</div>	かかりつけ医の検査データ活用による 特定健診 <div style="text-align: right;">検証</div>	
	人間ドック受診助成 <div style="text-align: right;">実施</div>	人間ドック受診助成 <div style="text-align: right;">実施</div>	
	ジェネリック医薬品普及率向上に向けた 啓発 利用差額通知書送付 <div style="text-align: right;">実施</div>	ジェネリック医薬品普及率向上に向けた 啓発 利用差額通知書送付 <div style="text-align: right;">実施</div>	
	早期介入保健指導 <div style="text-align: right;">実施</div>	早期介入保健指導 <div style="text-align: right;">実施</div>	
	糖尿病重症化予防 60人対象、保健指導 （面談・電話6か月間） <div style="text-align: right;">実施</div>	糖尿病重症化予防 60人対象、保健指導 （面談・電話6か月間） <div style="text-align: right;">実施</div>	
	受診行動適正化指導 20人対象、電話・面接指導 <div style="text-align: right;">実施</div>	受診行動適正化指導 20人対象、電話・面接指導 <div style="text-align: right;">実施</div>	
令和3年度（2021年度）以降の見通し	毎年、被保険者の健康保持増進効果や医療費抑制効果を検証し、保健事業の最適化を図ります。 介護予防・日常生活支援総合事業との連携を図ります。		

11 「ワーク・ライフ・バランス*」「女性の活躍」の推進

ワーク・ライフ・バランスへの理解を深め、男性の家庭や地域への参画を推進していくため、講座やパネル展の実施など、広く意識啓発に取り組むとともに、企業向けの啓発を実施します。また、子育てなどにより離職した女性が、その意欲と能力を活かして再就職にチャレンジできるよう、意欲向上やスキルアップのための講座を開催します。区役所においても、女性の活躍を促進する取り組みを実施します。

所管部	総務部	関連計画	大田区男女共同参画推進プラン(第7期) 女性活躍推進に関する大田区特定事業主行動計画 2016-2020	
本事業の取り組み	年度別計画			
	令和元年度(2019年度)		令和2年度(2020年度)	
ワーク・ライフ・バランスの啓発	家庭や地域活動への男性参画講座 3回	家庭や地域活動への男性参画講座 3回	情報誌・展示等による啓発 2回	情報誌・展示等による啓発 2回
	企業向け啓発(セミナー、相談会等) 実施	企業向け啓発(セミナー、相談会等) 実施		
女性の就労支援	女性再就職及び就労継続支援講座 6回	女性再就職及び就労継続支援講座 6回	相談事業 拡充	相談事業 実施
令和3年度(2021年度)以降の見通し	男女の固定的な役割分担意識を解消し、区民が性別に関わりなく社会で活躍できるよう、企業への働きかけと個人への意識啓発を引き続き推進します。			

⇨本事業のその他の取り組み

「職員能力の強化・女性職員の管理監督層に向けたキャリア形成の推進」(P.148)

基本目標 1 生涯を健やかに安心していきいきと暮らせるまち

個別目標 2 誰もが自分らしく、健康で生きがいをもって暮らせるまちをつくります

施策 2 障がい者が安心して暮らし、活躍できるまちをつくります

施策 2 の方向性

○障がい者が、選択可能な量と質が確保された様々なサービスを、自らの希望により活用し、社会参加、就労しながら地域で自分らしく暮らせるまちをつくります。

本計画における施策体系

障がい者が安心して暮らし、活躍できるまちをつくります

No.	事業名	地域力	国際都市	①	②	③	④	⑤	⑥
1	障がい者総合サポートセンター（さぽーとぴあ）の運営・充実	☆		☆					
2	就労支援の充実	☆		☆					
3	地域生活支援拠点等の整備	☆		☆					
4	精神障がい者に対する支援の充実	☆		☆					

※ 重点的に推進する6つの分野（上表①～⑥）については、P.18 をご参照ください。

1 障がい者総合サポートセンター（さぼーとぴあ）の運営・充実

専門性に基づいたサービス提供と地域の力を結集し、障がい者の生活をサポートする「拠点」とします。サポートセンターの機能拡充をはじめ保健・福祉に係る機能の充実を図り、ライフステージに応じた総合的な支援体制を確立します。

所管部	福祉部	関連計画	おおた障がい施策推進プラン (大田区障害者計画、第5期大田区障害福祉計画、第1期大田区障害児福祉計画、大田区発達障がい*児・者支援計画)
本事業の取り組み	年度別計画		
	令和元年度(2019年度)	令和2年度(2020年度)	
障がい者総合サポートセンターの運営・充実	相談支援、地域交流支援、就労支援、居住支援 短期入所 学齢期の発達障がい児支援(専門相談・療育) B棟事業の着実な推進 (短期入所・学齢期の発達障がい児支援)	実施 実施	相談支援、地域交流支援、就労支援、居住支援 短期入所 学齢期の発達障がい児支援(専門相談・療育) B棟事業を含むさぼーとぴあの持続的な運営のための中長期的計画の策定準備 検討
多様な障がい種別に応じた支援の充実	発達障がい者支援 (臨床心理士等による専門相談) 高次脳機能障がい者支援 (事業者向け研修会・支援者会議)	実施 実施	発達障がい者支援 (臨床心理士等による専門相談) 高次脳機能障がい者支援 (事業者向け研修会・支援者会議) 実施
自立支援協議会との連携	連携会議への参画	実施	連携会議への参画 実施
障がい理解啓発及び障がい者スポーツの促進	障がい者スポーツ推進のための取り組み	実施	障がい者スポーツ推進のための取り組み 実施
令和3年度(2021年度)以降の見通し	平成31年(2019年)3月から開始したB棟の短期入所事業及び学齢期の発達障がい児支援事業を含めた各事業のさらなる充実に向けて、大田区の障がい者支援の拠点としての中核的役割を發揮します。また、障がいのある方もない方も誰でも参加できる障がい者スポーツ体験会の開催など、東京2020オリンピック・パラリンピックのレガシーを活かした障がい者の健康増進と障がい理解啓発につながる余暇活動支援を進めます。		

2 就労支援の充実

従来の事業を障がい者総合サポートセンターに統合し、全ての障がい特性に応じた相談や支援・訓練を実施します。これまでの就労支援ネットワークを活用し、多様な障がいのある人の就労を促進するため、さらなるネットワークの構築を推進します。

所管部	福祉部	関連計画	おおた障がい施策推進プラン (大田区障害者計画・第5期大田区障害福祉計画、第1期大田区障害児福祉計画、大田区発達障がい*児・者支援計画)	
本事業の取り組み	年度別計画			
	令和元年度(2019年度)		令和2年度(2020年度)	
多様な障がいに対応した就労相談の推進	多様な障がいに対応した職業相談 職業適性評価	実施 実施	多様な障がいに対応した職業相談 職業適性評価	実施 実施
就労の促進	企業開拓(実習・就労先) 雇用前ジョブコーチ*の活用 職場体験実習	実施 実施 実施	企業開拓(実習・就労先) 雇用前ジョブコーチの活用 職場体験実習	実施 実施 実施
定着支援	会社訪問支援 生活相談 働く障がい者の交流事業 新たな就労定着支援システム	実施 実施 実施 検証	会社訪問支援 生活相談 働く障がい者の交流事業 新たな就労定着支援システム	実施 実施 実施 検証
就労支援ネットワークの充実	ネットワーク会議(3種) 本人・支援者・企業向け講演会等	実施 実施	ネットワーク会議(3種) 本人・支援者・企業向け講演会等	実施 実施
自立支援協議会との連携	連携会議への参画	実施	連携会議への参画	実施
令和3年度(2021年度)以降の見通し	就労を推進する環境構築のためにネットワーク事業を活性化させ、就労支援ネットワークを活用した就労促進、新たな就労定着支援システムを引き続き推進します。			

3 地域生活支援拠点等の整備

地域での暮らしの安心感を確保し、慣れ親しんだ地域での自立を希望する人等に対する支援を充実させるため、地域における支援機能の集約と分担の明確化を図りながら、地域生活支援拠点等の整備を推進します。居住の場となる施設の整備や、施設・病院等から地域生活への移行支援と合わせて、障がい者の地域生活を切れ目なく支援します。

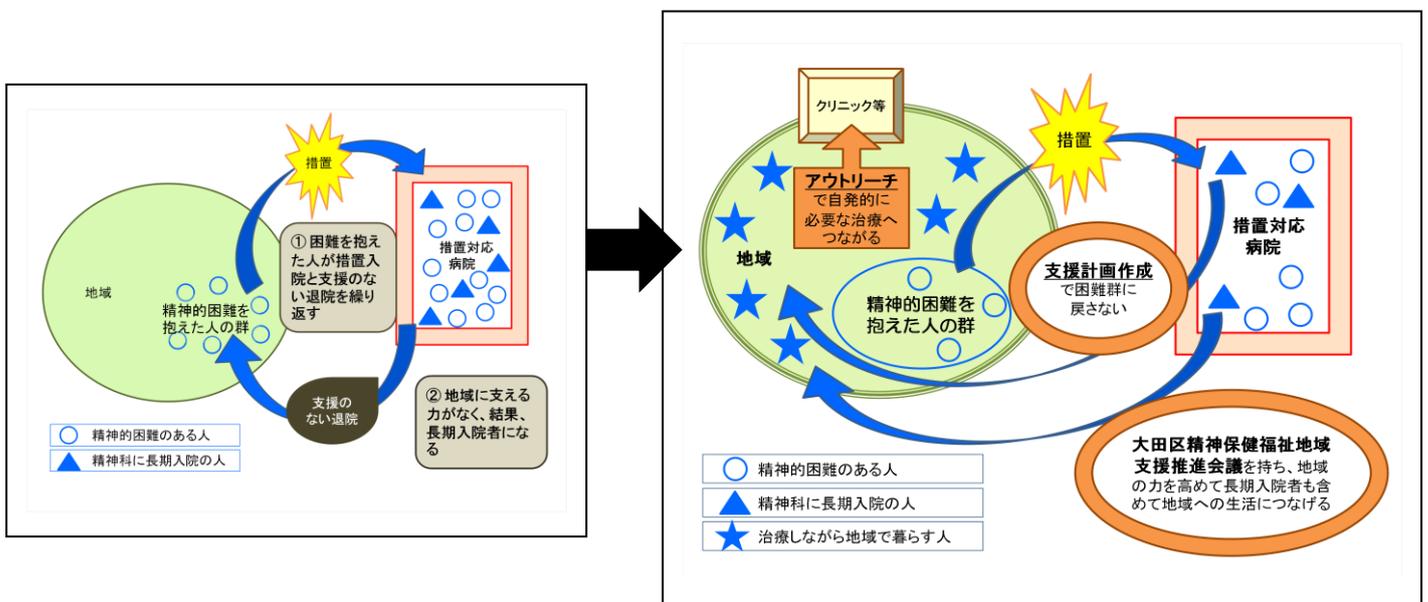
所管部	福祉部	関連計画	おおた障がい施策推進プラン (大田区障害者計画・第5期大田区障害福祉計画、第1期大田区障害児福祉計画、大田区発達障がい児・者支援計画)	
本事業の取り組み	年度別計画			
	令和元年度(2019年度)		令和2年度(2020年度)	
グループホーム等 整備支援	地域生活移行支援 実施 (相談支援 地域の体制づくり 地域生活移行支援コーディネーターの 配置 居住の場の確保 グループホーム整備補助)	地域生活移行支援 実施 (相談支援 地域の体制づくり 地域生活移行支援コーディネーターの 配置 居住の場の確保 グループホーム整備補助)	地域生活支援 実施 (日中活動の場の整備 緊急時の受入体制の整備 人材の確保・育成)	地域生活支援 実施 (日中活動の場の整備 緊急時の受入体制の整備 人材の確保・育成)
令和3年度(2021年度)以降の見通し	障がいのある人が地域で生活するために必要とされる機能を継続的に検証し、地域生活支援拠点等の整備を充実させていきます。			

4 精神障がい者に対する支援の充実

精神障がいがあっても地域の一員として安心して自分らしい暮らしをすることが出来るよう、保健・医療・福祉等の関係者による協議の場を通じてネットワークの構築と重層的な支援体制の構築を目指します。未治療や治療中断者への精神保健福祉士等によるアウトリーチ支援*にも取り組んでいきます。

所管部	健康政策部	関連計画	おおた健康プラン（第三次）
本事業の取り組み	年度別計画		
	令和元年度（2019年度）		令和2年度（2020年度）
大田区精神保健福祉地域支援推進会議の開催	大田区精神保健福祉地域支援推進会議 開催（年2回）		大田区精神保健福祉地域支援推進会議 開催（年2回）
アウトリーチ支援の実施	導入		推進
令和3年度（2021年度）以降の見通し	措置入院患者等の退院後支援計画作成なども加え、精神障がいがあっても、住み慣れた地域で医療や福祉等を利用しながら自分らしく暮らしていくための包括ケアシステム構築を引き続き推進していきます。		

〈取り組む支援のイメージ図〉



基本目標 1 生涯を健やかに安心していきいきと暮らせるまち

個別目標 2 誰もが自分らしく、健康で生きがいをもって暮らせるまちをつくります

施策 3 地域の歴史・文化を育み、学び続けられるまちをつくります

施策 3 の方向性

○区民が、身近な地域で、生涯学習に取り組むことができる環境を整えます。

○区民が、学習の成果を地域社会に還元できるまちをつくります。

本計画における施策体系

地域の歴史・文化を育み、学び続けられるまちをつくります

No.	事業名	地域力	国際都市	①	②	③	④	⑤	⑥
1	図書館を活用した学習環境の整備・展開				☆				
2	地域の歴史・文化資源の活用	☆							☆

※ 重点的に推進する 6 つの分野（上表①～⑥）については、P.18 をご参照ください。

1 図書館を活用した学習環境の整備・展開

老朽化の進んでいる図書館の改築・改修にあたっては、地域特性を活かした情報拠点として機能の向上を図ります。子どもから高齢者までの区民の学びの場となるよう環境を整備します。

所管部	教育総務部	関連計画	おおた教育ビジョン
本事業の取り組み	年度別計画		
	令和元年度（2019年度）	令和2年度（2020年度）	
図書館の改築・改修	池上図書館の移転 実施設計	池上図書館の移転 改築工事・移転開設	
	図書館の改築・改修 実施	図書館の改築・改修 実施	
図書館サービスの充実	インターネット環境の整備 実施	インターネット環境の整備 実施	
	学校図書館との連携 実施	学校図書館との連携 実施	
	図書館資料の利用促進 特設コーナーの運営 （入新井、下丸子、蒲田駅前）	図書館資料の利用促進 特設コーナーの運営 （入新井、下丸子、蒲田駅前）	
	I C タグシステムの整備 実施	I C タグシステムの整備 実施	
令和3年度（2021年度）以降の見通し	複合化も視野に入れながら、図書館の改築をさらに推進するとともに、改築にあたっては、時代に即した機能の追加や地域との連携により、身近な生涯学習の場として誰もが利用したくなる魅力を備えた図書館の創造をめざします。		

2 地域の歴史・文化資源の活用

区民活動団体などと連携し、地域の歴史・文化の継承や発信をします。国登録有形文化財の旧清明文庫*を保存・活用した「勝海舟記念館」において、大田区にゆかりのある勝海舟の想いと、地域の歴史などを伝えていきます。

所管部	観光・国際都市部	関連計画	大田区文化振興プラン
本事業の取り組み	年度別計画		
	令和元年度（2019年度）		令和2年度（2020年度）
地域の歴史・文化に関する調査研究と資料収集	研究・収集成果の展示 紀要発行		研究・収集成果の展示
区民活動団体等と連携した、歴史・文化資源の活用	歴史・文化の広報 〔出前型事業の実施、 グッズ等開発・販売〕	強化・推進	歴史・文化の広報 〔出前型事業の実施、 グッズ等開発・販売〕 強化・推進
旧清明文庫の保存・活用及び勝海舟に関する資料などの収集・展示	勝海舟記念館の整備 開館・運営 展示資料の収集 調査・購入・展示 勝海舟基金のPR・活用 区内外への発信 記念館のPR 庁内外の連携促進		勝海舟記念館の運営 企画展の開催 展示資料の収集 調査・購入・展示 勝海舟基金のPR・活用 区内外への発信 記念館のPR 庁内外の連携促進
区民寄贈絵画の収蔵並びに工房及び展示機能の整備	収蔵庫の検討		工房及び展示に向けた検討
令和3年度（2021年度）以降の見通し	勝海舟記念館への来館を通じて、海舟の想いと区のゆかりを広く周知するとともに、「まいせん」（馬込・池上・洗足）を中心に歴史・文化・自然をテーマにして回遊性を高めます。 貴重な区民寄贈絵画を収蔵し、工房及び展示機能を整備することで、芸術作品に触れることができる環境を整備します。		

基本目標 1 生涯を健やかに安心していきいきと暮らせるまち

個別目標 2 誰もが自分らしく、健康で生きがいをもって暮らせるまちをつくります

施策 4 スポーツを通じていつまでも元気に生きがいをもって暮らせるまちをつくります

施策 4 の方向性

- 区民が日常的にスポーツに親しむことで、健康維持・増進が図られているまちをつくります。
- 区民が、身近な地域で、スポーツに参加するための環境が整備されています。
- 区民がスポーツを通じて国際交流を進めるまちをつくります。

本計画における施策体系

スポーツを通じていつまでも元気に生きがいをもって暮らせるまちをつくります

No.	事業名	地域力	国際都市	①	②	③	④	⑤	⑥
1	東京 2020 オリンピック・パラリンピック 関連事業		☆	☆					
2	スポーツ施設の整備・充実			☆					
3	区民のスポーツ実施率を上げる環境整備			☆					

※ 重点的に推進する 6 つの分野（上表①～⑥）については、P.18 をご参照ください。

1 東京 2020 オリンピック・パラリンピック関連事業

ブラジルオリンピック選手団の事前キャンプでは、文化やスポーツなど多分野での交流を推進し、区民の豊かな国際性を醸成します。また、ボランティア事業や大会気運醸成事業を通じて、区民の大会への理解を深めるとともに、参画意識を高めていきます。

観光・国際都市部をはじめ関係部局と連携した体制を整備し、令和2年（2020年）に最高の盛り上りを創出し、大会後の区民及び区におけるレガシーを創出します。

所管部	観光・国際都市部	関連計画	大田区オリンピック・パラリンピックアクションプログラム
本事業の取り組み	年度別計画		
	令和元年度（2019年度）		令和2年度（2020年度）
大田区総合体育館を活用した国際試合の開催	国際大会の開催 3回		国際大会の開催 3回
東京2020大会の開催に向けた気運醸成	アクションプログラム 実施 ブラジル選手団事前合宿の実施（複数競技） 開催気運の醸成 推進 （ トップアスリート派遣 区内開催競技（ホッケー）の普及啓発 パラリンピック競技の普及啓発 カウントダウンイベント 展示装飾、映像によるプロモーション 区ゆかり選手の応援 ） 大会への参画支援 実施 （ 区事業へのボランティア人材の活用 大会ボランティア事業等との連携 ） 大会文化プログラム*への登録 実施		アクションプログラム 実施 ブラジル選手団事前キャンプ（4競技）の実施 大会関連事業 実施 （ 聖火リレー （仮称）区民観戦プログラム ライブサイト等による区ゆかり選手の応援 ） おおたウエルカムボランティア事業 実施 （ 区内観光・交通案内 ブラジル事前キャンプの補助 ） 事業実施に伴うレガシー検証 実施
令和3年度（2021年度）以降の見通し	令和2年度（2020年度）に東京2020大会が行われた後、事業報告書をまとめた上で、事業の完了を予定しています。		

2 スポーツ施設の整備・充実

東京 2020 オリンピック・パラリンピック競技大会の開催により、区民のスポーツへの関心が高まりつつあります。既存公園などの運動施設を有効活用できるよう、施設の整備・充実を図ります。比較的スポーツ施設が少ない調布地区において、体育施設整備に向けた取り組みを進めます。

武道は、体力の向上、青少年の健全育成に寄与するとともに、日本の伝統文化として、国際交流を進めるうえでも有効なスポーツです。子どもから高齢者まで、幅広い世代が武道を楽しむことができる環境の整備を進めます。

所管部	地域力推進部 観光・国際都市部 都市基盤整備部	関連計画	大田区スポーツ推進計画 大田区オリンピック・パラリンピック アクションプログラム
	年度別計画		
本事業の取り組み	令和元年度（2019年度）	令和2年度（2020年度）	
大規模運動施設の再整備	平和島公園水泳場 大田スタジアム	基本計画 しゅん工	平和島公園水泳場 基本設計
水泳場の施設整備	東調布公園水泳場 屋内プール棟内面鉄部塗装工事 平和島公園水泳場 自動火災報知設備改修工事 萩中公園水泳場 自動火災報知設備改修その他電気設備工事 ほか4件		東調布公園水泳場 事務室他3室空調機等取替工事 ほか2件 平和島公園水泳場 屋外プール用ろ材交換その他工事 萩中公園水泳場 屋外プール用照明改修工事（LED化） ほか2件
青少年交流センターの整備	青少年交流センター	しゅん工	
調布地区の体育施設の整備	調布地区体育館 (仮称)田園調布せせらぎ公園体育施設の整備 検討	検討	調布地区体育館 検討 (仮称)田園調布せせらぎ公園体育施設の整備 実施設計
武道に親しめる体育施設の整備	武道場の整備	検討	武道場の整備 検討
令和3年度（2021年度）以降の見通し	平和島公園水泳場については、令和4年度（2022年度）から改修に着手する予定です。また、萩中公園水泳場については、平和島公園水泳場改修工事の進捗よくを踏まえ、基本設計等に着手する予定です。		



青少年交流センター 完成イメージ図
※外装色等は変更になる場合があります。



大田スタジアム

3 区民のスポーツ実施率を上げる環境整備

区民のスポーツの実施率を上げることは、健康寿命の延伸など健康づくりにつながるとともに、地域コミュニティ*の活性化や暮らしの質の向上に役立ちます。大田区スポーツ推進計画（改定版）では、成人の週1回以上のスポーツ実施率について、令和4年度（2022年度）までに65%程度まで達することを目指しています。日頃スポーツをしていない人が、スポーツに親しめる事業を展開することで、スポーツ実施率の向上につなげます。

所管部	観光・国際都市部	関連計画	大田区スポーツ推進計画
本事業の取り組み	年度別計画		
	令和元年度（2019年度）		令和2年度（2020年度）
スポーツ実施率の向上に向けた取り組み	新スポーツ健康ゾーン活性化事業	推進	新スポーツ健康ゾーン活性化事業 推進
	スポーツ実施率の低い層（子育て世代など）の参加機会の拡充	推進	スポーツ実施率の低い層（働き世代や子育て世代など）の参加機会の拡充 推進
	スポーツ広報事業	推進	スポーツ広報事業 推進
	障がい者スポーツ	推進	障がい者スポーツ 推進
令和3年度（2021年度）以降の見通し	<p>東京2020大会は、区民にとってスポーツへの関心が非常に高まることから、スポーツ実施率を向上させる上で重要な契機となります。大会後2022年にスポーツ実施率を65%とするためには東京2020大会を盛り上げ、レガシーとして、大会後も日常的にスポーツに取り組める環境整備を行うとともに、区民の継続したスポーツの実践的取り組みを推進します。</p>		

基本目標 1

生涯を健やかに安心していきいきと暮らせるまち

個別目標 3

高齢者が住み慣れた地域で、安心して暮らせるまちをつくります

施策 1 高齢者の安全・安心な暮らしと活躍を支えます**施策 1 の方向性**

- 高齢者が健康で自立した生活を営み、かつ、地域の一員として多様な世代と交流し、経験や知識を活かして、生きがいを持って生活できるまちをつくります。
- ひとり暮らしの高齢者や高齢者世帯、家族と同居する高齢者が、住み慣れた地域で安心して暮らし、介護が必要になった場合にも、介護サービス等によって自分らしく暮らすことができる環境を整えます。
- 介護家族に対するサポートによって高齢者、家族介護者ともに笑顔で過ごせるまちをつくります。
- 災害時や緊急時にも高齢者の安全が確保され、介護などの支援体制が整っているまちをつくります。
- 金銭・財産等の管理や尊厳ある生活が確保され、高齢者が安心して暮らせるまちをつくります。

本計画における施策体系**高齢者の安全・安心な暮らしと活躍を支えます**

No.	事業名	地域力	国際都市	①	②	③	④	⑤	⑥
1	高齢者の就労促進	☆		☆					
2	高齢者の地域活動、交流の活性化	☆		☆					
3	高齢者が元気に過ごすための事業の充実	☆		☆					
4	地域包括支援センターを中心とした総合相談体制の強化	☆		☆					
5	認知症高齢者への支援	☆		☆					
6	医療機関との連携	☆		☆					
7	介護保険施設等の整備支援			☆					
8	高齢者等の権利擁護の推進	☆		☆					

※ 重点的に推進する6つの分野（上表①～⑥）については、P.18をご参照ください。

1 高齢者の就労促進

高齢者等就労・社会参加支援センター（大田区 いきいき しごと ステーション）やシルバー人材センターへの支援を継続し、高齢者の就労の相談・支援、情報提供、講座や面接会を開催し、高齢者の就労意欲にきめ細かく応える体制を整備します。

所管部	福祉部	関連計画	おおた高齢者施策推進プラン (大田区高齢者福祉計画・第7期介護 保険事業計画)
本事業の取り組み	年 度 別 計 画		
	令和元年度（2019年度）		令和2年度（2020年度）
高齢者等就労・社会参加支援センター（大田区 いきいき しごと ステーション）の運営	高齢者等就労・社会参加支援センターの運営支援 <div style="text-align: right;">実施</div> 元気高齢者就労サポート事業の支援 <div style="text-align: right;">実施</div>	高齢者等就労・社会参加支援センターの運営支援 <div style="text-align: right;">実施</div> 元気高齢者就労サポート事業の支援 <div style="text-align: right;">実施</div>	
シルバー人材センターへの支援	シルバー人材センターへの支援 <div style="text-align: right;">実施</div> 〔 高齢者就労の体制づくり 〕 事業推進の体制強化 会員増強	シルバー人材センターへの支援 <div style="text-align: right;">実施</div> 〔 高齢者就労の体制づくり 〕 事業推進の体制強化 会員増強	
令和3年度（2021年度）以降の見通し	高齢者の就労機会の拡大を図るとともに、専門的な知識を得る講義・実習の機会を提供し、多様な働き方や社会参加を選択できるよう、引き続き支援します。		

2 高齢者の地域活動、交流の活性化

老人いこいの家の再構築を踏まえた新たな取り組みを推進するとともに、地域に根ざしたシニアクラブ*の社会奉仕活動や生きがい活動、健康維持活動など高齢者の多様な活動を支援します。

所管部	福祉部	関連計画	おおた高齢者施策推進プラン (大田区高齢者福祉計画・第7期介護 保険事業計画)
本事業の取り組み	年 度 別 計 画		
	令和元年度 (2019年度)		令和2年度 (2020年度)
老人いこいの家の新しい取り組みの推進	老人いこいの家の再構築 馬込地区2か所のシニアステーション 開設準備		シニアステーション馬込(旧老人いこいの家) 開設・運営 シニアステーション南馬込 (新設) 開設・運営
シニアクラブの活性化、地域との連携強化	シニアクラブへの支援 運営支援	実施	シニアクラブへの支援 運営支援 実施
	会員加入促進	実施	会員加入促進 実施
令和3年度 (2021年度) 以降の見通し	<p>これからの超高齢社会に対応するため、引き続き老人いこいの家の再構築を進め、高齢者が介護予防や多様な地域活動を行う拠点として整備します。</p> <p>シニアクラブは、地域包括ケアシステムを構築する上で、重要な役割を担うことが想定されます。加入者数を増やし、高齢者同士の交流にとどまらず、多様な社会参加・地域貢献の活動を推進するよう、会員の加入促進や運営支援等を継続します。</p>		

⇨本事業のその他の取り組み

「高齢者の就労促進・シルバー人材センターへの支援」(P.65)

3 高齢者が元気に過ごすための事業の充実

高齢者が、自立した生活を送れるようサポートするために、介護予防・生活支援サービス事業を充実させます。また、地域の社会資源等を活用し、介護予防の通いの場を拡充するなど、高齢者の健康・元気維持の取り組みを充実していきます。

所管部	福祉部	関連計画	おおた高齢者施策推進プラン (大田区高齢者福祉計画・第7期介護保険事業計画)
本事業の取り組み	年度別計画		
	令和元年度(2019年度)	令和2年度(2020年度)	
週1回の通いの場の拡充	一般介護予防 介護予防講座 ふれあいサロン 実施	一般介護予防 介護予防講座 ふれあいサロン 実施	
介護予防ボランティアの育成	介護予防・生活支援の担い手育成に係る各種講座 実施	介護予防・生活支援の担い手育成に係る各種講座 実施	
おおたフレイル予防事業	区全域へのフレイル予防の理論の普及啓発 実施	区全域へのフレイル予防の理論の普及啓発 実施	
	地域特性に応じた取り組みの推進 実施	地域特性に応じた取り組みの推進 実施	
介護予防・生活支援サービス	介護予防・生活支援サービス 実施	介護予防・生活支援サービス 実施	
介護予防応援評価事業	おおた介護予防応援事業 実施	おおた介護予防応援事業 実施	
令和3年度(2021年度)以降の見通し	東京都健康長寿医療センター研究所との共同事業「大田区元気シニア・プロジェクト」のモデル地区での試みを、各地域のフレイル予防の取り組みに活かし、区全体における健康寿命の延伸を図ります。高齢者一人ひとりの状況に応じて、栄養・運動・社会参加の三要素に働きかけるフレイル予防に、地域ぐるみで取り組めるよう、区民、事業者、区が協力して、自立の支援、状態の維持・改善を推進します。		

4 地域包括支援センターを中心とした総合相談体制の強化

高齢者の総合相談窓口である地域包括支援センターを、事業評価や職員研修の充実などにより、地域包括ケアシステムの核として強化します。関係機関と連携した課題解決に向け地域ケア会議を開催します。

夜間・休日の相談窓口として、高齢者ほっとテレフォンによる電話相談を引き続き実施します。

また、大田区公共施設等総合管理計画に基づき、区民にとって利便性が高くなるよう区施設内への移転等を進めます。

所管部	福祉部	関連計画	おおた高齢者施策推進プラン (大田区高齢者福祉計画・第7期介護保険事業計画)
本事業の取り組み	年度別計画		
	令和元年度(2019年度)		令和2年度(2020年度)
地域包括支援センターの運営推進	地域包括支援センターの機能強化 馬込・田園調布・蒲田西地区 移転等調整	地域包括支援センターの機能強化 馬込地区 田園調布・蒲田西地区 新設・移転 移転等調整	
地域ケア会議の実施	個別レベル会議 実施 日常生活圏域レベル会議 実施 基本圏域レベル会議 実施 区レベル会議 実施	個別レベル会議 実施 日常生活圏域レベル会議 実施 基本圏域レベル会議 実施 区レベル会議 実施	
高齢者ほっとテレフォンの実施	電話相談 実施 事業周知 実施	電話相談 実施 事業周知 実施	
令和3年度(2021年度)以降の見通し	引き続き、適切な人員体制の確保、研修等による地域包括支援センター職員の資質向上に努めるとともに、運営や活動に対する定期的な点検・評価、利便性向上のための区施設等への移転を通じて、地域包括支援センターの機能強化を図ります。		

5 認知症高齢者への支援

認知症の疑いがある人を早期診断・早期対応につなげるとともに、認知症の人や家族が状況に応じて適切なサービスの流れを紹介するため作成した認知症ケアパスを相談の場などで活用していきます。地域で認知症についての正しい理解を持つ人を増やし、認知症の人とその家族を見守り、支える体制整備を進めます。

所管部	福祉部	関連計画	おおた高齢者施策推進プラン (大田区高齢者福祉計画・第7期介護保険事業計画)	
			年度別計画	
本事業の取り組み			令和元年度(2019年度)	令和2年度(2020年度)
認知症ケアパスの 検討・作成	認知症ケアパス 活用・更新		認知症ケアパス 活用・更新	
認知症サポーター 養成講座事業	講師派遣型 (特別出張所地区毎開催等) 実施 区主催型(本庁舎等夜間開催) 実施		講師派遣型 (特別出張所地区毎開催等) 実施 区主催型(本庁舎等夜間開催) 実施	
認知症初期集中支援 チーム及び認知症 地域支援推進員の 機能強化	チームの活動支援 実施 検討委員会の開催 実施 推進員等研修 実施		チームの活動支援 実施 検討委員会の開催 実施 推進員等研修 実施	
認知症カフェ*への 支援	認知症カフェの運営支援 実施		認知症カフェの運営支援 実施	
行方不明高齢者の搜索 支援	メールによる行方不明高齢者の搜索情報配信 実施 高齢者見守り訓練 (モデル地区) 実施		メールによる行方不明高齢者の搜索情報配信 実施 高齢者見守り訓練 (モデル地区) 実施	
令和3年度(2021 年度)以降の見通し	認知症の人やその家族が、地域で安心して暮らせるよう、認知症サポーターを中心として、行方不明高齢者の保護に協力いただける人を増やし、保護にあたり正しい対応方法を習得するなど、地域の高齢者の見守りのネットワークを強化します。今後国が示す、新たな認知症に関する大綱に基づく支援の検討を進めます。			

◇本事業のその他の取り組み

「介護保険施設等の整備支援」(P.71)

6 医療機関との連携

要介護高齢者の在宅生活を支えるため、日中・夜間を通じて訪問介護と訪問看護を一体的に提供する定期巡回・随時対応型訪問介護看護の整備を進めます。認知症支援コーディネーター事業や地域ケア会議の実施により、医療機関との連携をさらに進めます。

所管部	福祉部	関連計画	おおた高齢者施策推進プラン (大田区高齢者福祉計画・第7期介護保険事業計画)
本事業の取り組み	年度別計画		
	令和元年度(2019年度)	令和2年度(2020年度)	
定期巡回・随時対応型 訪問介護看護の整備 支援	定期巡回・随時対応型訪問介護看護の円滑 実施に向けた医療と介護の連携強化 整備支援	推進 実施	定期巡回・随時対応型訪問介護看護の円滑 実施に向けた医療と介護の連携強化 整備支援 実施
令和3年度(2021 年度)以降の見通し	「おおた高齢者施策推進プラン(大田区高齢者福祉計画・第7期介護保険事業計画)」において算定するサービス見込み量に基づき、整備支援を検討・実施します。		

◇本事業のその他の取り組み

「地域医療連携の推進(在宅医療支援体制の強化)」(P.41)

「地域包括支援センターを中心とした総合相談体制の強化・地域ケア会議の実施」(P.68)

7 介護保険施設等の整備支援

特別養護老人ホーム（ショートステイを含む）、老人保健施設、認知症高齢者グループホームの整備を推進するため、民間事業者の施設整備を支援します。

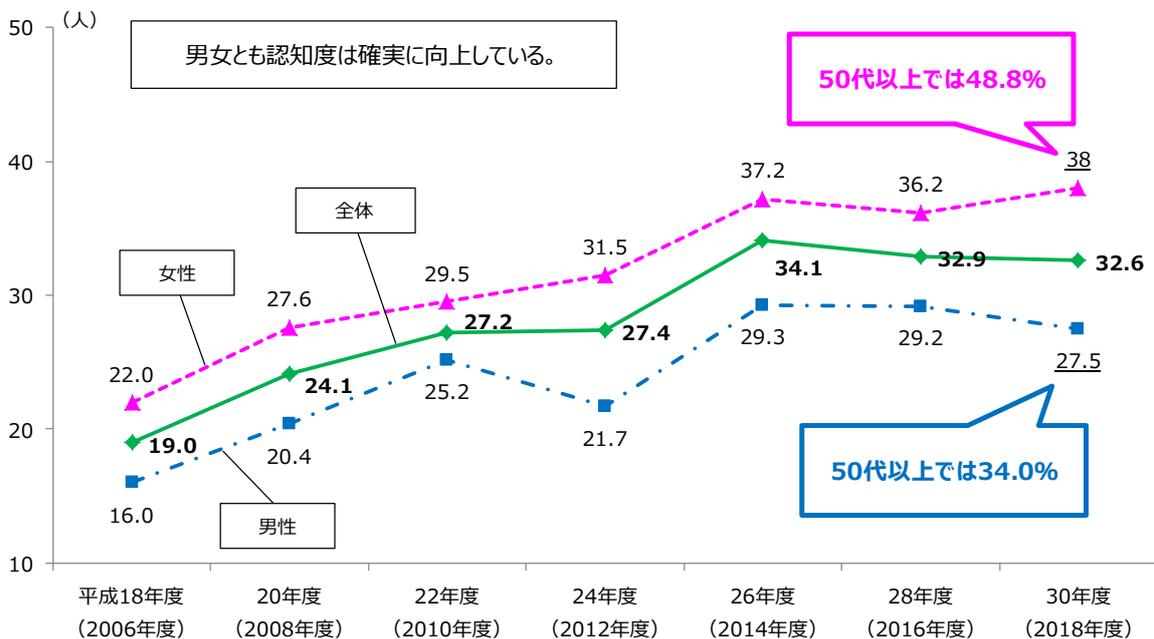
所管部	福祉部	関連計画	おおた高齢者施策推進プラン (大田区高齢者福祉計画・第7期介護保険事業計画)
本事業の取り組み	年度別計画		
	令和元年度（2019年度）		令和2年度（2020年度）
特別養護老人ホームの整備支援	西糀谷地区 1 施設整備開始	西糀谷地区 1 施設開所 整備支援 1 施設（100床程度）	
老人保健施設の整備支援	整備支援 実施	整備支援 実施	
認知症高齢者グループホームの整備支援	整備支援 2 施設実施 大森東地区 1 施設開所 西蒲田地区 1 施設開所 上池台地区 1 施設開所	整備支援 1 施設実施	
令和3年度（2021年度）以降の見通し	「おおた高齢者施策推進プラン（大田区高齢者福祉計画・第7期介護保険事業計画）」において算定するサービス見込み量に基づき、整備支援を検討・実施します。		

8 高齢者等の権利擁護の推進

成年後見制度などの利用促進により、高齢者等の権利擁護を図ります。制度の周知に加え、必要に応じて区長申立てなどの利用の支援を行います。また、社会貢献型後見人*の養成等、後見人の確保に努めます。

所管部	福祉部	関連計画	大田区地域福祉計画・大田区成年後見制度利用促進基本計画、おおた高齢者施策推進プラン（大田区高齢者福祉計画・第7期介護保険事業計画）
本事業の取り組み	年度別計画		
	令和元年度（2019年度）		令和2年度（2020年度）
成年後見制度等の活用支援 制度周知、親族向け成年後見人養成講座の実施	中核機関の設置及び地域連携ネットワークの構築 検討 多様な媒体を活用した制度周知 実施	中核機関の設置及び地域連携ネットワークの構築 実施 多様な媒体を活用した制度周知 実施	
後見人の確保 社会貢献型後見人養成講習・フォローアップの実施	社会貢献型後見人養成基礎講習 連続講座1回 社会貢献型後見人養成フォローアップ研修 連続講座1回	社会貢献型後見人養成基礎講習 連続講座1回 社会貢献型後見人養成フォローアップ研修 連続講座1回	
令和3年度（2021年度）以降の見通し	令和2年度（2020年度）に設置する中核機関は、地域連携ネットワークが適切に運営されるよう、関係機関との連携・調整等を担います。 また、引き続き区長申立てによる後見開始と後見報酬助成を実施するとともに、社会貢献型後見人を養成していきます。		

〈成年後見制度認知度の推移〉



基本目標 2

基本目標 2 まちの魅力と産業が世界に向けて輝く都市

個別目標 1 水と緑を大切に、すべての人に安全で潤いのある暮らしを実現します

施策 1 魅力と個性にあふれ、多くの人々が行き交うまちをつくります

施策 1 の方向性

○働き場、学び場、遊び場、集いの場、憩いの場としての多彩な魅力を持ち、多くの人々が住み続けられ、訪れたい魅力ある都市をつくります。

○区民も、区外や外国からの来訪者も、内外へ円滑に移動できる都市をつくります。

本計画における施策体系

魅力と個性にあふれ、多くの人々が行き交うまちをつくります

No.	事業名	地域力	国際都市	①	②	③	④	⑤	⑥
1	蒲田駅周辺のまちづくり	☆	☆				☆		
2	大森駅周辺のまちづくり	☆	☆				☆		
3	身近な地域の魅力づくり	☆					☆		
4	20年後の未来を見据えたまちづくり基本方針の検討						☆		
5	新空港線*の整備推進	☆	☆				☆		
6	都市計画道路の整備						☆		
7	自転車等利用総合対策の推進						☆		

※ 重点的に推進する6つの分野（上表①～⑥）については、P.18をご参照ください。

1 蒲田駅周辺のまちづくり

蒲田駅周辺地区グランドデザインの重点としている「駅を中心とする地区整備」は、「蒲田駅周辺再編プロジェクト」に基づき、公共基盤を再整備するとともに、周辺街区の建物更新を促進しながら、蒲田駅周辺の一体的なまちづくりを進めます。また、グランドデザインの策定から約 10 年が経過し、課題の再整理と周囲の動向の変化などから、グランドデザインの改定を進めます。

所管部	まちづくり推進部 都市基盤整備部	関連計画	蒲田駅周辺地区グランドデザイン 蒲田駅周辺再編プロジェクト
本事業の取り組み	年度別計画		
	令和元年度（2019年度）		令和2年度（2020年度）
蒲田駅周辺再編プロジェクトの推進	東口駅前広場 詳細設計委託 （企業者支障移設工事*） （仮称）東口地下自転車駐車場 実施設計委託その3 西口駅前広場 工事（遮熱性舗装） 東口駅前広場初動期整備デザイン基本プラン 策定 蒲田駅周辺地区グランドデザイン 骨子案検討 東口・西口中長期整備検討		東口駅前広場 詳細設計委託 （企業者支障移設工事） 蒲田駅周辺地区グランドデザイン 素案検討 東口・西口中長期整備検討 蒲田駅駅まちマネジメント*の推進
駅周辺街区のまちづくり	地権者組織の運営支援 実施		地権者組織の運営支援 実施
令和3年度（2021年度）以降の見通し	「人が集い・にぎわう、国際都市おおたの交通結節拠点・蒲田」の実現に向けて、現在の蒲田駅周辺地区グランドデザインに基づき初動期整備を推進するとともに、グランドデザインを改定し、中長期整備の検討を行います。		

【備考】

- ・年度別計画欄の「企業者支障移設工事」については、当該支障物を所有する企業が実施します。
- ・東西自由通路については、東口・西口中長期整備の中で、具体的な取り組みを検討します。

2 大森駅周辺のまちづくり

中心拠点の一つである大森駅周辺の都市機能更新・強化を図るとともに、まちの魅力を向上させるため、補助 28 号線（池上通り）の拡幅をはじめとする、都市基盤施設整備実現に向けた取り組みを進めます。また、臨海部への玄関口に必要機能の検討を深めるとともに、地域住民等との合意形成を図ります。

所管部	まちづくり推進部 都市基盤整備部	関連計画	大森駅周辺地区グランドデザイン
本事業の取り組み	年度別計画		
	令和元年度（2019年度）		令和2年度（2020年度）
駅西側周辺のまちづくり	大森八景坂地区まちづくり協議会の活動支援 補助 28 号線及び （仮称）大森駅西口広場の整備 都市計画手続き	実施	大森八景坂地区まちづくり協議会の活動支援 補助 28 号線及び （仮称）大森駅西口広場の整備 事業認可手続き 用地測量
駅周辺の活性化	大森駅東口駅前広場等再整備計画 大森駅東口駅前広場（交通島） 整備工事 平和島駅周辺歩行者等環境改善 関係機関協議	検討	大森駅東口駅前広場等再整備計画 平和島駅周辺歩行者等環境改善 関係機関協議
令和3年度（2021年度）以降の見通し	大森駅周辺地区グランドデザインの将来像である「歴史と文化と浜風かおるいきいきとした心地よい『大森』」の実現に向けて、都市基盤施設の整備と機能強化を推進します。		

3 身近な地域の魅力づくり

地域拠点である私鉄主要駅周辺において、歴史・文化・産業などの地域の特性を活かした魅力あるまちづくりを進めます。京急蒲田駅西口周辺では、センターエリア*において進められている共同化事業*を支援します。雑色駅周辺地区では、再開発事業に向けてまちづくり活動団体を支援します。池上駅周辺地区では、鉄道事業者や地元関係者により策定した「池上地区まちづくりガイドライン」を踏まえ、区が策定した「池上地区まちづくりランドデザイン」に基づき、まちの魅力と機能向上を図ります。多摩川線沿線駅周辺地区では、新空港線*整備に伴う駅周辺のまちづくりに向けた検討を行います。

所管部	まちづくり推進部 都市基盤整備部	関連計画	蒲田駅周辺地区ランドデザイン 池上地区まちづくりランドデザイン
本事業の取り組み	年度別計画		
	令和元年度（2019年度）		令和2年度（2020年度）
地域拠点駅周辺のまちづくり	区画街路第1号線 遊歩道整備 （延長120m） 電線共同溝整備（区道1-61） （引込管・連系管） その2・3区間修正設計委託 （道路設計・電線共同溝設計） 池上駅周辺地区 グランドデザインの推進 関係機関との協議 洗足池駅周辺地区 まちづくり方針策定 多摩川線沿線駅周辺地区 まちづくり計画(案)検討 まちづくり活動団体活動支援	区画街路第1号線 遊歩道整備 （延長100m） 電線共同溝整備（その3区間） （引込管・連系管） （企業者支障移設工事*（その2区間）） （延長120m） 池上駅周辺地区 グランドデザインの推進 都市基盤施設整備に係る検討、協議、調整 洗足池駅周辺地区 まちづくり方針の深度化 多摩川線沿線駅周辺地区 まちづくり計画推進 駅周辺のまちづくり機運の醸成	
京浜急行線連続立体交差事業に伴う京急蒲田駅西口、雑色駅の周辺地区のまちづくり	京急蒲田駅西口 センターエリア共同化検討協議会の支援 共同化事業への参画 雑色駅周辺地区 まちづくり研究会活動支援	京急蒲田駅西口 センターエリア共同化検討協議会の支援 共同化事業への参画 雑色駅周辺地区 まちづくり研究会活動支援	
令和3年度（2021年度）以降の見通し	私鉄沿線の各エリアにおいて、公民連携の下、地域の特性を活かしたまちづくりを一層推進します。		

【備考】年度別計画欄の令和2年度（2020年度）「企業者支障移設工事」については、当該支障物を所有する企業者が実施します。

4 20年後の未来を見据えたまちづくり基本方針の検討

平成 23 年（2011 年）に改定した都市計画法第 18 条の 2 の規定に基づく大田区都市計画マスタープラン（都市計画に関する基本的な方針）について、区の内外を取り巻く情勢の変化などを踏まえて、具体性ある将来ビジョンを確立し、まちづくりを推進するため、改定に向けた検討を進めます。

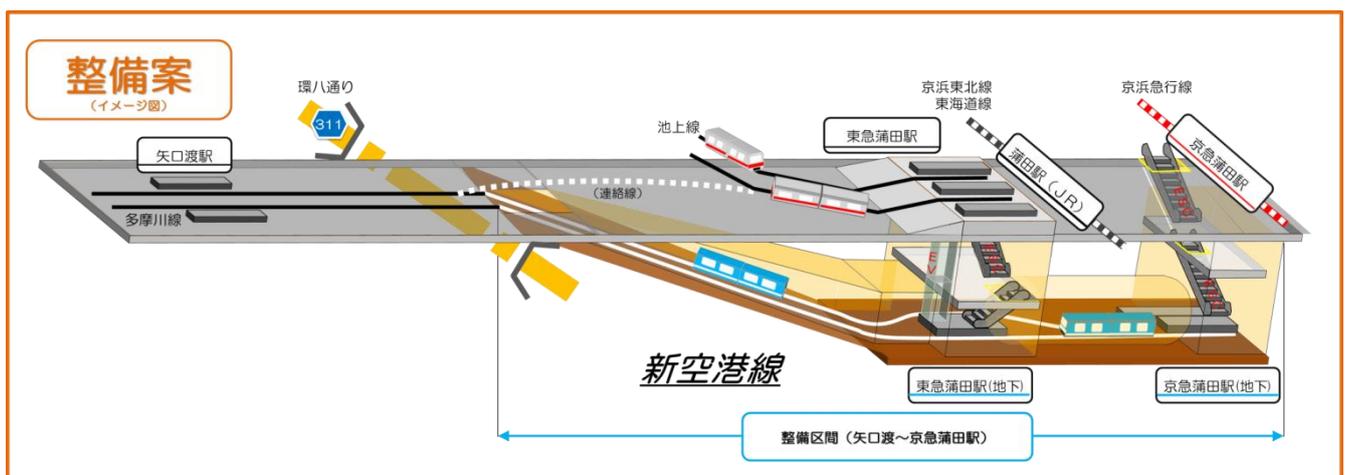
所管部	まちづくり推進部	関連計画	蒲田駅周辺地区グランドデザイン 空港臨海部グランドビジョン 2030
本事業の取り組み	年度別計画		
	令和元年度（2019 年度）		令和 2 年度（2020 年度）
大田区都市計画マスタープランの改定	基礎調査 区民等意向調査 改定推進委員会・庁内検討委員会 改定の方針 今後のまちづくりの方向性 改定骨子案	実施 検討	区民等意向調査 改定推進委員会・庁内検討委員会 改定素案 検討
令和 3 年度（2021 年度）以降の見通し	有識者及び区民からの意見を取り入れながら検討を進め、令和 3 年度（2021 年度）に改定する予定です。		

5 新空港線*の整備推進

国際化した羽田空港へのアクセス機能の強化は、区内の移動の利便性を向上させるとともに、人々の国内外への往来をさらに快適なものにします。JR・東急蒲田駅と京急蒲田駅を結ぶ新空港線の整備を、事業着手に向けて推進します。

所管部	まちづくり推進部	関連計画	—————
本事業の取り組み	年度別計画		
	令和元年度（2019年度）	令和2年度（2020年度）	
関係者との協議及び事業推進	整備主体の設立 整備主体の支援 （国等への諸手続き申請） （実施設計） 関係者との協議 新空港線の周知活動等	整備主体の支援 （国等への諸手続き申請） （実施設計） 関係者との協議	
令和3年度（2021年度）以降の見通し	整備主体と連携し、新空港線の早期開業に向けた取り組みを引き続き推進します。		

【備考】年度別計画欄の「国等への諸手続き申請」、「実施設計」については、令和元年度（2019年度）に設立予定の整備主体が実施します。



新空港線の整備案（イメージ図）

6 都市計画道路の整備

主要幹線道路間の交通円滑化を図り、安全で快適な歩行者空間を確保するため、街路整備を推進します。

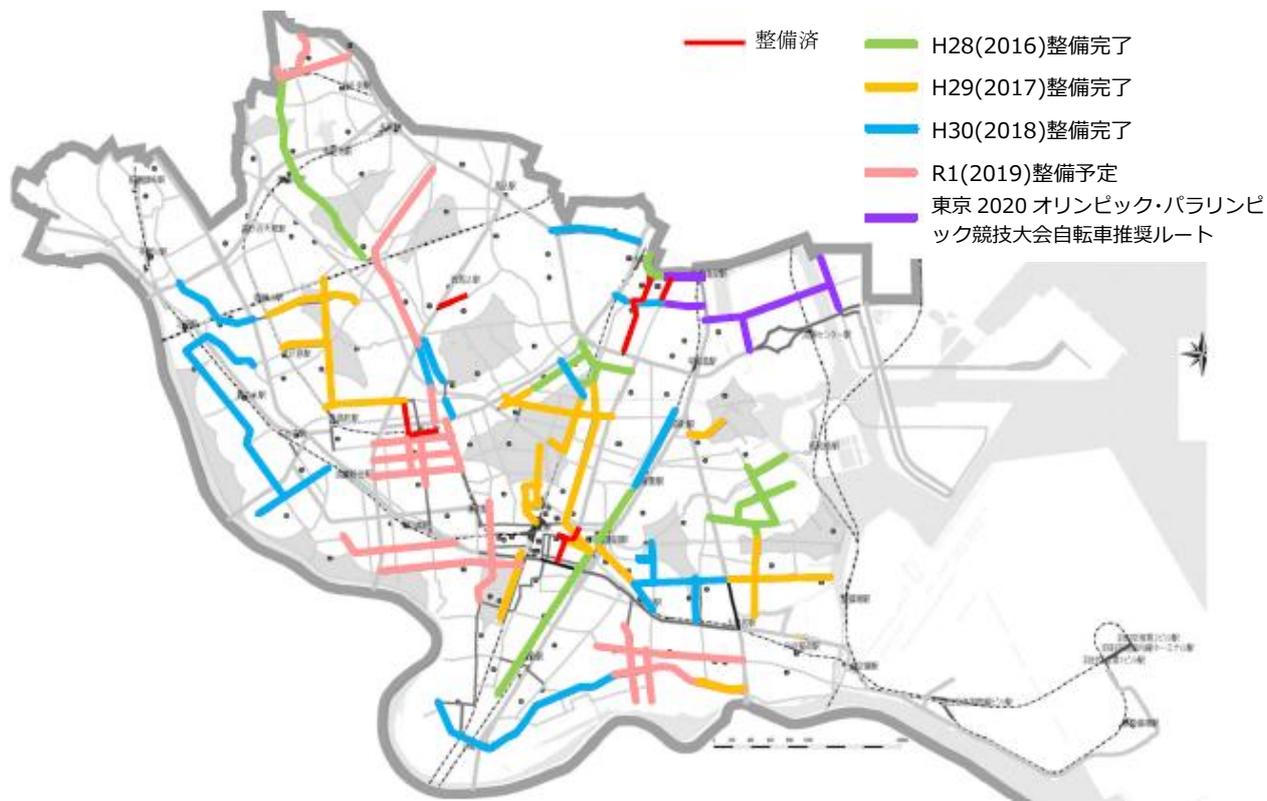
所管部	都市基盤整備部	関連計画	東京における都市計画道路の整備方針 (第四次事業化計画)
本事業の取り組み	年度別計画		
	令和元年度（2019年度）		令和2年度（2020年度）
区画街路第1号線 (北千束)	遊歩道整備 (延長 120m) 電線共同溝整備（区道 1-61） (引込管・連系管) その2・3区間修正設計委託 (道路設計・電線共同溝設計)		遊歩道整備 (延長 100m) 電線共同溝整備（その3区間） (引込管・連系管) (企業者支障移設工事*（その2区間）) (延長 120m)
補助第44号線 (上池台)	電線共同溝整備（第Ⅳ期） (2か年工事・延長 600m) (引込管・連系管) 用地折衝（第Ⅴ期）		街渠*・横断防止柵・街路灯工事（第Ⅳ期） (延長 320m) 用地折衝（第Ⅴ期）
補助第43号線 (仲池上)	電線共同溝詳細設計委託 用地折衝		(企業者支障移設工事（第Ⅰ期）) 用地折衝（第Ⅰ期） 測量・調査設計（第Ⅱ期）
補助第38号線 (羽田旭町・東糀谷)	電線共同溝整備 (東糀谷六丁目付近・延長 240m) 用地折衝		電線共同溝整備（引込管・連系管） (東糀谷四丁目・六丁目) 用地折衝
令和3年度（2021年度）以降の見通し	安全で快適な都市空間の創出や、都市の活力・防災力の強化に寄与する都市計画道路の整備を、引き続き計画的に推進します。		

【備考】年度別計画欄の令和2年度（2020年度）「企業者支障移設工事」については、当該支障物を所有する企業者が実施します。

7 自転車等利用総合対策の推進

「大田区自転車等利用総合基本計画に基づく整備計画」を推進し、自転車等駐車場や自転車走行環境^{*}を整備します。また、単なる移動手段にとどまらず、健康づくりや観光スポット巡り等における自転車の活用について、関係機関と連携しながら検討を進めます

所管部	都市基盤整備部	関連計画	大田区自転車等利用総合基本計画 及び同計画に基づく整備計画
事業の取り組み	年度別計画		
	令和元年度（2019年度）	令和2年度（2020年度）	
放置自転車対策の 推進	(仮称)蒲田駅東口地下自転車駐車場の整備 実施設計その3 自転車駐車場整備箇所等検討 大田区クリーンキャンペーン 実施	自転車駐車場整備箇所等検討 大田区クリーンキャンペーン 実施	
自転車走行環境の 整備	自転車走行環境整備 32路線（延長約19km） 整備路線の周知、利用啓発 整備計画の検証・見直し 自転車推奨ルート [*] 整備 工事	自転車走行環境整備 47路線 （延長約20km） 利用啓発 自転車推奨ルート整備 工事	
コミュニティ サイクル事業	試行実施及び検証	検証	
自転車の総合計画 自転車の活用推進	自転車の活用推進に向けた 方針及び施策の検討	(仮称) 大田区自転車総合計画の策定 (仮称) 大田区自転車活用推進計画の策定	
令和3年度（2021 年度）以降の見通し	<p>自転車ネットワーク整備実施計画におけるⅡ期整備を、令和2年度（2020年度）から実施します。Ⅱ期整備にあたっては、Ⅰ期整備の効果検証結果を活用し、必要性の高い路線を選定しながら事業を推進します。</p> <p>（仮称）大田区自転車総合計画及び（仮称）大田区自転車活用推進計画に基づき、新たな自転車活用施策を展開します。</p>		



自転車走行環境整備予定路線（平成 28(2016)～令和元(2019)年度）

基本目標 2 まちの魅力と産業が世界に向けて輝く都市

個別目標 1 水と緑を大切に、すべての人に安全で潤いのある暮らしを実現します

施策 2 身近な場所でみどりと触れ合える潤いとやすらぎのあるまちをつくります

施策 2 の方向性

○誰もが身近な場所で水や緑にふれあい、親しむことができる都市をつくります。

本計画における施策体系

身近な場所でみどりと触れ合える潤いとやすらぎのあるまちをつくります

No.	事業名	地域力	国際都市	①	②	③	④	⑤	⑥
1	拠点公園・緑地の整備						☆		
2	地域に根ざした公園・緑地の整備						☆		
3	呑川緑道の整備（風の道のまちづくり）						☆		
4	桜のプロムナードの整備						☆		
5	地域力を活かしたみんなのみどりづくり	☆					☆		

※ 重点的に推進する6つの分野（上表①～⑥）については、P.18をご参照ください。

1 拠点公園・緑地の整備

区内のみどりの総合的な機能拡充を図り、みどりの拠点を形成するため、「都市計画公園・緑地の整備方針」に基づく優先整備区域の早期整備や、新たなみどりの拠点となる公園・緑地の整備を進めます。

所管部	都市基盤整備部	関連計画	大田区緑の基本計画グリーンプラン おおた
本事業の取り組み	年度別計画		
	令和元年度（2019年度）		令和2年度（2020年度）
田園調布せせらぎ公園	用地取得（2,453.59㎡） 設計・整備		用地取得（3,117.16㎡） 設計・整備
洗足池公園	水環境改善基本構想 策定 西岸拡張部 基本計画策定 東岸拡張部 設計 用地取得（266.73㎡）	（仮称）洗足池公園保存活用計画 策定 西岸拡張部 地元調整 東岸拡張部 整備（勝海舟記念館隣接地） 用地取得（65.39㎡）	
平和の森公園	平和の森公園ほか 拡張用地整備 基本計画策定	平和の森公園ほか 拡張用地整備 設計・調整	
令和3年度（2021年度）以降の見通し	「都市計画公園・緑地の整備方針」に基づく新設拡張整備を継続的に実施するとともに、新たな魅力発掘や公園利活用推進に向けた整備に取り組んでいきます。		



洗足池公園の情景

2 地域に根ざした公園・緑地の整備

区民との協働*による公園・緑地の新設・拡張やリニューアル整備などの機会をとらえ、多様な世代の人が利用しやすく、「地域の庭・広場」として地域に親しまれ、区民に愛される魅力ある公園づくりを進めます。

所管部	都市基盤整備部	関連計画	大田区緑の基本計画グリーンプラン おおた
本事業の取り組み	年度別計画		
	令和元年度（2019年度）	令和2年度（2020年度）	
公園の新設・拡張整備	調整 整備 (仮称) 田園調布五丁目緑地 西四児童公園ほか2か所	調整 設計 (仮称) 田園調布五丁目緑地 道塚南公園 末広橋児童公園	
大規模公園の移動 円滑化整備	調査、設計 整備 平和島公園 平和島公園 多摩川台公園	調査、設計 整備 平和島公園 平和島公園	
公園リニューアル (長寿命化対策等の 推進)	調査、設計 整備 京浜蒲田公園ほか2か所 あさひ海老取川公園ほか1か所	調査、設計 整備 京浜蒲田公園ほか5か所 東雪谷二丁目公園	
大森南圃場の再整備	(仮称) 大森南緑花園 基本計画	(仮称) 大森南緑花園 設計・調整	
遊具の安心・安全対策 の推進	推進	推進	
健康遊具*の整備	推進	推進	
樹木の保全更新	洗足池公園 多摩川台公園	洗足池公園 多摩川台公園	
公園整備方針の改訂	公園ストック活用基礎調査その3 (公園緑地の整備・維持管理・ 利活用に関する方針策定)	公園緑地の整備・維持管理・利活用に関する 方針の「緑の基本計画」への反映	
令和3年度（2021 年度）以降の見通し	公園緑地の整備・維持管理・利活用に関する方針に基づき、地域に根ざした魅力ある公園づくりをさらに推進します。		

【備考】

- ・年度別計画欄の「(仮称) 大森南緑花園」については、東京2020オリンピック・パラリンピック 大田区アクションプログラム事業の「ブルートライアングルプロジェクト」関連で、令和2年度（2020年度）以降の事業化に向けた基本計画の見直しを令和元年度（2019年度）に実施します。
- ・「遊具の安心・安全対策の推進」及び「健康遊具の整備」は、「公園の新設・拡張整備」や「公園リニューアル（長寿命化対策等の推進）」と合わせて実施する予定です。

西四児童公園整備イメージ



大鳥居児童公園整備イメージ



3 呑川緑道の整備（風の道のまちづくり）

呑川は水と緑の環境軸として、川沿いの道路や護岸の緑化、景観と環境に配慮した舗装などの散策路整備を進めます。呑川の歴史や自然環境など地域資源を活かして、観光の視点を取り入れたサイン整備を引き続き進めます。

所管部	都市基盤整備部	関連計画	大田区緑の基本計画グリーンプラン おおた
本事業の取り組み	年度別計画		
	令和元年度（2019年度）		令和2年度（2020年度）
緑道整備	緑道整備の検証 東雪谷三丁目付近 工事（延長 130m）	東雪谷三丁目付近 委託（延長 210m） 工事（延長 130m）	
令和3年度（2021年度）以降の見通し	区民の健康増進や余暇活動の充実なども視野に入れながら、呑川緑道の整備を引き続き推進します。		



呑川緑道の整備後イメージ（遮熱性舗装）

4 桜のプロムナードの整備

水と緑のネットワークの充実を図るため、かつての内川の流れや洗足流れ、馬込桜並木に至る散策路整備を進めます。また、散策路沿いの歴史や自然環境など地域資源を活かし、観光の視点を取り入れたサイン整備を進めます。

所管部	都市基盤整備部	関連計画	大田区緑の基本計画グリーンプラン おおた
本事業の取り組み	年度別計画		
	令和元年度（2019年度）	令和2年度（2020年度）	
散策路整備	整備計画の見直し	中馬込三丁目付近 工事（延長 90m）	
サイン整備	北千束～大森東 整備工事		
令和3年度（2021年度）以降の見通し	令和元年度（2019年度）の整備計画の見直しを踏まえ、区民や来訪者にとって魅力ある散策路となるよう、バリアフリー化や樹木の再配置などの整備を引き続き推進します。		



桜のプロムナード整備後イメージ（馬込桜並木）

5 地域力を活かしたみんなのみどりづくり

ふれあいパーク活動やおおた花街道など、区民、事業者、行政の連携による道路・公園などの維持管理や利活用を推進します。公園・緑地などを地域住民が「地域の庭・広場」として活用できるような活動を支援します。

所管部	都市基盤整備部	関連計画	大田区緑の基本計画グリーンプラン おおた
本事業の取り組み	年度別計画		
	令和元年度（2019年度）		令和2年度（2020年度）
ふれあいパーク活動の推進	地域における活動の支援 <div style="text-align: right;">実施</div> 活動の周知を図るための広報活動 <div style="text-align: right;">実施</div> 区内事業者の参加促進に向けた取り組み <div style="text-align: right;">実施</div>	地域における活動の支援 <div style="text-align: right;">実施</div> 活動の周知を図るための広報活動 <div style="text-align: right;">実施</div> 区内事業者の参加促進に向けた取り組み <div style="text-align: right;">実施</div>	
おおた花街道の推進	地域における活動の支援 <div style="text-align: right;">実施</div>	地域における活動の支援 <div style="text-align: right;">実施</div>	
公園施設利活用の推進	公園施設利活用推進に向けた地域住民等との連携・協力 <div style="text-align: right;">推進</div> 公園緑地の整備・維持管理・利活用に関する方針 <div style="text-align: right;">策定</div>	公園施設利活用推進に向けた地域住民等との連携・協力 <div style="text-align: right;">推進</div> 公園緑地の整備・維持管理・利活用に関する方針の「緑の基本計画」への反映	
拠点公園における公民連携の推進	拠点公園における公民連携手法の検討 <div style="text-align: right;">実施</div>	拠点公園における公民連携手法の検討 <div style="text-align: right;">実施</div>	
令和3年度（2021年度）以降の見通し	道路や公園などの公共空間の魅力向上とさらなる利活用を、公民連携により推進します。		

基本目標 2

まちの魅力と産業が世界に向けて輝く都市

個別目標 1

水と緑を大切に、すべての人に安全で潤いのある暮らしを実現します

施策 3 災害に強く安全で安心して暮らせるまちをつくります

施策 3 の方向性

○高齢者や子ども、障がい者、外国人などを含めたすべての人が、安全で安心して暮らせるまちをつくります。

本計画における施策体系

災害に強く安全で安心して暮らせるまちをつくります

No.	事業名	地域力	国際都市	①	②	③	④	⑤	⑥
1	木造密集市街地の整備促進	☆				☆			
2	建築物の耐震改修促進	☆				☆			
3	空家等対策の推進	☆				☆			
4	居住支援の取り組み	☆					☆		
5	分譲マンション対策の推進	☆					☆		
6	住宅マスタープランの改定						☆		
7	橋梁*の耐震性の向上						☆		
8	都市基盤施設の維持更新	☆					☆		
9	交通安全の推進	☆				☆			
10	無電柱化の推進					☆	☆		

※ 重点的に推進する6つの分野（上表①～⑥）については、P.18をご参照ください。

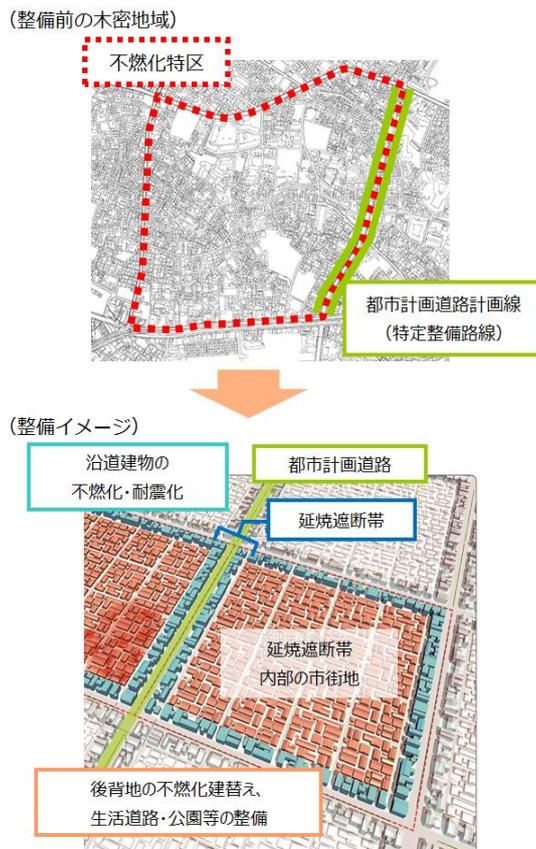
1 木造密集市街地の整備促進

不燃化建替え助成などを行い、木造住宅が密集する市街地、地区防災道路沿道の不燃化・耐震化を促進します。

所管部	まちづくり推進部	関連計画	大森中・糀谷・蒲田地区防災街区整備地区計画
本事業の取り組み	年度別計画		
	令和元年度（2019年度）		令和2年度（2020年度）
住宅市街地総合整備事業	羽田地区道路用地取得 25件	羽田地区道路用地取得 25件	
都市防災不燃化促進事業	建替え助成 25棟	建替え助成 25棟	
不燃化特区制度*を活用した不燃化まちづくり助成事業	建替え等助成 50棟	建替え等助成 50棟	
令和3年度（2021年度）以降の見通し	住宅市街地総合整備事業と都市防災不燃化事業を引き続き推進します。不燃化特区事業については、令和2年度（2020年度）に完了する予定です。		



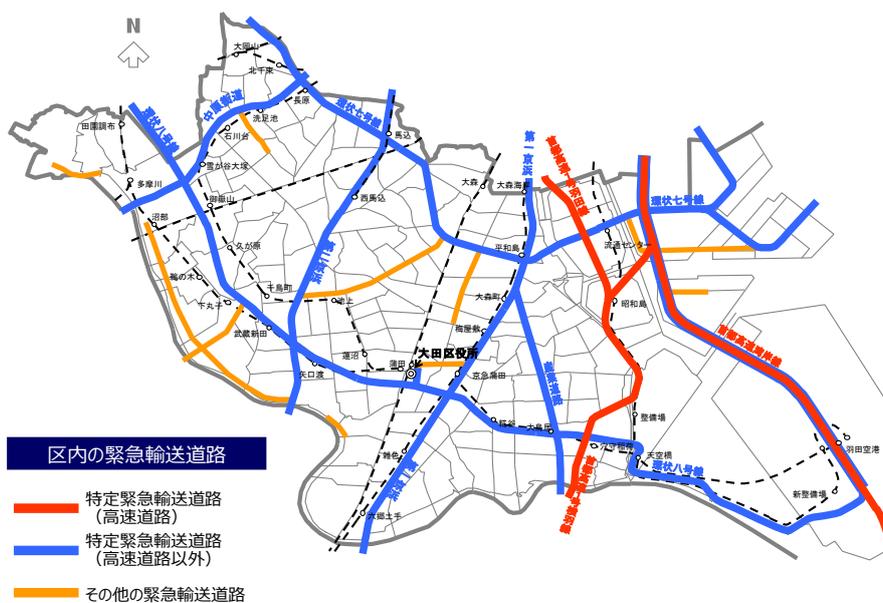
木造住宅が密集する地域は延焼の危険性が高く、災害時の避難も困難になりやすい



2 建築物の耐震改修促進

耐震化助成などを行い、主要道路沿道の民間建築物などの耐震化を促進します。

所管部	まちづくり推進部	関連計画	大田区耐震改修促進計画
本事業の取り組み	年度別計画		
	令和元年度（2019年度）		令和2年度（2020年度）
住宅・マンションなどの耐震化促進	診断助成	208件	診断助成 208件
	設計助成	108件	設計助成 108件
	耐震改修工事助成（除却含む）	121件	耐震改修工事助成（除却含む） 121件
特定緊急輸送道路建築物耐震化助成			設計助成 32件
	工事助成	31件	工事助成 16件
沿道耐震化道路沿い建築物耐震化助成	診断助成	1件	診断助成 1件
	設計助成	1件	設計助成 1件
	工事助成	1件	工事助成 1件
令和3年度（2021年度）以降の見通し	令和2年度（2020年度）まで事業を実施し、効果を検証した上で、助成事業の継続について判断します。		



特定緊急輸送道路沿道建築物の耐震補強例



3 空家等対策の推進

大田区空家等対策計画に基づき開設した空家総合相談窓口や空家総合相談会において、空家等の適切な維持管理や活用等に関する区民からの様々な相談に応じることで、空家対策を推進します。

所管部	まちづくり推進部	関連計画	大田区空家等対策計画
本事業の取り組み	年度別計画		
	令和元年度（2019年度）		令和2年度（2020年度）
相談体制の充実	空家総合相談窓口 <div style="text-align: right;">実施（5日/週）</div> 空家総合相談会 <div style="text-align: right;">開催（1回/月）</div>		空家総合相談窓口 <div style="text-align: right;">実施（5日/週）</div> 空家総合相談会 <div style="text-align: right;">開催（1回/月）</div>
空家等の活用	マッチング登録件数増加に向けた啓発等 <div style="text-align: right;">推進</div>		マッチング登録件数増加に向けた啓発等 <div style="text-align: right;">推進</div>
空家等の適正管理	不適切管理の空家に対する助言・指導 <div style="text-align: right;">実施</div>		不適切管理の空家に対する助言・指導 <div style="text-align: right;">実施</div>
令和3年度（2021年度）以降の見通し	空家等対策計画の見直しや、計画期間の延長を検討します。 空家等地域貢献活用事業*及び空家改修費助成について、令和2年度（2020年度）に検証、見直しを行い、その結果に基づき今後の空家等対策を展開・推進します。		

4 居住支援の取り組み

民間賃貸住宅への入居が制約されがちな高齢者、障害者、子育て世帯などが、安心して住替えができるよう、平成10年度（1998年度）から住宅確保支援事業を実施しています。

令和元年度（2019年度）に居住支援協議会を設置し、不動産関係団体や居住支援団体とともに協議を重ね、居住支援の取り組みの充実を図ります。

所管部	まちづくり推進部	関連計画	大田区住宅マスタープラン
本事業の取り組み	年度別計画		
	令和元年度（2019年度）	令和2年度（2020年度）	
高齢者等住宅確保支援事業等	高齢者等住宅確保支援事業等 見直し	高齢者等住宅確保支援事業等 充実	
居住支援協議会	居住支援協議会 設置	居住支援協議会 開催	
令和3年度（2021年度）以降の見通し	居住支援協議会を年2～3回開催し、居住支援の取り組みの充実を図っていきます。		

5 分譲マンション対策の推進

分譲マンションは、建物の老朽化や入居者の高齢化が進んでおり、その管理や建替えを巡る課題が多いことから、適正に管理が行われるよう、東京都と連携して対策を進めます。

所管部	まちづくり推進部	関連計画	大田区住宅マスタープラン
本事業の取り組み	年度別計画		
	令和元年度（2019年度）	令和2年度（2020年度）	
分譲マンション維持管理支援	分譲マンション管理セミナー 2回実施 分譲マンション個別相談会 2回実施	分譲マンション管理セミナー 2回実施 分譲マンション個別相談会 2回実施	
管理状況届出制度に関する事務	東京都マンション管理条例に基づく 管理状況届出制度の制度施行に向けた準備	管理状況届出制度に関する事務 実施	
令和3年度（2021年度）以降の見通し	分譲マンション維持管理支援のため、毎年セミナーと相談会を実施します。また、管理状況届出制度に関する事務について、東京都と連携して実施します。		

6 住宅マスタープランの改定

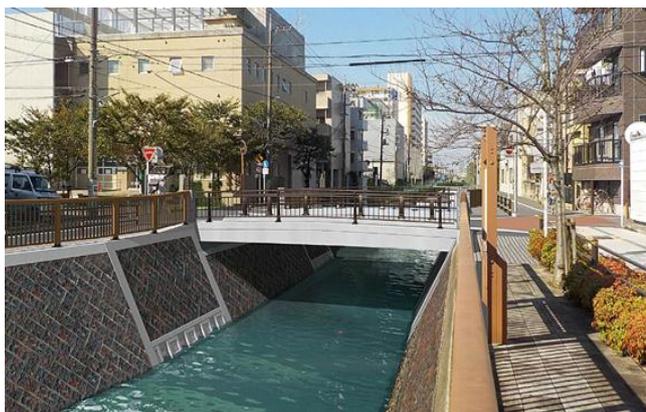
平成 23 年（2011 年）に改定した第三次住宅マスタープランについて、国や東京都の住宅施策との整合を図りながら、改定に向けた検討を進めます。居住支援協議会、空家対策、マンション施策などの視点を充実させ、新たなプランの下で総合的、計画的な住宅施策を推進します。

所管部	まちづくり推進部	関連計画	—————
本事業の取り組み	年度別計画		
	令和元年度（2019 年度）	令和 2 年度（2020 年度）	
大田区住宅マスタープランの改定	庁内検討会	実施	実施
	有識者検討会	実施	実施
	改定骨子案	検討	作成
			素案 作成
			パブリックコメント 実施
			改定 実施
令和 3 年度（2021 年度）以降の見通し	改定した第四次住宅マスタープランに基づき、住宅施策を推進します。		

7 橋梁*の耐震性の向上

区が管理する橋梁の中で、緊急道路障害物除去路線*や鉄道を跨ぐ橋梁など、防災上重要な優先対策橋梁 73 橋のうち、未整備の橋の架替え・耐震補強整備を計画的に進めます。

所管部	都市基盤整備部	関連計画	橋梁耐震計画
本事業の取り組み	年度別計画		
	令和元年度（2019年度）		令和2年度（2020年度）
架替え整備	調査、設計等 貳之橋 ほか1橋 架替え工事 諏訪橋 1橋		関係機関協議 三ツ木橋 ほか1橋 調査、設計等 平和島陸橋（北側） ほか2橋
耐震補強整備	調査、設計等 宝来橋 ほか3橋 耐震補強工事 芹ヶ谷橋 ほか3橋 橋梁耐震計画 更新		関係機関協議 東原橋 ほか2橋 調査、設計等 東橋 ほか5橋 耐震補強工事 根方橋 ほか1橋
令和3年度（2021年度）以降の見通し	橋梁耐震計画に基づき、架替え整備及び耐震補強整備を引き続き推進します。		



諏訪橋完成イメージ図（側面）



諏訪橋完成イメージ図（橋面）

9 交通安全の推進

交通事故を防止するには、人も車もお互い思いやりを持ち、交通ルールやマナーを守って行動することが大切です。区民や警察などの関係機関と連携を強化し、子どもから高齢者まで、世代や属性に合わせた交通安全教育や意識啓発を行います。また、道路等における安全対策を推進し、交通死亡事故ゼロのまちを目指します。

所管部	都市基盤整備部	関連計画	第10次大田区交通安全計画 大田区交通安全実施計画
本事業の取り組み	年度別計画		
	令和元年度（2019年度）		令和2年度（2020年度）
ルール・マナーの教育・啓発	交通安全知識の啓発活動 自転車盗難防止対策（ポスター等による啓発）	推進	交通安全知識の啓発活動 自転車盗難防止対策（ポスター等による啓発） 推進
交通安全環境の整備	交通安全施設（自転車・歩行者ストップマーク、ガードレール、標識等）の整備 推進		交通安全施設（自転車・歩行者ストップマーク、ガードレール、標識等）の整備 推進
令和3年度（2021年度）以降の見通し	区報、ポスター、ホームページなど、様々な方法で交通ルールやマナーを周知します。また、世代別の交通安全教育を充実させ、警察をはじめ関係機関と連携して安全啓発を進めます。		



スケアードストレイト（スタントマンによる自転車事故の再現）

10 無電柱化の推進

「都市防災機能の強化」、「安全で快適な歩行者空間の確保」、「良好な都市景観の創出」に寄与する、区道の無電柱化を効果的に推進するための計画を策定します。

所管部	都市基盤整備部	関連計画	—————
本事業の取り組み	年度別計画		
	令和元年度（2019年度）		令和2年度（2020年度）
無電柱化の推進	無電柱化基本方針 策定	無電柱化推進計画 策定	
無電柱化の整備	羽田一丁目から羽田六丁目 （電線共同溝詳細設計委託） （試掘調査工事） （整備工事） （引込管・連系管） 大森北三丁目から大森北五丁目 （電線共同溝詳細設計委託） 区画街路第1号線[区道1-61] （引込管・連系管） [その2・3区間] （電線共同溝修正設計委託） 補助第44号線[上池台] （引込管・連系管） 補助第43号線[仲池上] （電線共同溝詳細設計） 補助第38号線[羽田旭町・東糀谷] （電線共同溝整備）	羽田一丁目から羽田六丁目 （電線共同溝詳細設計委託） （試掘調査工事） （整備工事） （引込管・連系管） 大森北三丁目から大森北五丁目 （電線共同溝詳細設計委託） 区画街路第1号線（その3区間） （引込管・連系管） 補助第38号線[羽田旭町・東糀谷] （引込管・連系管）	
令和3年度（2021年度）以降の見通し	無電柱化推進計画に基づき、区道の無電柱化を計画的に推進していく予定です。		

【備考】無電柱化の整備予定路線のうち、区画街路第1号線、補助第38・43・44号線については、P.79の「都市計画道路の整備」から電線共同溝に関する部分を再掲しています。

基本目標 2

まちの魅力と産業が世界に向けて輝く都市

個別目標 2

首都空港『羽田』と臨海部が世界への扉を開く、国際交流拠点都市を創ります

施策 1 日本のお玄関口である空港臨海部の特性を最大限に活かすまちをつくります

施策 1 の方向性

- 空港跡地を中心とする地区が、国際都市にふさわしいにぎわいのある拠点、大田区の産業を世界に発信する拠点となるよう、まちづくりを進めます。
- 2020 年に開催される東京オリンピック・パラリンピックへの支援と空港臨海部のまちづくりを連携して進めることで、道路・鉄道などの交通ネットワークが整備され、空港を活かした世界につながる産業の集積拠点や世界中の人々が集い、誰もが親しめる空間を形成します。
- 東京オリンピック・パラリンピック開催を控え、ますます増加する外国人来訪者をおもてなしの心で迎えるため、国際都市として、言語や文化などにも配慮した、外国人にも親しまれるまちをつくります。

本計画における施策体系

日本のお玄関口である空港臨海部の特性を最大限に活かすまちをつくります

No.	事業名	地域力	国際都市	①	②	③	④	⑤	⑥
1	世界と交流しにぎわう産業支援・文化交流施設の整備		☆					☆	☆
2	水と緑のふれあいゾーンの整備						☆	☆	
3	空港跡地の交通結節点機能*の充実							☆	
4	空港臨海部土地利用（活用）の誘導	☆	☆					☆	
5	空港臨海部交通ネットワークの拡充		☆					☆	
6	新スポーツ健康ゾーンの整備		☆					☆	
7	海辺の散策路整備		☆					☆	
8	全区的かつ持続的な国際交流・多文化共生*の推進	☆	☆						
9	「国際都市おおた大使」事業の実施		☆						

※ 重点的に推進する6つの分野（上表①～⑥）については、P.18 をご参照ください。

1 世界と交流しにぎわう産業支援・文化交流施設の整備

産業支援機能や国内外の人々が交流できる機能とともに、羽田の歴史を後世に伝えるコーナーを備えた施設の整備を進めます。自然エネルギーの活用など環境に配慮したまちづくりを検討します。

所管部	産業経済部 空港まちづくり本部	関連計画	羽田空港跡地まちづくり推進計画 羽田空港跡地第1ゾーン整備方針
本事業の取り組み	年度別計画		
	令和元年度（2019年度）		令和2年度（2020年度）
産業支援・文化交流 施設の整備推進	建設モニタリング業務 実施	運営、設計、建設モニタリング業務 実施	
	区施策活用スペースの開設準備業務 実施	区施策活用スペースの開設 実施	
	スタートアップとものづくり企業の 連携創出実証実験 実施 (第一期事業・建築工事)	スタートアップとものづくり企業の 連携創出事業 実施 (第一期事業・一部竣工)	
令和3年度（2021年度）以降の見通し	令和2年（2020年）のまち開きを踏まえ、令和4年（2022年）の全施設開業に向けて、「新産業創造・発信拠点」の機能の充実とさらなる拡充を推進します。		

【備考】年度別計画欄の「第一期事業・建築工事」については、選定事業者である羽田みらい開発株式会社が実施しています。

2 水と緑のふれあいゾーンの整備

「羽田空港跡地第1ゾーン整備事業（第一期事業）」や周辺のまちづくりとの相乗効果を発揮しながら、「羽田空港跡地かわまちづくり計画」等を活用し、都市計画公園の整備を推進します。公園運営や、水辺に隣接した土地の活用等について、公民連携も視野に入れながら検討を行い、憩いとにぎわいの空間を創出します。

所管部	空港まちづくり本部	関連計画	羽田空港跡地まちづくり推進計画 羽田空港跡地第1ゾーン整備方針 羽田空港跡地かわまちづくり計画
本事業の取り組み	年度別計画		
	令和元年度（2019年度）		令和2年度（2020年度）
多目的広場などの整備推進	土地区画整理事業* （実施） 指導・監督 第1ゾーン 公園計画検討業務 第2ゾーン 緑地整備工事その2	土地区画整理事業 （実施） 指導・監督 第1ゾーン 公園計画検討業務 第2ゾーン 緑地整備（拡張）の関係機関協議	
令和3年度（2021年度）以降の見通し	令和2年（2020年）のまち開きや周辺のまちづくりを踏まえ、都市計画公園等の整備を推進するとともに、水辺に隣接した土地の活用について引き続き検討を進めます。		

【備考】年度別計画欄の「土地区画整理事業」については、協定を締結した独立行政法人都市再生機構が実施する工事を区が指導・監督します。

3 空港跡地の交通結節点機能*の充実

交通結節点機能を強化するため、天空橋駅前広場や跡地第1ゾーン内の道路などの整備を進めます。

所管部	空港まちづくり本部	関連計画	羽田空港跡地まちづくり推進計画 羽田空港跡地第1ゾーン整備方針
本事業の取り組み	年度別計画		
	令和元年度（2019年度）		令和2年度（2020年度）
駅前広場及び道路などの整備推進	土地区画整理事業 （実施） 指導・監督 国・都等関係機関協議 公共交通事業者等との協議 実施	土地区画整理事業 （実施） 指導・監督 国・都等関係機関協議 実施	
令和3年度（2021年度）以降の見通し	令和7年度（2025年度）の事業完了に向けて、道路等の整備を引き続き推進します。		

【備考】年度別計画欄の「土地区画整理事業」については、協定を締結した独立行政法人都市再生機構が実施する工事を区が指導・監督します。

4 空港臨海部土地利用（活用）の誘導

空港臨海部の産業のあり方や空港・港湾に隣接する立地特性を活かした土地利用（活用）の誘導などについて、にぎわい・観光の視点も踏まえながら地域との連携を積極的に図り、具体化します。帰属問題解決後を視野に入れた中央防波堤埋立地についても、空港臨海部と連続した魅力溢れる空間の創出を目指していきます。

所管部	まちづくり推進部	関連計画	空港臨海部グランドビジョン 2030
本事業の取り組み	年度別計画		
	令和元年度（2019年度）		令和2年度（2020年度）
羽田旭町周辺地区	周辺基盤整備等 協議・調整	周辺基盤施設整備等 設計・協議・調整	まちづくり環境改善 検討・会議運営支援
流通センター駅周辺地区	周辺基盤（散策路・船着場等）整備等 船着場整備等に係る協議	周辺基盤（散策路・船着場等）整備等 船着場整備等に係る設計・整備工事	
大森ふるさとの浜辺公園周辺地区	地域との連携・民間活用による公園活性化方策案（イベント等）の検討	舟運事業と連携した公園活性化方策（イベント等）の検討	
埋立島部 （京浜島・城南島・昭和島）	各島ビジョン策定 3島間相互での工場見学実施 工場の機能更新、土地利用、就業環境改善等の検討	ものづくり拠点機能強化に関する検討 工場の機能更新、土地利用、就業環境改善等の検討	
京浜島	製品開発の支援 島内交流イベント開催 若手プロジェクトチーム発足	ビジョンに基づくアクションプラン 実施	
空港臨海部グランドビジョン 2030 改定	方針・案の作成等	案の作成等	
令和3年度（2021年度）以降の見通し	羽田空港との共生、産業集積の高度化、埋立島部におけるものづくり拠点の強化などを目指し、引き続き多面的な取り組みを推進します。		

5 空港臨海部交通ネットワークの拡充

空港臨海部の将来構想及び交通ネットワーク基礎調査を基に、空港臨海部のまちづくりと連動した道路網、公共交通機関、舟運などの交通ネットワークを拡充・整備します。国道 357 号の多摩川以南の整備促進を働きかけることにより、空港アクセス及び都市間交通を円滑化します。

所管部	まちづくり推進部	関連計画	空港臨海部グランドビジョン 2030
本事業の取り組み	年度別計画		
	令和元年度（2019年度）	令和2年度（2020年度）	
空港臨海部道路網の計画検討・整備促進	自転車等活用拠点の整備に係る関係者との調整 交通ネットワーク強化方策実現に向けた整備 自転車活用と舟運の連携方策の提案	主要幹線道路（国道 357 号）整備による影響検証及び改善検討 交通ネットワーク改善・再構築に向けた検討	
公共交通、舟運及び新たな交通システムの検討、整備	民間舟運事業者による定期航路運航事業実施支援	舟運事業の利用促進・活性化 <div style="text-align: right;">周知・支援</div> 内陸部と臨海部の交通アクセス改善 <div style="text-align: right;">検討・調整</div>	
令和3年度（2021年度）以降の見通し	交通ネットワークの強化、自転車活用と連携した舟運の定期航路運航など、多様な取り組みを通じて、空港臨海部の発展やにぎわい向上をめざします。		

6 新スポーツ健康ゾーンの整備

大田区の特徴である水辺を活かし、年代や性別を超えて誰でもスポーツを楽しめる水辺のレクリエーション拠点を「大森ふるさとの浜辺公園」を中心に整備します。空港臨海部に点在する公園との連携も視野に入れた事業展開をめざします。

所管部	都市基盤整備部	関連計画	大田区緑の基本計画グリーンプラン おおた 大田区オリンピック・パラリンピック アクションプログラム
本事業の取り組み	年度別計画		
	令和元年度（2019年度）		令和2年度（2020年度）
レクリエーション 施設の整備	(仮称)大森東一丁目第四公園 関係者協議	(仮称)大森東一丁目第四公園 関係者協議	
連携公園の整備	昭和島二丁目公園 整備工事		
	森ヶ崎公園 改良工事		
令和3年度（2021年度）以降の見通し	（仮称）大森東一丁目第四公園については、現所有者（東京都下水道局）との協議等が整い次第、事業を進めます。		



森ヶ崎公園整備イメージ

7 海辺の散策路整備

海老取川から平和島運河周辺などにかけて、空港臨海部の水とみどりの拠点を結ぶネットワークを形成するため、関係機関と協力しながら、散策路や公共溝渠*の整備を進めます。

所管部	都市基盤整備部	関連計画	大田区緑の基本計画グリーンプラン おおた
本事業の取り組み	年度別計画		
	令和元年度（2019年度）		令和2年度（2020年度）
散策路の整備	貴船堀部 旧呑川部 南前堀部	整備 整備・関係機関調整 設計	貴船堀部 旧呑川部 呑川河口部 北前堀部 南前堀部 整備 関係機関調整 関係機関協議 関係機関協議 設計
公共溝渠の整備	南前堀 北前堀	整備（完了） 整備	北前堀 整備
令和3年度（2021年度）以降の見通し	東京都（港湾局）及び区が進める公共溝渠整備の進捗に合わせて、羽田空港から大森ふるさとの浜辺公園・埋立島部へとつながる散策路を整備し、海辺のにぎわいを創出します。		



南前堀整備イメージ

8 全区的かつ持続的な国際交流・多文化共生*の推進

「国際都市おおた」の魅力と存在感を広く国内外へ発信していくため、外国人区民も含めた区民一人ひとりが地域の担い手として活躍でき、多文化共生意識の醸成や国際交流を推進する機会をつくります。

所管部	観光・国際都市部	関連計画	「国際都市おおた」多文化共生推進プラン
本事業の取り組み	年度別計画		
	令和元年度（2019年度）		令和2年度（2020年度）
国際交流の推進	多文化交流会	実施	多文化交流会 実施
	ホームビジットイベント	実施	ホームビジットイベント 実施
	国際交流ボランティアの育成・活用	実施	国際交流ボランティアの育成・活用 実施
多文化共生の意識啓発と相互理解の促進	国際理解講座・ワークショップ	実施	国際理解講座・ワークショップ 実施
	日本の生活習慣・マナー講座	実施	日本の生活習慣・マナー講座 実施
令和3年度（2021年度）以降の見通し	日本人区民と外国人区民が共に地域で暮らしていけるよう、様々な交流イベント、講座、啓発活動等を通じ、相互の理解を深める機会の充実を図ります。		

【備考】「国際交流の推進」及び「多文化共生の意識啓発と相互理解の促進」については、（一財）国際都市おおた協会が実施しています。



多文化交流会（ペルー料理教室の様子）

9 「国際都市おおた大使」事業の実施

観光・国際交流・文化・産業・教育といった幅広い分野にわたって活躍する「国際都市おおた大使」を任命し、「国際都市おおた」推進の担い手としての活躍を支援します。

所管部	観光・国際都市部	関連計画	「国際都市おおた」多文化共生推進プラン
本事業の取り組み	年度別計画		
	令和元年度（2019年度）	令和2年度（2020年度）	
「国際都市おおた大使」任命	大使の任命（30名） 実施	大使の任命（30名） 実施	
大使による「国際都市おおた」の推進	大使の育成・活動（大田の魅力の情報発信）支援 推進 大使意見交換会 2回	大使の育成・活動（大田の魅力の情報発信）支援 推進 大使意見交換会 3回	
令和3年度（2021年度）以降の見通し	国際交流・多文化共生、観光、文化、スポーツ、産業、教育などの分野に関わり、区民との交流活動の深化や、国内外への大田区の魅力発信を推進します。		



国際都市おおた大使（来～る大田区大使）

基本目標 2 まちの魅力と産業が世界に向けて輝く都市
個別目標 3 ものづくりから未来へ、独自の産業と都市文化を創造します

施策 1 世界へ羽ばたく創造性豊かな産業都市をつくります

施策 1 の方向性

- 高付加価値を産み出すものづくり産業の集積地として、活力ある中小企業が産業を牽引し、国内外とのビジネス交流が活発なまちをつくります。
- 商店街がにぎわいの場、人々のつながりの場として区民の暮らしを支えるまちをつくります。
- 製造業、小売業、飲食サービス業、建設業、運輸業、情報サービスなど様々な業種の産業者が各々の強みを活かし、成長できるまちをつくります。
- 区による様々な産業支援などにより、新たなビジネスの創出、相互交流が活発に行われるなど、いきいきとした産業のまちを形成します。

本計画における施策体系

世界へ羽ばたく創造性豊かな産業都市をつくります

No.	事業名	地域力	国際都市	①	②	③	④	⑤	⑥
1	工場の立地・操業環境の整備							☆	
2	新製品・新技術開発の支援							☆	
3	取引拡大の支援							☆	
4	海外市場開拓支援		☆					☆	
5	IoT*などを活用した取引環境の整備							☆	
6	商いの活性化、魅力の発信	☆						☆	
7	商店街景観整備事業							☆	
8	創業*支援	☆						☆	
9	ネットワーク形成支援							☆	
10	次世代を見据えた産業振興施策のあり方検討							☆	
11	多様な産業の持続的な発展に向けた人材育成・事業承継	☆						☆	

※ 重点的に推進する6つの分野（上表①～⑥）については、P.18をご参照ください。

1 工場の立地・操業環境の整備

「大田区企業立地促進基本計画」に基づき、産業支援施設（賃貸工場、産学連携*施設など）の管理・運営を行い、中小企業が事業の拡張や高度化のために行う取り組みに対して、経費の一部を助成することで、工場の立地・操業環境の向上を図ります。助成後も数年間に渡り、評価・検証を行い、事業効果を高めるとともに、区内への企業立地を促進させるため、企業誘致活動を推進します。

所管部	産業経済部	関連計画	大田区産業振興基本戦略 大田区企業立地促進基本計画（第二次） 大田区まち・ひと・しごと創生総合戦略
本事業の取り組み	年度別計画		
	令和元年度（2019年度）	令和2年度（2020年度）	
産業支援施設指定 管理者による運営・ 支援	施設運営モニタリング評価* 実施	施設運営モニタリング評価 実施	
ものづくり工場立地 助成	新規認定件数 18件 <ul style="list-style-type: none"> ・ものづくり工場立地助成 （工場アパート立地助成含む） 実施 ・ものづくり企業立地継続補助金 実施 ・研究開発企業等拠点整備助成事業 実施 	新規認定件数 20件 <ul style="list-style-type: none"> ・ものづくり工場立地助成 （工場アパート立地助成含む） 実施 ・ものづくり企業立地継続補助金 実施 ・研究開発企業等拠点整備助成事業 実施 	
製造業基本調査・ 新施策の実施	ものづくり産業等実態調査 実施 コネクターハブ企業*等の受発注構造 実態調査結果を踏まえた新施策の実施 推進	調査結果を踏まえた政策・施策の検討 実施	
企業誘致の取り組み 推進	企業誘致活動 推進 企業誘致パンフレット活用 推進 企業立地サポート業務 <ul style="list-style-type: none"> ・企業留置 推進 ・不動産調査 実施 	企業誘致活動 推進 企業誘致パンフレット活用 推進 企業立地サポート業務 <ul style="list-style-type: none"> ・企業留置 推進 ・不動産調査 実施 	
令和3年度（2021 年度）以降の見通し	引き続き工場集積の維持・強化を図る諸事業を推進します。		

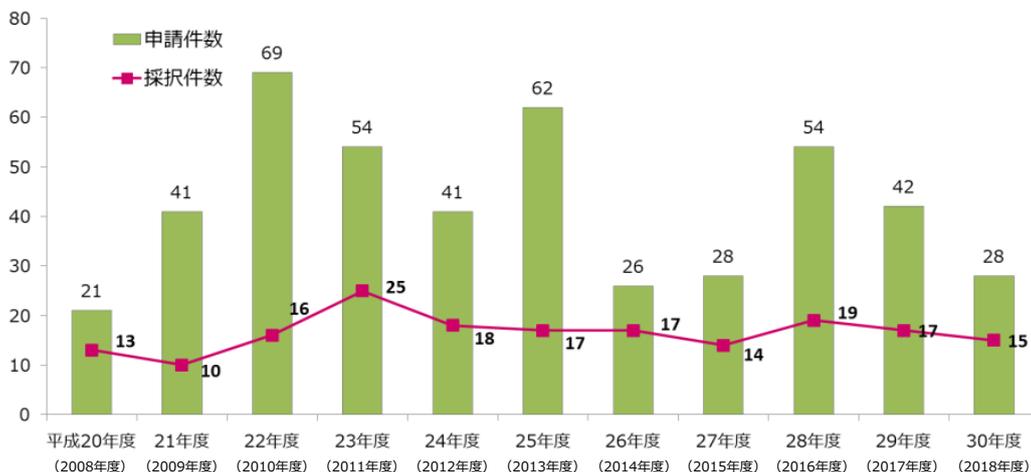
2 新製品・新技術開発の支援

中小企業が新製品・新技術を開発する際に要する経費の一部を助成し、中小企業の技術力、開発力を高める取り組みを支援します。助成後も数年間にわたり、評価・検証を行い、事業効果を高めます。中小企業が開発した、優れた新製品や新技術を表彰することで、高い技術力を区内外にアピールするとともに、社内の技術力・開発力の向上意欲を高めます。

所管部	産業経済部	関連計画	大田区産業振興基本戦略 大田区企業立地促進基本計画（第二次） 大田区まち・ひと・しごと創生総合戦略
本事業の取り組み	年度別計画		
	令和元年度（2019年度）		令和2年度（2020年度）
助成金交付	新製品・新技術開発支援事業 実施	新製品・新技術開発支援事業 実施	
コンクール表彰	新製品・新技術コンクール 実施	新製品・新技術コンクール 実施	
令和3年度（2021年度）以降の見通し	<p>助成金交付は、各企業の技術の高度化やイノベーション創出につながる仕組みとなるよう、制度を改善しつつ、地域産業への波及効果等を踏まえ、事業のあり方を検討していきます。</p> <p>助成金交付・コンクール表彰ともに、付加価値を生み出すものづくりを実現するための取り組みとなるよう、検討していきます。</p>		

【備考】本事業は（公財）大田区産業振興協会が実施しています。

〈新製品・新技術開発支援事業の申請件数・採択件数〉



コンクール表彰
「マイクロフィニッシュ
（超極細やすり）」



コンクール表彰
「レーザマイクロテクチャーと
摩擦抵抗軽減技術」

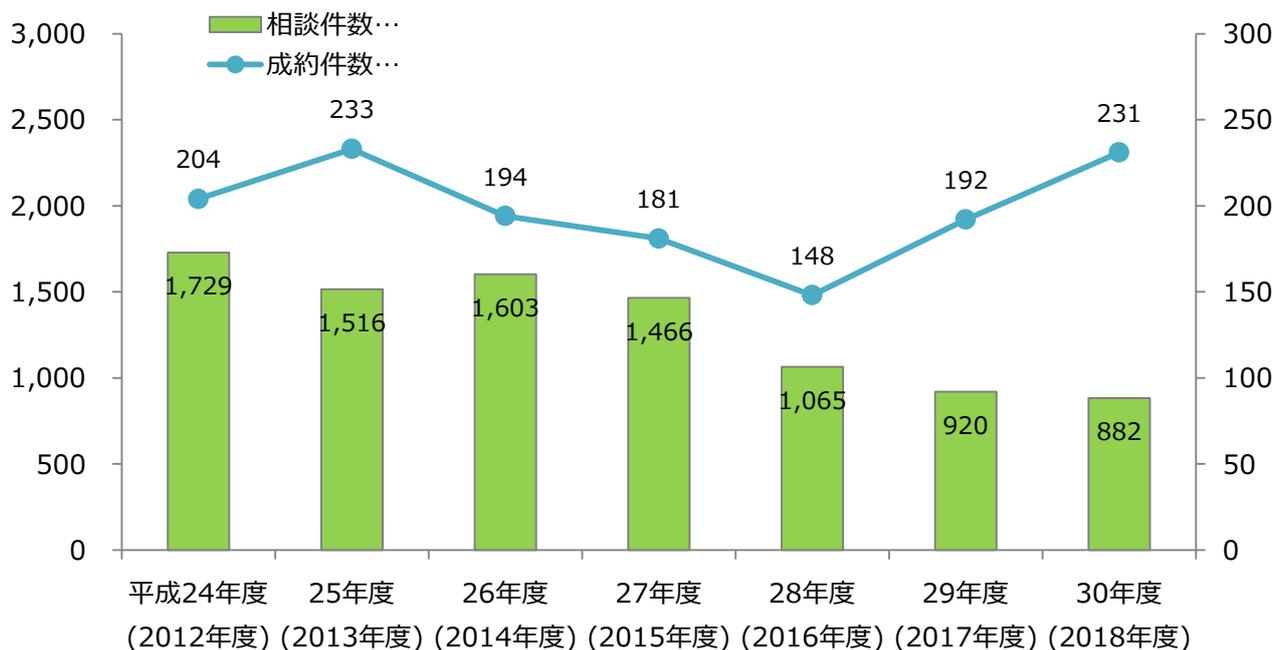
3 取引拡大の支援

中小企業の取引機会を拡大するため、受発注相談窓口を常時開設するとともに、商談会や大手企業とのマッチング会を開催します。自主展示会の企画運営や国内展示会への出展支援を通じ、中小企業の製品・技術を広く周知するための機会を提供します。

所管部	産業経済部	関連計画	大田区産業振興基本戦略 大田区企業立地促進基本計画（第二次） 大田区まち・ひと・しごと創生総合戦略
本事業の取り組み	年度別計画		
	令和元年度（2019年度）		令和2年度（2020年度）
受発注相談、商談会の実施	受発注相談	推進	受発注相談 推進
	受発注商談会	開催	受発注商談会 開催
	市場開拓	推進	市場開拓 推進
展示会の開催、出展支援	展示会	開催	展示会 開催
	展示会出展の助成	実施	展示会出展の助成 実施
令和3年度（2021年度）以降の見通し	区内事業者の受注機会の拡大を図りつつ、事業者の自立的な受注獲得につながる取り組みとなるよう、各事業を実施します。また、事業効果が最大化されるよう、これまでの取り組みの成果を検証し、区内企業の受注獲得につながる仕組みの構築を検討します。		

【備考】本事業は（公財）大田区産業振興協会が実施しています。

〈受発注相談件数と成約件数〉



4 海外市場開拓支援

中小企業の優れた製品や技術を、アジアをはじめ世界に情報発信し、取引拡大につながる海外展開を支援します。特に、医療機器や航空・宇宙等先端分野をリードする欧州への展開に注力することなど、世界中の優れた技術を有する企業との連携・技術交流を強力に進めます。

各企業における海外展開のステップ（基礎知識習得、海外販路開拓、現地法人設立）に応じた支援を行うとともに、諸外国・地域の政府機関、産業関係機関、企業団体との交流を積極的に進め、中小企業に対して海外取引相談、情報提供などの支援を実施します。

所管部	産業経済部	関連計画	大田区産業振興基本戦略 大田区企業立地促進基本計画（第二次） 大田区まち・ひと・しごと創生総合戦略
本事業の取り組み	年度別計画		
	令和元年度（2019年度）		令和2年度（2020年度）
海外展開支援	取引相談 国際商談会 海外見本市 区内企業との共同出展 実施	推進 開催	取引相談 国際商談会 海外見本市 区内企業との共同出展 実施
情報提供などの実施	情報提供 実施		情報提供 実施
令和3年度（2021年度）以降の見通し	<p>取引相談については、件数を維持しつつ売り上げにつながるよう、有効なアドバイスを行います。</p> <p>各取り組みについては、区内企業への波及効果を引き出すために、傾注すべき産業分野・地域を探ります。またこれらの視点を踏まえ、商談件数や成約金額等の実績を検証し、継続・拡充を検討します。</p>		

【備考】本事業は（公財）大田区産業振興協会が実施しています。



国際商談会の様子（大田区産業プラザ PiO にて）



海外見本市への共同出展（ドイツ・ミュンヘン「AUTOMATICA」）の様子

5 IoT*などを活用した取引環境の整備

大田区のものづくり企業の競争力の源泉でもある「仲間まわし*」のネットワークを維持、発展するため、IoTなどを活用し、既存ネットワークの体制強化、機能向上をめざすとともに、試作開発案件等のニーズとのマッチングを促進する環境を構築します。

所管部	産業経済部	関連計画	大田区産業振興基本戦略 大田区企業立地促進基本計画（第二次） 大田区まち・ひと・しごと創生総合戦略
本事業の取り組み	年度別計画		
	令和元年度（2019年度）	令和2年度（2020年度）	
IoT 仲間まわしによる中小企業の生産性向上プロジェクト	IoT 仲間まわしによる中小企業の生産性向上プロジェクト 〔対象企業・グループの拡大 実施〕	IoT 仲間まわしによる中小企業の生産性向上プロジェクト 〔対象企業・グループの拡大 実施〕	
プロトタイプセンター*機能の整備に向けた取り組み	プロトタイプセンター機能の検証 〔IoT 仲間まわしによる中小企業の生産性向上プロジェクトとの連携による試作開発支援機能の展開 実施〕	プロトタイプセンター機能の検証 〔IoT 仲間まわしによる中小企業の生産性向上プロジェクトとの連携による試作開発支援機能の展開 実施〕	
令和3年度（2021年度）以降の見通し	産業交流拠点との機能連携に向け、産業動向と大田区の状況の将来予測をしながら、事業の見直しを行っていきます。		

6 商いの活性化、魅力の発信

商店街が地域の団体などと連携しながら、地域コミュニティ*の拠点としての役割を発揮できるよう、商店街が自主的に行う魅力・機能向上のための事業を支援します。

また、魅力ある名物を多くの来場者に紹介する展示会の開催や、区内の商店街及び個店の PR を行い、大田区の商いの魅力を広く発信します。

所管部	産業経済部	関連計画	—————
本事業の取り組み	年度別計画		
	令和元年度（2019年度）		令和2年度（2020年度）
商店街イベント・機能向上の支援	商店街への助成事業 実施	商店街への助成事業 実施	
商いの魅力発信	おおた商い・観光展 （開催） 商店街・個店の PR 実施	おおた商い・観光展 （開催） 商店街・個店の PR 実施	
令和3年度（2021年度）以降の見通し	東京 2020 オリンピック・パラリンピック競技大会開催後も、引き続き商店街がにぎわい・つながりの場となるよう商店街及び個店の魅力の向上を支援し、区内外に発信していきます。		

【備考】年度別計画欄の「おおた商い・観光展」については、(公財)大田区産業振興協会が実施しています。

7 商店街景観整備事業

まちづくりの一環として地域特性を活かした商店街の景観整備を行い、来街者の周遊、回遊を促す基盤をつくります。

所管部	産業経済部	関連計画	大田区産業振興基本戦略 大田区まち・ひと・しごと創生総合戦略
本事業の取り組み	年度別計画		
	令和元年度（2019年度）		令和2年度（2020年度）
商店街の景観整備	新規整備 候補地の検討	実施	新規整備 候補地の検討 実施
	新規整備竣工	支援	新規整備竣工 支援
	整備済み商店街への支援等	実施	整備済み商店街への支援等 実施
令和3年度（2021年度）以降の見通し	景観整備済の商店街に対して周遊、回遊が継続するよう支援を行うとともに、新たに景観整備を実施する候補地の検討を行い、引き続き事業を推進します。		



景観整備工事竣工後のミハラ通り商店街

8 創業*支援

新たに区内で立地を希望する創業者への支援にハード・ソフト両面から取り組みます。創業支援施設の活用をはじめ、窓口相談、ものづくり創業スクール*などの開催により、創業者が立地・事業展開しやすい環境をつくります。

所管部	産業経済部	関連計画	大田区産業振興基本戦略 大田区企業立地促進基本計画（第二次） 大田区まち・ひと・しごと創生総合戦略 大田区創業支援等事業計画	
本事業の取り組み	年度別計画			
	令和元年度（2019年度）		令和2年度（2020年度）	
創業支援施設入居者の立地促進	区内立地促進 実施	区内立地促進 実施		
創業者支援相談の実施	創業相談 実施 ものづくり創業スクール （・セミナー・ワークショップ ・特定創業支援等事業対象講座 ） 実施 実施	創業相談 実施 ものづくり創業スクール （・セミナー・ワークショップ ・特定創業支援等事業対象講座 ） 実施 実施		
スタートアップ試作支援*の実施	スタートアップ試作支援 実施	スタートアップ試作支援 実施		
令和3年度（2021年度）以降の見通し	大田区創業支援等事業計画に基づき引き続き事業を推進します。 また創業支援施設については、既存の創業支援施設「BIC あさひ」の代替施設として（仮称）南六郷創業支援施設を整備します。			

【備考】本事業は区及び（公財）大田区産業振興協会の連携・共催により実施しています。



ものづくり創業スクールの様子
平成30年度（2018年度）



10 次世代を見据えた産業振興施策のあり方検討

区内産業を取り巻く環境変化への的確な対応、既存産業の維持・発展、そして新たな産業分野の開拓と成長を推進していくため、産業のまち大田区が目指す将来像を明らかにし、区の産業政策の方向性と具体的な施策を示す（仮称）大田区産業振興構想の策定に取り組みます。

所管部	産業経済部	関連計画	大田区企業立地促進基本計画（第二次） 大田区まち・ひと・しごと創生総合戦略
本事業の取り組み	年度別計画		
	令和元年度（2019年度）	令和2年度（2020年度）	
産業の実態把握、分析	ものづくり産業等実態調査 実施	ものづくり産業等及び区内産業の実態調査結果を踏まえた区内産業の課題等分析 実施	
	区内産業（製造業を除く）の実態把握及び分析 実施		
構想の策定	検討委員会 開催	検討委員会 中間報告書 区民意見公募 （仮称）大田区産業振興構想	開催 作成 実施 策定
令和3年度（2021年度）以降の見通し	（仮称）大田区産業振興構想において示した大田区産業の将来像や産業振興施策の方向性に基づき、新規事業の創設・既存事業の改廃等を検討します。		

11 多様な産業の持続的な発展に向けた人材育成・事業承継

区内の多様な産業集積が今後も維持・発展し続けるために、次代を担う世代が「働くこと」に対する興味を持ち、「しごと」について考える機会の提供などを行います。

また、経営者の高齢化や後継者不足の課題に対応するために、円滑な事業の承継に向けた取り組みを支援します。

所管部	産業経済部	関連計画	大田区まち・ひと・しごと創生総合戦略
本事業の取り組み	年度別計画		
	令和元年度（2019年度）		令和2年度（2020年度）
次代を担う人材の育成	講座・セミナー 実施	講座・セミナー 実施	実施
事業承継の取組支援	事業承継セミナー 開催	事業承継セミナー 開催	開催
	個別相談 実施	個別相談	実施
令和3年度（2021年度）以降の見通し	事業承継については、事業承継税制の特例措置を受けることができる令和4年度（2022年度）末に向けて集中的に支援を行います。		

基本目標 2 まちの魅力と産業が世界に向けて輝く都市^{まち}
個別目標 3 ものづくりから未来へ、独自の産業と都市文化を創造します

施策 2 にぎわいあふれる「大田ブランド」を国内外にアピールします

施策 2 の方向性

- 東京 2020 オリンピック・パラリンピック競技大会を控え、新たな来訪者の誘致と大田区ならではの「おもてなし」の展開を図ることで、海外や区外からより多くの来訪者を迎え、さらに区内の回遊により、大田区のディープな魅力を楽しんでもらえるまちをつくります。
- 「おおたの魅力」を再認識し、情報発信の強化等を推進することにより、地域経済を活性化させるとともに、区民が愛着や誇りをもてるまちをつくります。

本計画における施策体系

にぎわいあふれる「大田ブランド」を国内外にアピールします

No.	事業名	地域力	国際都市	①	②	③	④	⑤	⑥
1	シティプロモーション*の推進	☆	☆					☆	
2	訪日外国人等受入環境整備		☆					☆	
3	観光まちづくりの支援と多様な主体と連携したにぎわいの創出	☆	☆					☆	
4	MICE*の推進	☆	☆					☆	
5	大田区の特選品・グルメのPR	☆						☆	

※ 重点的に推進する6つの分野（上表①～⑥）については、P.18をご参照ください。

1 シティプロモーションの推進

大田区シティプロモーション戦略及び同アクションプラン並びに大田区観光振興プラン 2019-2023 に基づき、積極的かつ効果的なシティプロモーションを展開します。

大田区の持つ多様な魅力や地域資源を総合的に PR することで、国内外から多くの来訪者が大田区を訪れ、区民との交流を深めるとともに、地域経済へ好循環をもたらすことを目指します。また、区民がこれまで気付かなかった大田区の魅力を知り、このまちで暮らすことに誇りや愛着を持てるよう、情報発信手法を工夫しながら多様な取り組みを推進します。

所管部	企画経営部 観光・国際都市部	関連計画	大田区シティプロモーション戦略 及び同アクションプラン 大田区観光振興プラン 2019-2023
本事業の取り組み	年度別計画		
	令和元年度（2019年度）		令和2年度（2020年度）
シティプロモーションの推進	シティプロモーション専用ホームページにおけるコンテンツの充実 実施	シティプロモーション専用ホームページにおけるコンテンツの充実 実施	シティプロモーション専用ホームページにおけるコンテンツの充実 実施
	シティプロモーション関連イベントの開催支援 実施	シティプロモーション関連イベントの開催支援 実施	シティプロモーション関連イベントの開催支援 実施
メディアなどを活用した情報発信	海外からの誘客をめざした情報発信 〔・大田区公式観光サイト運営 ・海外ブロガーによる情報発信〕 実施	海外からの誘客をめざした情報発信 〔・大田区公式観光サイト運営 ・海外ブロガーによる情報発信〕 実施	海外からの誘客をめざした情報発信 〔・大田区公式観光サイト運営 ・海外ブロガーによる情報発信〕 実施
令和3年度（2021年度）以降の見通し	各取り組みの効果検証及び検討を行い、引き続き効果的なシティプロモーションを推進します。 東京 2020 オリンピック・パラリンピック競技大会後も、国内外からの来訪者を効果的に取り込むため、情報発信力の強化に努めます。		

〈ブランドメッセージのロゴマーク〉



2 訪日外国人等受入環境整備

東京 2020 オリンピック・パラリンピック競技大会を控え、ますます増加が見込まれる来訪者を、区内への誘客及び回遊につなげ、大田区ならではの「おもてなし」を提供できるように、来訪者受入環境の整備を進めます。

所管部	観光・国際都市部	関連計画	大田区観光振興プラン 2019-2023
本事業の取り組み	年度別計画		
	令和元年度（2019年度）		令和2年度（2020年度）
ウェルカムショップ* 制度の推進	ウェルカムショップ向け緊急対応セミナー 実施	ウェルカムショップ向け支援 継続	継続
まちかど観光案内所* の制度の推進	まちかど観光案内所 継続	まちかど観光案内所 継続	継続
大田区の観光拠点 施設の運営	大田区観光情報センター・コーナー運営 実施	大田区観光情報センター・コーナー運営 実施	実施
大田区観光案内サイン 整備の推進	大田区観光案内サインの整備 推進 〔 新規設置：2基 盤面更新：7基 〕	大田区観光案内サインの整備 推進 〔 新規設置：5基 盤面更新：17基 〕	推進
観光コンテンツ*・ ルートの造成	観光コンテンツ・ルートの造成 実施	観光コンテンツ・ルートの造成 推進	推進
令和3年度（2021 年度）以降の見通し	訪日外国人等の受入環境を整備し、区内への誘客及び回遊につながる「おもてなし」の提供を推進します。		

3 観光まちづくりの支援と多様な主体と連携したにぎわいの創出

羽田空港・鉄道などの事業者や、観光関係団体・NPO*、他自治体などとの連携・支援の推進により、地域に「にぎわい」を創出し、国内外からの来訪者誘致を図ります。

所管部	観光・国際都市部	関連計画	大田区観光振興プラン 2019-2023
本事業の取り組み	年度別計画		
	令和元年度（2019年度）	令和2年度（2020年度）	
観光まちづくり団体などへの支援	観光まちづくり団体などへの支援 検証・実施	観光まちづくり団体などへの支援 検証・実施	
地域が主体となったにぎわい創出への支援	新たな地域のにぎわいを創出する事業等への支援 検証・実施	新たな地域のにぎわいを創出する事業等への支援 検証・実施	
自治体間広域連携の推進（川崎市・品川区等）	大田区・川崎市観光まちづくり連携事業実行委員会への参画 実施 臨海部・多摩川流域等周辺自治体との連携 実施	大田区・川崎市観光まちづくり連携事業実行委員会への参画 実施 臨海部・多摩川流域等周辺自治体との連携 実施	
観光関連事業者・関係団体との連携	観光推進連絡協議会の推進 全体会議実施 HANEDA⇔OTA エンジョイプログラム戦略 推進	観光推進連絡協議会の推進 全体会議実施 HANEDA⇔OTA エンジョイプログラム戦略 推進	
令和3年度（2021年度）以降の見通し	観光推進連絡協議会との連携・協力を通じ、大田区の観光を推進するとともに、地域にぎわい事業の実施により、大田区の魅力を発信し、誘客を促進します。また、観光まちづくり団体などへの支援等については、支援を通じて得られた効果を適宜検証し、支援継続の可否を含めて検討していきます。		

4 MICE*の推進

MICE 誘致に向けた戦略を策定し、MICE による効果的な来訪者の誘致につなげるなど、国際都市おおたにふさわしい取り組みを推進します。

所管部	観光・国際都市部	関連計画	大田区観光振興プラン 2019-2023
本事業の取り組み	年度別計画		
	令和元年度（2019年度）	令和2年度（2020年度）	
MICE 誘致の取り組み	MICE 誘致の戦略とあり方の策定	検討	
	MICE 推進会議	推進	
	MICE 誘致活動	推進	MICE 誘致活動 推進
	MICE 開催支援助成事業	実施	MICE 開催支援助成事業 実施
令和3年度（2021年度）以降の見通し	産学公民が一体となった「オール大田」による MICE 誘致に取り組み、地域消費の拡大、さらなる観光・回遊の促進、区の認知度向上による区経済の活性化を図ります。		

5 大田区の特選品・グルメのPR

東京 2020 オリンピック・パラリンピック競技大会に向け、大田区のPRの一環として、「大田のお土産」を選定し、観光情報コーナーや各種展示会などを通じて国内外に広くPRすることで、地域経済の活性化とにぎわいの創出につなげます。

所管部	産業経済部	関連計画	大田区産業振興基本戦略 大田区まち・ひと・しごと創生総合戦略
本事業の取り組み	年度別計画		
	令和元年度（2019年度）	令和2年度（2020年度）	
大田のお土産 100 選表彰	大田のお土産 100 選表彰 実施	大田のお土産 100 選販売機会の拡充 推進	
令和3年度（2021年度）以降の見通し	東京 2020 オリンピック・パラリンピック競技大会開催後も、大田区を代表するお土産として区内外へ広くプロモーションを行い、地域経済の活性化とにぎわいの創出につなげていきます。		

【備考】本事業は（公財）大田区産業振興協会が実施しています。












①もう一度食べたくなるティラミス
保存料などの添加物は一切入っていない。素材にこだわり、全てがシェフの手作り

②純米吟醸 生原酒 新田浪漫
一般の酒販店では販売していない生酒。瓶やオリジナルのラベルを作成可能で、自分だけの商品として購入できる

③茶巾寿司と穴子の箱寿司の詰め合わせ
羽田沖の穴子（採る漁師まで指名）、大森海苔を使用した主力商品

④蝶型pchロボット パピヨン2
音や振動に反応し、生きているように羽ばたく

⑤エッグセレントタルト
大田区企業が製造したタルトの型を使い、全て羽田空港内の店舗で手作りしている

基本目標3

基本目標3 地域力と行政の連携がつくる人と地球に優しいまち

個別目標1 地域力を活かし、人に優しいまちを区民主体で実現します

施策1 地域力を結集し、魅力的で住みたいまちをつくります

施策1の方向性

- 自治会・町会*やNPO*、ボランティア、民間企業など、様々な人々・団体が、それぞれの得意分野を活かし、連携・協働*しながら、地域の担い手として活躍できるまちをつくります。
- 地域力を活かし、子どもや高齢者、障がい者、外国人を含むすべての人が安心して暮らせるための支え合いの取り組みを幅広く展開します。
- 地域の中で外国人が日本語を学ぶ場があり、多言語による情報発信が活発に行われ、外国人と区民が国籍や言語を越えた相互交流を行える環境を整えます。
- 生涯に渡って主体的に学ぶ機会を提供し、特色があり、活力あふれる地域活動を支援します。
- 地域の伝統・文化行事に子どもから高齢者まで幅広い世代が参加し、様々な分野の文化活動が活発に行われるまちをつくります。

本計画における施策体系

地域力を結集し、魅力的で住みたいまちをつくります

No.	事業名	地域力	国際都市	①	②	③	④	⑤	⑥
1	NPO・区民活動フォーラムの開催	☆							
2	区民活動コーディネーター養成講座	☆							
3	災害ボランティアの育成・支援	☆				☆			
4	協働推進講師派遣事業	☆							
5	区民の主体的な生涯学習の推進	☆							
6	18色の特色ある地域づくりの推進	☆							
7	外国人のためのコミュニケーション支援		☆						
8	外国人区民が暮らしやすい生活環境の整備	☆	☆						
9	地域の歴史や伝統文化の継承・発信	☆							☆

※ 重点的に推進する6つの分野（上表①～⑥）については、P.18をご参照ください。

1 NPO・区民活動フォーラムの開催

区内で活動する様々な区民活動団体や NPO などの実践的な取り組みを、年 1 回、「講座」「模擬店」「お楽しみショー」「相談コーナー」などを通じて発表します。地域で活動する楽しさややりがいを PR し、活動に向けた意識啓発を行います。

所管部	地域力推進部	関連計画	—————
本事業の取り組み	年度別計画		
	令和元年度（2019年度）		令和2年度（2020年度）
フォーラムの開催	開催 実行委員会の開催 3回 交流ワークショップ 講座・展示等による 活動案内	開催 実行委員会の開催 3回 交流ワークショップ 講座・展示等による 活動案内	
令和3年度（2021年度）以降の見通し	参加団体が区民や他団体への認知度を向上させることにより、担い手の確保・団体間における交流の活性化を推進するため、引き続きフォーラムを開催します。		

2 区民活動コーディネーター養成講座

自治会・町会に加え、専門性を持つ団体、NPO や事業者など、地域での連携・協働を推進するため、他団体との「つなぎ役」となる人材の育成を図ります。

所管部	地域力推進部	関連計画	—————
本事業の取り組み	年度別計画		
	令和元年度（2019年度）		令和2年度（2020年度）
区民活動コーディネーター養成講座の開催	連続講座（全 10 回程度）	連続講座（全 10 回程度）	
つなぎ役交流会の開催	養成講座修了者のフォローアップ研修 修了者交流会 （スキルアップ研修） 2 回程度	養成講座修了者のフォローアップ研修 修了者交流会 （スキルアップ研修） 2 回程度	
令和3年度（2021年度）以降の見通し	地域における多様な団体が、それぞれが持つ知識・技術等の資源を共有し連携・協働を推進する人材の育成に向け、引き続き講座等を開催します。		

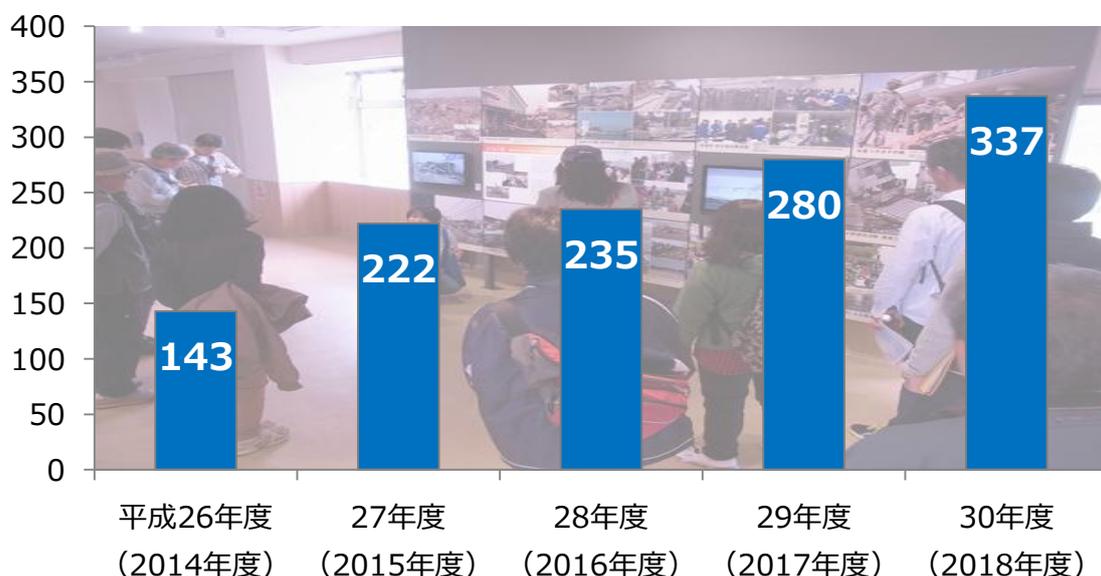
3 災害ボランティアの育成・支援

災害時に備えるため、被災地ボランティア未経験者を含めた講座を実施し、災害ボランティアの育成及び被災地ボランティアの区民活動への参加を促します。

また、関係機関と連携した大田区災害ボランティアセンターの設置・運営に関する検討を進めるとともに、マニュアルに基づいた設置・運営訓練を実施します。

所管部	地域力推進部	関連計画	—————
本事業の取り組み	年度別計画		
	令和元年度（2019年度）		令和2年度（2020年度）
ボランティア養成講座の開講	防災塾の開講 区内での講座 4回 被災地での講座 2回	防災塾の開講 区内での講座 4回 被災地での講座 2回	
災害ボランティア講座の開講	大田ボランティア塾の開講 防災語り部養成講座 区内での講座 1回 被災地での講座 1回	大田ボランティア塾の開講 防災語り部養成講座 区内での講座 1回 被災地での講座 1回	
大田区災害ボランティアセンター設置・運営訓練の実施	大田区災害ボランティアセンターの運営訓練の実施 運営訓練1回 スタッフ研修1回	大田区災害ボランティアセンターの運営訓練の実施 運営訓練1回 スタッフ研修1回	
令和3年度（2021年度）以降の見通し	これまでの被災地支援の経験を活かし、災害発生時に区内で立ち上げる災害ボランティアセンター運営のための人材育成や、日常的な地域活動へつなげる取り組みを進めます。また、関係機関と連携した大田区災害ボランティアセンターの設置・運営訓練を継続し、災害に備えます。		

〈防災塾 受講者累計数〉



※グラフ背景は防災塾の様子

4 協働*推進講師派遣事業

自治会・町会*や NPO*など区民活動団体が他種の団体と連携・協働するきっかけをつくるため、新たな協働により実施する事業に対し講師を派遣し、引き続き地域の協働事業を支援します。

所管部	地域力推進部	関連計画	—————
本事業の取り組み	年度別計画		
	令和元年度（2019年度）	令和2年度（2020年度）	
講師派遣	実施（年8回）	実施（年8回）	
組織経営講座の開催	実施（年4回）	実施（年4回）	
令和3年度（2021年度）以降の見通し	多様な地域団体間の連携・協働の取り組みを推進するため、引き続き講師派遣を実施します。		



協働推進講師派遣の様子

5 区民の主体的な生涯学習の推進

区民の生涯学習の推進役となる地域人材を育成し、学び合いによる地域づくりを進めていきます。
また、イベントや地域活動情報などを、これまで以上に広くお知らせし、新たな地域活動の担い手の発掘につなげます。

所管部	地域力推進部	関連計画	—————
本事業の取り組み	年度別計画		
	令和元年度（2019年度）		令和2年度（2020年度）
生涯学習相談員の育成	生涯学習相談員育成講座 実施 1回	生涯学習相談員育成講座 実施 1回	生涯学習相談員育成講座 実施 1回
	生涯学習相談員研修 実施 1回	生涯学習相談員研修 実施 1回	生涯学習相談員研修 実施 1回
	生涯学習相談会 実施 48回	生涯学習相談会 実施 48回	生涯学習相談会 実施 48回
生涯学習情報広報紙の発行	タブロイド紙（新聞折込） 実施 発行回数 年2回	タブロイド紙（新聞折込） 継続 発行回数 年2回	
令和3年度（2021年度）以降の見通し	<p>区民が学習の成果を活かし、主体的な学習や地域づくりができるよう人材育成を進めます。また、生涯学習相談会への参画により活動の場を提供し、実践力の向上を図ります。</p> <p>区民への広報については、タブロイド紙発行による効果を検証し、地域活動・生涯学習に関する情報の発信方法の充実に努めます。</p>		

6 18色の特色ある地域づくりの推進

18 地域での地域力が発揮できる取り組みを推進し、地域の主体的な取り組みをまとめ、特色ある地域づくりを進めます。

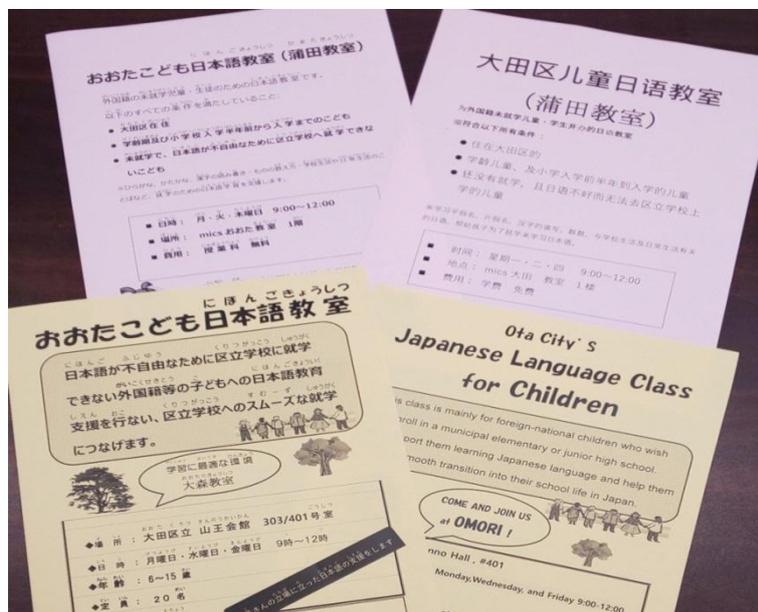
所管部	地域力推進部 環境清掃部	関連計画	大田区環境基本計画 大田区緑の基本計画グリーンプラン おおた
本事業の取り組み	年度別計画		
	令和元年度（2019年度）	令和2年度（2020年度）	
18色の地域力応援事業	18 特別出張所による地域活動支援 「18色の特色ある地域づくり」（冊子）等によるPR	18 特別出張所による地域活動支援 「18色の特色ある地域づくり」（冊子）等によるPR	
18色の緑づくり	自治会・町会*等への支援 地域の花の種等の配付 指導者育成講習会の開催 巡回調査指導の実施 交流会の開催 地域の取り組み紹介パネル等によるPR 区内イベントを活用した広報活動	自治会・町会等への支援 地域の花の種等の配付 指導者育成講習会の開催 巡回調査指導の実施 交流会の開催 地域の取り組み紹介パネル等によるPR 区内イベントを活用した広報活動	
令和3年度（2021年度）以降の見通し	区民に最も身近な行政であり、地域のコーディネーター的役割を担う 18 特別出張所を中心に、18 地域それぞれの特色や魅力をさらに活かす取り組みを引き続き推進します。		

7 外国人のためのコミュニケーション支援

外国人区民が、言語の違いにより不安や不便を感じることがないように、日本語や日本社会について学ぶことができる環境を整備し、地域で生活していく上で必要なコミュニケーションの支援を行います。

所管部	観光・国際都市部	関連計画	「国際都市おおた」多文化共生*推進プラン
本事業の取り組み	年度別計画		
	令和元年度（2019年度）		令和2年度（2020年度）
ボランティア日本語教室支援	運営支援（19団体）		運営支援（20団体）
日本語講座の実施	初級日本語講座 実施 中級日本語講座 実施		初級日本語講座 実施 中級日本語講座 実施
こども日本語教室の実施	実施（週3日）		実施（週3日）
令和3年度（2021年度）以降の見通し	「国際都市おおた」の実現に向けて、引き続き外国人が地域で生活していく上で必要なコミュニケーション支援を行い、大田区における多文化共生を推進します。		

【備考】「日本語講座の実施」、「こども日本語教室の実施」は、（一財）国際都市おおた協会が実施しています。



こども日本語教室入室者募集チラシ

8 外国人区民が暮らしやすい生活環境の整備

外国人区民が地域で安心して暮らしていけるよう、生活に必要な情報を多言語で提供します。多様な団体との連携・協働*を行うことで、地域において外国人区民が孤立することがないような環境を整備します。

所管部	観光・国際都市部	関連計画	「国際都市おおた」多文化共生推進プラン
本事業の取り組み	年度別計画		
	令和元年度（2019年度）		令和2年度（2020年度）
国際交流団体の支援及び連携促進	国際交流団体の活動支援 実施 国際交流団体との連絡会 開催	国際交流団体の活動支援 実施 国際交流団体との連絡会 開催	実施 開催
外国人相談窓口の運営	多言語相談窓口の運営 実施 行政情報等の翻訳 実施 区施設等への通訳派遣 実施	多言語相談窓口の運営 実施 行政情報等の翻訳 実施 区施設等への通訳派遣 実施	実施 実施 実施
多言語対応の充実	区ホームページ、申請書等の多言語化 実施 タブレット端末による通訳サービス 実施	区ホームページ、申請書等の多言語化 実施 タブレット端末による通訳サービス 実施	実施 実施
身近な暮らしの情報発信	外国人向け多言語情報紙の発行 実施	外国人向け多言語情報紙の発行 実施	実施
防災活動に関する支援	災害時外国人支援ボランティアの養成 実施	災害時外国人支援ボランティアの養成 実施	実施
令和3年度（2021年度）以降の見通し	「国際都市おおた」の実現に向けて、引き続き外国人が暮らしやすい生活環境を整備し、大田区における多文化共生を推進します。		

【備考】

- ・「外国人相談窓口の運営」、「身近な暮らしの情報発信」、「防災活動に関する支援」は、（一財）国際都市おおた協会が実施しています。
- ・年度別計画欄の「区ホームページ、申請書等の多言語化」については、関係各課で対応しています。

9 地域の歴史や伝統文化の継承・発信

区と大田区文化振興協会との連携・協力を強化し、大田区に関する資料・出版物の収集・保存・発信を行います。国登録有形文化財の旧清明文庫*を活用した勝海舟記念館の改修及び勝海舟に関する資料などの収集・展示や、大森麦わら細工の体験学習などを実施して、地域文化を発信します。図書館機能との連携を図るとともに、特別出張所に地域情報を発信するコーナーを設けるなど、地域から文化を発信します。また、東京 2020 大会を契機とする文化的レガシーの創出に取り組みます。

所管部	観光・国際都市部	関連計画	大田区文化振興プラン
本事業の取り組み	年度別計画		
	令和元年度（2019年度）	令和2年度（2020年度）	
地域文化資源の活用	活用の推進 地域の歴史、伝統文化 馬込文士村等に関する 資料収集、情報発信等	活用の推進 地域の歴史、伝統文化 馬込文士村等に関する 資料収集、情報発信等 オリンピックプログラム 推進	
地域の歴史や伝統文化の学習等	学習会の開催 地域の歴史、伝統文化 馬込文士村等	学習会の開催 地域の歴史、伝統文化 馬込文士村等	
令和3年度（2021年度）以降の見通し	区民が区の歴史や文化により深く触れる機会を提供するとともに、来訪者に向けた文化の発信を継続し、東京 2020 大会に合わせて行われる文化イベント等を通じて文化振興のレガシーとしていきます。		



大正末期から昭和初期に多くの文士・芸術家が暮らし、交流を深めた馬込文士村。写真は大森駅西口のレリーフ



勝海舟記念館（旧清明文庫）。
4本のネオゴシックスタイルの柱型が特徴的



江戸時代の中頃から旅人のお土産として人気のあった大森麦わら細工（虎）



地域文化を発信する出張所の観光情報コーナー（新井宿特別出張所）

基本目標 3

地域力と行政の連携がつくる人と地球に優しいまち

個別目標 1

地域力を活かし、人に優しいまちを区民主体で実現します

施策 2 地域力を最大限発揮して、災害に強く、防犯力の高い地域をつくります

施策 2 の方向性

- 自治会・町会*で結成される防災市民組織*の緊密な地域連携を推進し、地域の防災力向上に取り組めます。
- 地域全体でともに支え合い、地域で災害に立ち向かう態勢をつくります。
- 地域が主体となって地域の安全を守るまちをつくります。
- すべての区民が犯罪に巻き込まれず安心して暮らせるまちをつくります。

本計画における施策体系

地域力を最大限発揮して、災害に強く、防犯力の高い地域をつくります

No.	事業名	地域力	国際都市	①	②	③	④	⑤	⑥
1	災害時相互支援体制の整備	☆				☆			
2	災害用非常食糧の確保及び備蓄物品の充実					☆			
3	災害時医療体制の整備と周知	☆				☆			
4	地域防犯活動の支援	☆				☆			
5	防犯啓発活動					☆			
6	防災対策基金					☆			

※ 重点的に推進する6つの分野（上表①～⑥）については、P.18をご参照ください。

1 災害時相互支援体制の整備

避難行動要支援者名簿*を活用した支援を充実させるため、福祉関係者や地域ボランティアによる人材確保を進めるなど体制整備を図ります。災害時に相互支援による助け合いができるよう、講習会や防災講話などの機会を通じて、災害時の相互支援意識の普及啓発に努めます。

所管部	総務部	関連計画	大田区地域防災計画
本事業の取り組み	年度別計画		
	令和元年度（2019年度）	令和2年度（2020年度）	
支援者の確保	自治会・町会*への普及啓発 要配慮者支援組織が未結成の 自治会・町会への説明会 避難行動要支援者名簿の活用方法の周知	自治会・町会への普及啓発 要配慮者支援組織が未結成の 自治会・町会への説明会 避難行動要支援者名簿の活用方法の周知	
災害時要配慮者及び 避難行動要支援者* 支援計画（全体計画） の推進	事業全体計画の推進 自立支援協議会への出席による意見交換 個別支援プランの作成	事業全体計画の推進 自立支援協議会への出席による意見交換 個別支援プランの作成	
災害時相互支援意識 の普及啓発	要配慮者の支援を考える講習会 【隔年実施】 1回 総合防災訓練等での普及啓発	総合防災訓練等での普及啓発	
令和3年度（2021 年度）以降の見通し	要配慮者支援組織の結成を引き続き推進し、講習会等を通じて、災害時の相互支援意識の普及啓発を図ります。		

2 災害用非常食糧の確保及び備蓄物品の充実

要配慮者やアレルギー保有者等を考慮した、非常用食糧の品目・数量の充実を図るほか、避難者の負担軽減に向けた備蓄物品の拡充を進めます。

所管部	総務部	関連計画	大田区地域防災計画
本事業の取り組み	年度別計画		
	令和元年度（2019年度）	令和2年度（2020年度）	
災害用非常食糧の確保	非常食糧の定期入替 クラッカー、アルファ米、 乳児用ミルク、 調理が容易な食糧等	非常食糧の定期入替 クラッカー、 乳児用ミルク及び保存水、 レトルト食品等	
災害備蓄物品の拡充	災害備蓄物品 新規配備・入替	災害備蓄物品 新規配備・入替	
令和3年度（2021年度）以降の見通し	被害想定に基づく非常用食糧のほか、当面の生活に要する生活必需品や応急活動資器材の確保を推進し、災害時対応力を高めます。		

3 災害時医療体制の整備と周知

災害時に開設する緊急医療救護所*及び軽症者救護所*の開設・運営訓練を引き続き実施し、緊急医療救護所等の各グループ内で連携訓練を実施して連携強化を図ります。また、災害時の医療体制について、周知を図ります。

所管部	健康政策部	関連計画	おおた健康プラン（第三次）
本事業の取組	年度別計画		
	令和元年度（2019年度）	令和2年度（2020年度）	
緊急医療救護所及び軽症者救護所開設・運営訓練実施	緊急医療救護所及び軽症者救護所開設・運営訓練（各グループ内連携訓練） 実施	緊急医療救護所及び軽症者救護所開設・運営訓練（各グループ内連携訓練） 実施	
災害時医療体制の周知活動	災害時医療フォーラム 開催 訓練を通じた周知活動 実施	災害時医療フォーラム 開催 訓練を通じた周知活動 実施	
令和3年度（2021年度）以降の見通し	引き続き、緊急医療救護所等の各グループ内で連携訓練を実施して連携の強化を推進します。また、周知活動を継続します。		

【緊急医療救護所設置病院】16箇所

グループ	災害拠点病院*（5箇所）	災害拠点連携病院*（4箇所）	災害医療支援病院*（7箇所）
A	荏原病院		東急病院 田園調布中央病院
B	池上総合病院	東京蒲田病院	本多病院 松井病院 目蒲病院
C	大森赤十字病院	牧田総合病院	安田病院
D	東邦大学医療センター 大森病院	JCHO東京蒲田医療 センター	
E	東京労災病院	大田病院	渡辺病院

※災害拠点病院（5箇所）を中心に近隣の病院と連携体制を構築するため、グループ化を図っています。

【軽症者救護所】3箇所

東調布中学校、六郷中学校、馬込小学校

4 地域防犯活動の支援

地域で実施している「青色回転灯車^{*}」によるパトロールや地域安全・安心パトロール活動を積極的に支援します。また、区内で発生した不審者情報等について、引き続き、区民安全・安心メールサービスを活用した情報提供を行い、地域パトロール活動の強化につなげます。

所管部	総務部 地域力推進部	関連計画	_____
本事業の取り組み	年度別計画		
	令和元年度（2019年度）		令和2年度（2020年度）
街頭防犯カメラの設置支援	防犯カメラ設置助成	実施	防犯カメラ設置助成 実施
	防犯カメラ維持管理助成	拡充	防犯カメラ維持管理助成 拡充
地域安全・安心パトロールの支援	地域安全・安心パトロール実施団体への助成	実施	地域安全・安心パトロール実施団体への助成 実施
区民安全・安心メールサービスの運用	メールサービス登録者数	拡充	メールサービス登録者数 拡充
こども SOS の家による見守り活動の推進	協力員の募集	実施	協力員の募集 実施
	こども SOS の家による見守り活動	実施	こども SOS の家による見守り活動 実施
令和3年度（2021年度）以降の見通し	各地域団体や警察等の関係機関との連携をさらに強めながら、防犯設備等の充実、広報・啓発活動といった取り組みを引き続き推進し、安全・安心なまちづくりの実現をめざします。		

5 防犯啓発活動

高齢者の振り込め詐欺被害や自転車盗難等を防止するため、警察等の関係機関と連携し、防犯啓発活動を行い、犯罪を未然に防ぎます。

所管部	総務部 都市基盤整備部	関連計画	—————
本事業の取り組み	年度別計画		
	令和元年度（2019年度）	令和2年度（2020年度）	
高齢者の犯罪被害防止対策の推進	自動通話録音機の貸与事業（特殊詐欺対策） 3,000台 ポスター等による啓発 実施 防犯イベントの開催 実施	自動通話録音機の貸与事業（特殊詐欺対策） 実施 ポスター等による啓発 実施 防犯イベントの開催 実施	
自転車盗難防止啓発活動	ポスター等による啓発 実施	ポスター等による啓発 実施	
令和3年度（2021年度）以降の見通し	各地域団体や警察等の関係機関との連携をさらに強めながら、広報・啓発活動を引き続き実施し、安全・安心なまちづくりの実現をめざします。		

6 防災対策基金

今後発生が予想される大規模な震災や風水害時の突発的な財政需要に対する、積極的・戦略的な備えとして、「防災対策基金」を創設します。平常時の災害予防対策や、発災直後の区主導による迅速かつ地域に即した応急対策及び復旧等を実現するために必要な財源を確保します。

所管部	総務部	関連計画	大田区地域防災計画
本事業の取り組み	年度別計画		
	令和元年度（2019年度）	令和2年度（2020年度）	
防災対策基金の創設・積立	基金の創設 基金の積立	基金の積立	
令和3年度（2021年度）以降の見通し	財政状況等を勘案しながら適切に積立てを行います。		

基本目標3 地域力と行政の連携がつくる人と地球に優しいまち

個別目標2 私たち区民が、良好な環境と経済活動が両立する持続可能なまちをつくる担い手です

施策1 持続可能な地球環境をみんなで守り未来へ引き継ぎます

施策1の方向性

- 区民・事業者・区が相互に連携・協働*して、良好な環境と経済活動が両立する持続可能な低炭素社会を構築します。
- 身近な緑と水辺環境を守り、潤いのある、快適で安全な暮らしを実現します。
- 区民・事業者・区がそれぞれの役割と責任を認識し、食品ロス削減を含めた総合的な観点からごみを出さない・つぐらない工夫が日常生活や事業活動などで定着する、循環型社会を構築します。

本計画における施策体系

持続可能な地球環境をみんなで守り未来へ引き継ぎます

No.	事業名	地域力	国際都市	①	②	③	④	⑤	⑥
1	エネルギーの効率的な利用の促進	☆					☆		
2	呑川水質浄化対策の推進						☆		
3	徹底した分別によるリサイクルの推進	☆					☆		
4	有用金属*の資源化の取り組み	☆					☆		
5	食品ロス削減への取り組み	☆					☆		

※ 重点的に推進する6つの分野（上表①～⑥）については、P.18をご参照ください。

1 エネルギーの効率的な利用の促進

セミナーやイベントの開催、ホームページなどによる情報発信、普及啓発活動により、エネルギーの効率的な利用を促進します。また、区役所自らが率先して省エネルギーを実践し、区民・事業者の皆様とともに地球温暖化の防止に取り組みます。

所管部	環境清掃部	関連計画	大田区環境基本計画
本事業の取り組み	年度別計画		
	令和元年度（2019年度）		令和2年度（2020年度）
セミナー、イベントなどによる普及啓発活動の実施	地球温暖化防止講演会	実施	地球温暖化防止講演会 実施
	省エネ講習会（家庭向け）	実施	省エネ講習会（家庭向け） 実施
	省エネ対策セミナー（事業者向け）	実施	省エネ対策セミナー（事業者向け） 実施
	子ども環境教室	実施	子ども環境教室 実施
「大田区役所エコオフィス推進プラン」の推進	職員研修	実施	職員研修 実施
	オフィス製紙機*	稼動	オフィス製紙機 稼動
令和3年度（2021年度）以降の見通し	大田区環境基本計画（後期）に掲げる温室効果ガスの削減目標の達成を目指し、区民等・事業者・区が相互に連携・協働*して、地球温暖化対策*に取り組むために必要な意識啓発や普及活動などの取り組みを引き続き行います。		

2 呑川水質浄化対策の推進

呑川の水質を改善するため、東京都や流域自治体と連携して、総合的な水質浄化対策を研究・検討し、浄化施設や河床整正*などによるスカム*対策、悪臭対策、ユスリカ対策などを推進します。合流式下水道の改善に向けて、東京都と連携・協力した取り組みを行います。

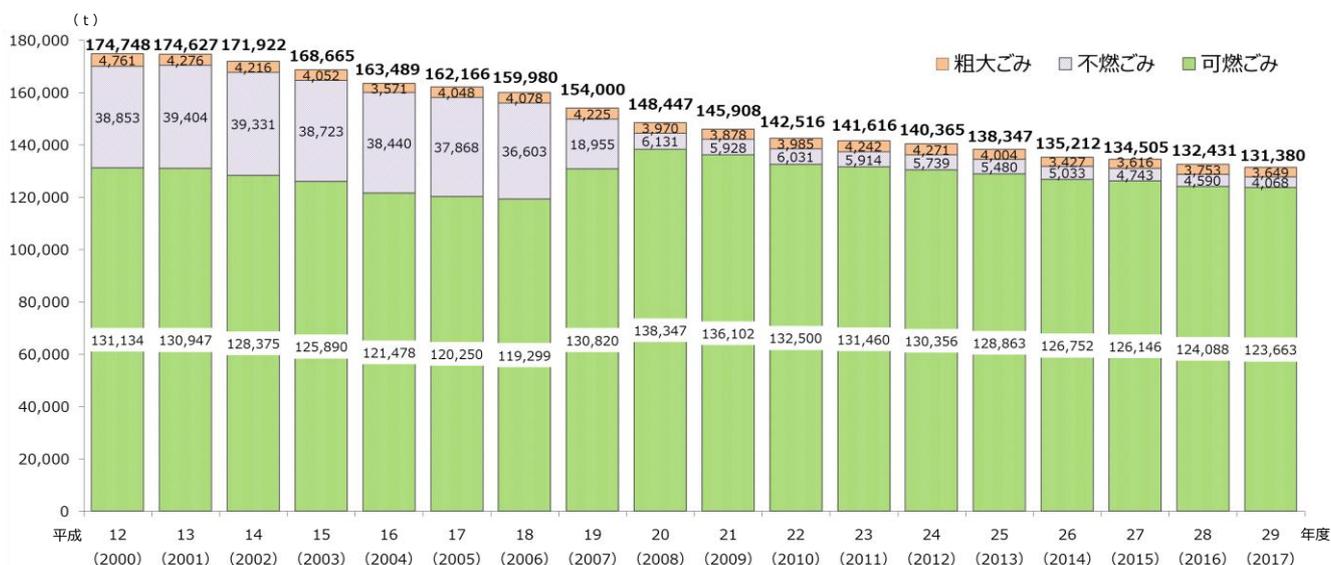
所管部	都市基盤整備部 環境清掃部	関連計画	呑川水質改善計画 大田区オリンピック・パラリンピック アクションプログラム
本事業の取り組み	年度別計画		
	令和元年度（2019年度）	令和2年度（2020年度）	
東京都や流域自治体と連携した総合的な水質浄化対策の検討、研究	呑川水質浄化対策研究会 各対策の検討・進捗確認 呑川水質浄化のための合流改善事業に伴う東調布公園再整備基本構想策定	呑川水質浄化対策研究会 各対策の検討・進捗確認	
水質浄化対策の実施	高濃度酸素水浄化施設* 設置 スカム発生抑制装置 運転 河床整正工事 (双流橋～夫婦橋間) 実施 スカム対策・汚泥浚渫 (霊山橋～大平橋間) 実施 水質改善効果検討 (水質調査・効果分析) 実施	高濃度酸素水浄化施設 運転 スカム発生抑制装置 運転 スカム対策・汚泥浚渫 (霊山橋～大平橋間) 実施 呑川合流改善貯留施設* (東調布公園内の用地整備工事) 整備 水質改善効果検討 (水質調査・効果分析) 実施	
令和3年度（2021年度）以降の見通し	呑川がまちに潤いを与え、より親しみやすい水辺空間となるよう、各対策を引き続き推進します。また、水質改善効果を踏まえて、必要に応じて対策を見直します。		

3 徹底した分別によるリサイクルの推進

可燃ごみ、不燃ごみ及び粗大ごみに含まれる資源について、効率的に資源化できる様々な手法を検討・導入し、リサイクルを推進します。資源の持ち去り行為防止については、パトロールや警察署との連携を強化するなど、取り組みを推進します。

所管部	環境清掃部	関連計画	大田区一般廃棄物処理基本計画
本事業の取り組み	年度別計画		
	令和元年度（2019年度）		令和2年度（2020年度）
大田区分別収集計画の策定・推進	第8期大田区分別収集計画 推進	第9期大田区分別収集計画 推進	
	第9期大田区分別収集計画 策定		
様々な再資源化手法の検討及び施策化	水銀含有物の適正処理及び小型家電等に含まれる有用金属*の資源化事業 推進	水銀含有物の適正処理及び小型家電等に含まれる有用金属の資源化事業 推進	
	持ち去り行為防止に係る取り組み 推進	持ち去り行為防止に係る取り組み 推進	
	古布の行政回収モデル事業 開始	古布の行政回収モデル事業 推進	
令和3年度（2021年度）以降の見通し	可燃ごみ等が確実にかつ効率的に処理、あるいは再資源化されるよう、引き続き効率的・効果的な収集方法を検討・推進します。		

〈区収集ごみ量の推移〉



※ごみ量は、ごみ種毎に小数点以下を四捨五入しているため、合計値とは合わない場合があります。

4 有用金属*の資源化の取り組み

使用済小型電子機器*等や粗大ごみなどに含まれる有価物の資源化を図るなど、ごみを資源に変える取り組みを推進します。

所管部	環境清掃部	関連計画	大田区一般廃棄物処理基本計画
本事業の取り組み	年度別計画		
	令和元年度（2019年度）		令和2年度（2020年度）
使用済小型電子機器等の再資源化	小型家電の拠点回収 推進		小型家電の拠点回収 推進
粗大ごみに含まれる有価物の再資源化	粗大ごみの資源化 推進		粗大ごみの資源化 推進
令和3年度（2021年度）以降の見通し	粗大ごみの資源化及び小型家電拠点回収による、安定的な事業運営により、ごみの減量化を引き続き推進することで、限りある資源を有効に利用できる社会の実現をめざします。		

5 食品ロス削減への取り組み

食品ロス削減へ向けた各種事業の実施により、区民、事業者の啓発を図り、環境負荷低減社会実現に資する取り組みを推進します。

所管部	環境清掃部	関連計画	大田区環境基本計画
本事業の取り組み	年度別計画		
	令和元年度（2019年度）		令和2年度（2020年度）
各種事業推進による普及啓発活動の実施	フードドライブ*	実施	フードドライブ 実施
	大田区食べきり応援団*登録制度	実施	大田区食べきり応援団登録制度 実施
	食品ロスに係る出前授業	実施	食品ロスに係る出前授業 実施
	地産地消型未利用食品マッチング事業*	実施	地産地消型未利用食品マッチング事業 実施
令和3年度（2021年度）以降の見通し	食品ロス対策については、各種事業の実施に加え、区民・事業者による主体的、能動的な取り組みがなされるように啓発活動を推進します。		

基本目標3 地域力と行政の連携がつくる人と地球に優しいまち

個別目標3 区は、効率的で活力ある区政を実現し、地域との連携・協働を進めます

施策1 透明性が高く効率的な区政運営を地域力を活用しながら進めます

施策1の方向性

- 区は、中長期的な社会状況の変化に柔軟に対応できる財政力と組織体制を整え、最少の経費で最大の効果を発揮する区政運営を実現します。
- 区は、地域力を最大限に引き出すための施策を積極的に実施します。
- 区民が、知りたいと思う区政情報をいつでも手軽に入手できる環境を整え、多様な区民の意見を区政に活かす仕組みをつくります。
- 特別出張所が地域力の拠点となり、区民や自治会・町会*、事業者、団体・NPO*と区が連携・協働*しながら、防犯・防災など様々な地域課題を解決します。

本計画における施策体系

透明性が高く効率的な区政運営を地域力を活用しながら進めます

No.	事業名	地域力	国際都市	①	②	③	④	⑤	⑥
1	限られた行政資源を効果的に活用する行政経営の推進								
2	職員能力の強化								
3	公共施設の多機能化・複合化の推進						☆		
4	区政情報発信の充実								
5	特別出張所の整備	☆					☆		

※ 重点的に推進する6つの分野（上表①～⑥）については、P.18をご参照ください。

1 限られた行政資源を効果的に活用する行政経営の推進

ヒト・モノ・カネなどの限られた行政資源の効果的・効率的な配分・活用を実現するための各種取り組みの実施により、「経営」の視点による行政運営を推進します。

所管部	企画経営部	関連計画	—————
本事業の取り組み	年度別計画		
	令和元年度（2019年度）	令和2年度（2020年度）	
新たな行政評価の構築	未来プラン（後期）の検証・総括 外部有識者等への意見聴取 実施 最終評価及び検証 実施・公表	新たな行政評価システムの構築 実施	
働き方改革の推進	職員能力を発揮できる働く「場」の整備 検討 多様な働き方の推進 検討・実施	職員能力を発揮できる働く「場」の整備 検討 多様な働き方の推進 検討・実施	
情報政策の推進	デジタル・ガバメント*の推進 検討・実施 I Tガバナンス*の確立に向けた取り組み 検討・実施	デジタル・ガバメントの推進 検討・実施 I Tガバナンスの確立に向けた取り組み 検討・実施	
新大田区経営改革推進プラン	新大田区経営改革推進プランの検証 実施	新たな経営改革方針 検討	
令和3年度（2021年度）以降の見通し	国や都、他自治体や民間企業等の動向を注視し、常に改善を図りながら引き続き効果的・効率的な行政経営を推進していきます。		

2 職員能力の強化

多様な任用制度を活用した人材確保策に努めるとともに、ワーク・ライフ・バランス*の推進や職員が働きやすく能力を発揮しやすいよう支援する体制の構築、多文化共生*への理解や国際交流などを通して国際都市にふさわしい人材の育成を図っていきます。

所管部	総務部	関連計画	大田区職員研修実施計画 (大田区人材育成基本方針)
本事業の取り組み	年度別計画		
	令和元年度(2019年度)	令和2年度(2020年度)	
OJT(職場内研修)を能力開発の中心とした人材育成の充実	OJT(職場内研修)支援 大田区OJT推進ガイドブックの作成 各職層研修 OJTサポーター実践研修 働き方改革のためのマネジメント研修 管理職研修(評価・育成)ほか 実施	OJT(職場内研修)支援 大田区OJT推進ガイドブックの活用 各職層研修 OJTサポーター実践研修 働き方改革のためのマネジメント研修 管理職研修(評価・育成)ほか 実施	
女性職員の管理監督層に向けたキャリア形成の推進	キャリアデザインセミナーⅠ(キャリア形成力育成) キャリアデザインセミナーⅡ(女性のキャリアアップ)ほか 実施	キャリアデザインセミナーⅠ(キャリア形成力育成) キャリアデザインセミナーⅡ(女性のキャリアアップ)ほか 実施	
国際都市推進に関する研修、自己啓発支援	国際都市推進研修 窓口対応力向上研修 英会話派遣研修ほか TOEIC受験料や自己研究グループの支援ほか 実施	国際都市推進研修 窓口対応力向上研修 英会話派遣研修 TOEIC受験料や自己研究グループの支援ほか 実施	
多様な任用形態の活用	キャリアデザインセミナーⅠ・Ⅱ(多様な働き方の支援) 会計年度任用職員制度の導入に係る研修教材等の充実ほか 実施	キャリアデザインセミナーⅠ・Ⅱ(多様な働き方の支援)ほか 会計年度任用職員制度の導入に係る研修教材等の充実ほか 実施	
令和3年度(2021年度)以降の見通し	大田区職員に求められる新たなニーズへ効率的・効果的に対応するため、的確な研修制度の構築を図ります。		

3 公共施設の多機能化・複合化の推進

大田区公共施設等総合管理計画に基づき、区の将来の人口構成の変化や多様化する区民ニーズに対応し、地域ごとの将来のまちづくりを見据えた効果的・効率的な公共施設マネジメントを推進する一環として、公共施設の多機能化・複合化を推進します。

所管部	企画経営部	関連計画	大田区公共施設等総合管理計画
本事業の取り組み	年度別計画		
	令和元年度（2019年度）		令和2年度（2020年度）
田園調布地区	(仮称) 田園調布せせらぎ公園文化施設 工事 田園調布富士見会館大規模改修 実施設計 (仮称) 田園調布せせらぎ公園体育施設 検討	(仮称) 田園調布せせらぎ公園文化施設 竣工 田園調布富士見会館大規模改修 着工 (仮称) 田園調布せせらぎ公園体育施設 実施設計	
蒲田西地区	(仮称) 新蒲田一丁目複合施設 着工 蒲田西特別出張所大規模改修 実施設計 (仮称) 都区合同庁舎 (基本設計・実施設計)	(仮称) 新蒲田一丁目複合施設 工事 蒲田西特別出張所大規模改修 着工 (仮称) 都区合同庁舎 (実施設計)	
大森西地区	(仮称) 大森西二丁目複合施設 基本設計	(仮称) 大森西二丁目複合施設 基本設計・実施設計	
入新井地区	入新井第一小学校及び (仮称) 大森北四丁目複合施設 実施設計	入新井第一小学校及び (仮称) 大森北四丁目複合施設 着工	
千束地区	赤松小学校及び (仮称) 北千束二丁目複合施設 実施設計	赤松小学校及び (仮称) 北千束二丁目複合施設 着工	
鵜の木地区	東調布第三小学校及び (仮称) 南久が原二丁目複合施設 実施設計	東調布第三小学校及び (仮称) 南久が原二丁目複合施設 実施設計	
額町地区	東調布中学校及び複合施設 基本設計	東調布中学校及び複合施設 基本設計	
令和3年度（2021年度）以降の見通し	効果的・効率的な施設マネジメントによる区民サービスの維持・向上を図るため、引き続き公共施設の適正配置に取り組み、将来を見据えた持続可能な公共施設の整備に取り組みます。		

【備考】年度別計画欄「(仮称) 都区合同庁舎」の()書きについては、東京都が実施します。

4 区政情報発信の充実

多様なライフスタイルや価値観を持った区民に効果的に情報を伝えるため、ICT*の進歩を踏まえつつ、様々な媒体を活用して区民にわかりやすく迅速な情報発信に努めます。

所管部	企画経営部	関連計画	—————
本事業の取り組み	年度別計画		
	令和元年度（2019年度）		令和2年度（2020年度）
区報等、紙媒体による情報発信の充実	区報 新聞折込に加え個別配付 配布箇所の拡大	実施 継続	区報 新聞折込に加え個別配付 配布箇所の拡大 実施 継続
デジタルサイネージをはじめとするICTを活用した情報発信の充実	大田区ホームページ コンテンツ*の充実 大田区公式ツイッター 管理機能の活用	実施 管理機能の活用	大田区ホームページ コンテンツの充実 大田区公式ツイッター 管理機能の活用 実施 管理機能の活用
令和3年度（2021年度）以降の見通し	各取り組みの効果検証及び検討を行い、引き続き区民生活の質の向上に資する情報の発信に努めます。		

5 特別出張所の整備

地域力の拠点であり、災害発生時において地域の重要な防災拠点となる特別出張所を計画的に整備し、地域の安全・安心を高めます。改築や改修の具体化にあたっては、地域の実情や施設の複合化の可能性などを十分に考慮した上で実施します。

所管部	地域力推進部	関連計画	大田区公共施設等総合管理計画
本事業の取り組み	年度別計画		
	令和元年度（2019年度）		令和2年度（2020年度）
田園調布特別出張所の移転・整備		実施設計	大規模改修工事
蒲田西特別出張所の移転・整備	現建物の大規模改修 (仮称) 都区合同庁舎	実施設計 (基本設計)	改修工事 (実施設計)
千束特別出張所の移転・整備		実施設計	建設工事
大森西特別出張所の移転・整備		基本設計	基本設計・実施設計
令和3年度（2021年度）以降の見通し	引き続き、改築・改修等が必要な特別出張所について検討・整備し、地域の交流・活動拠点としての機能や、防災機能の向上を図ります。		



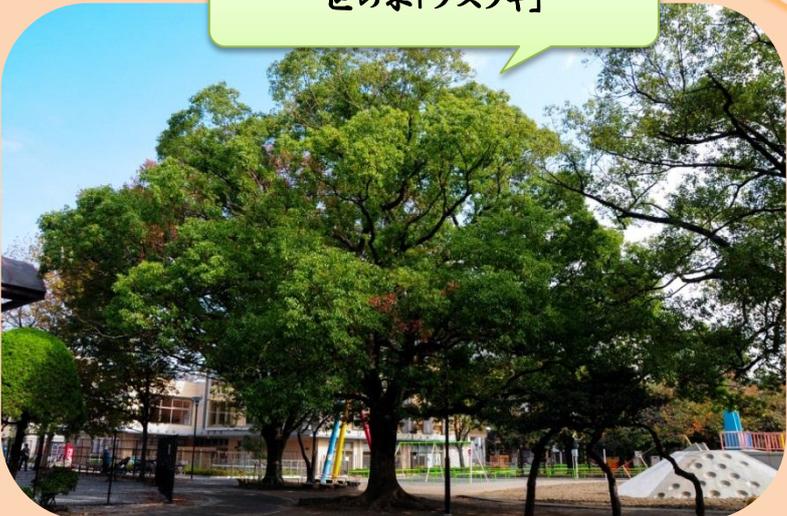
大田区役所(本庁舎)

資料編

区の鳥「ウグイス」



区の木「クスノキ」



区の花「ウメ」



掲載事業一覧 154
用語解説 159

1 掲載事業一覧

基本目標 1 生涯を健やかに安心していきいきと暮らせるまち

個別目標 1-1 未来を拓き地域を担う子どもを、みんなで育むまちにします			
施策	事業名	ページ	部局名
1-1-1 安心して子どもを 産み育てられるまち をつくります	妊婦への支援の充実（健診・相談）	23	健康政策部
	産後の早期子育て支援の推進	24	健康政策部
	子育て相談体制の拡充	25	こども家庭部
	子どもの発達支援の充実	26	福祉部
	子どもの生活応援	27	福祉部
1-1-2 待機児ゼロに向け、 保育機能の充実した まちをつくります	私立（認可）保育園の整備	29	こども家庭部
	家庭的環境における保育の充実	29	こども家庭部
	認証保育所*の整備	30	こども家庭部
	地域型保育所等の整備	30	こども家庭部
	在宅子育て支援事業等の拡充	31	こども家庭部
	保育士人材確保支援事業	32	こども家庭部
1-1-3 未来を担う子ども たちの成長を支え ます	ICT*教育の推進	35	教育総務部
	国際理解教育の推進	36	教育総務部
	学校教育環境の整備	37	教育総務部
	（仮称）大田区子ども家庭総合支援センターの整備	38	こども家庭部
	放課後ひろば事業の推進及び学童保育事業の拡充	39	こども家庭部 教育総務部
個別目標 1-2 誰もが自分らしく、健康で生きがいをもって暮らせるまちをつくります			
施策	事業名	ページ	部局名
1-2-1 健康でいきいきと 暮らせるまちを つくります	福祉人材の確保・育成・定着	41	福祉部 観光・国際都市部
	ユニバーサルデザインに配慮した区民サービスの改善	42	福祉部
	生活困窮者自立支援事業の実施	43	福祉部
	地域医療連携の推進（在宅医療支援体制の強化）	44	健康政策部
	おおた健康経営*事業所の認定	45	健康政策部
	自殺総合対策の推進	46	健康政策部
	受動喫煙防止対策事業	47	健康政策部 環境清掃部
	おおた健康ポイント事業	48	健康政策部
	ひきこもりの方への支援の充実	49	健康政策部
	国民健康保険データヘルス計画に基づく保健事業	50	区民部
「ワーク・ライフ・バランス*」「女性の活躍」の推進	51	総務部	

施策	事業名	ページ	部局名
1-2-2 障がい者が安心して暮らし、活躍できるまちをつくります	障がい者総合サポートセンター（さぼーとびあ）の運営・充実	53	福祉部
	就労支援の充実	54	福祉部
	地域生活支援拠点等の整備	55	福祉部
	精神障がい者に対する支援の充実	56	健康政策部
1-2-3 地域の歴史・文化を育み、学び続けられるまちをつくります	図書館を活用した学習環境の整備・展開	58	教育総務部
	地域の歴史・文化資源の活用	59	観光・国際都市部
1-2-4 スポーツを通じていつまでも元気に生きがいをもって暮らせるまちをつくります	東京 2020 オリンピック・パラリンピック関連事業	61	観光・国際都市部
	スポーツ施設の整備・充実	62	地域力推進部 観光・国際都市部 都市基盤整備部
	区民のスポーツ実施率を上げる環境整備	63	観光・国際都市部
個別目標 1-3 高齢者が住み慣れた地域で、安心して暮らせるまちをつくります			
施策	事業名	ページ	部局名
1-3-1 高齢者の安全・安心な暮らしと活躍を支えます	高齢者の就労促進	65	福祉部
	高齢者の地域活動、交流の活性化	66	福祉部
	高齢者が元気に過ごすための事業の充実	67	福祉部
	地域包括支援センターを中心とした総合相談体制の強化	68	福祉部
	認知症高齢者への支援	69	福祉部
	医療機関との連携	70	福祉部
	介護保険施設等の整備支援	71	福祉部
	高齢者等の権利擁護の推進	72	福祉部

基本目標 2 まちの魅力と産業が世界に向けて輝く^{まち}都市

個別目標 2-1 水と緑を大切にし、すべての人に安全で潤いのある暮らしを実現します

施策	事業名	ページ	部局名
2-1-1 魅力と個性にあふれ、多くの人々が行き交うまちをつくります	蒲田駅周辺のまちづくり	74	まちづくり推進部 都市基盤整備部
	大森駅周辺のまちづくり	75	まちづくり推進部 都市基盤整備部
	身近な地域の魅力づくり	76	まちづくり推進部 都市基盤整備部
	20年後の未来を見据えたまちづくり基本方針の検討	77	まちづくり推進部
	新空港線*の整備推進	78	まちづくり推進部
	都市計画道路の整備	79	都市基盤整備部
	自転車等利用総合対策の推進	80	都市基盤整備部

施策	事業名	ページ	部局名
2-1-2 身近な場所でみどりと触れ合える潤いとやすらぎのあるまちをつくりま	拠点公園・緑地の整備	83	都市基盤整備部
	地域に根ざした公園・緑地の整備	84	都市基盤整備部
	呑川緑道の整備（風の道のまちづくり）	86	都市基盤整備部
	桜のプロムナードの整備	87	都市基盤整備部
	地域力を活かしたみんなのみどりづくり	88	都市基盤整備部
2-1-3 災害に強く安全で安心して暮らせるまちをつくりま	木造密集市街地の整備促進	90	まちづくり推進部
	建築物の耐震改修促進	91	まちづくり推進部
	空家等対策の推進	92	まちづくり推進部
	居住支援の取り組み	93	まちづくり推進部
	分譲マンション対策の推進	93	まちづくり推進部
	住宅マスタープランの改定	94	まちづくり推進部
	橋梁*の耐震性の向上	95	都市基盤整備部
	都市基盤施設の維持更新	96	都市基盤整備部
	交通安全の推進	97	都市基盤整備部
	無電柱化の推進	98	都市基盤整備部
個別目標 2-2 首都空港『羽田』と臨海部が世界への扉を開く、国際交流拠点都市を創ります			
施策	事業名	ページ	部局名
2-2-1 日本の玄関口である空港臨海部の特性を最大限に活かすまちをつくりま	世界と交流しにぎわう産業支援・文化交流施設の整備	100	産業経済部 空港まちづくり本部
	水と緑のふれあいゾーンの整備	101	空港まちづくり本部
	空港跡地の交通結節点機能*の充実	101	空港まちづくり本部
	空港臨海部土地利用（活用）の誘導	102	まちづくり推進部
	空港臨海部交通ネットワークの拡充	103	まちづくり推進部
	新スポーツ健康ゾーンの整備	104	都市基盤整備部
	海辺の散策路整備	105	都市基盤整備部
	全区域的かつ持続的な国際交流・多文化共生*の推進	106	観光・国際都市部
	「国際都市おおた大使」事業の実施	107	観光・国際都市部

個別目標 2-3 ものづくりから未来へ、独自の産業と都市文化を創造します

施策	事業名	ページ	部局名
2-3-1 世界へ羽ばたく創造性豊かな産業都市をつくります	工場の立地・操業環境の整備	109	産業経済部
	新製品・新技術開発の支援	110	産業経済部
	取引拡大の支援	111	産業経済部
	海外市場開拓支援	112	産業経済部
	IoT*などを活用した取引環境の整備	113	産業経済部
	商いの活性化、魅力の発信	114	産業経済部
	商店街景観整備事業	115	産業経済部
	創業*支援	116	産業経済部
	ネットワーク形成支援	117	産業経済部
	次世代を見据えた産業振興施策のあり方検討	118	産業経済部
	多様な産業の持続的な発展に向けた人材育成・事業承継	119	産業経済部
2-3-2 にぎわいあふれる「大田ブランド」を国内外にアピールします	シティプロモーション*の推進	121	企画経営部 観光・国際都市部
	訪日外国人等受入環境整備	122	観光・国際都市部
	観光まちづくりの支援と多様な主体と連携したにぎわいの創出	123	観光・国際都市部
	MICE*の推進	124	観光・国際都市部
	大田区の特選品・グルメのPR	125	産業経済部

基本目標 3 地域力と行政の連携がつくる人と地球に優しいまち

個別目標 3-1 地域力を活かし、人に優しいまちを区民主体で実現します

施策	事業名	ページ	部局名
3-1-1 地域力を結集し、魅力的で住み続けたいまちをつくります	NPO*・区民活動フォーラムの開催	127	地域力推進部
	区民活動コーディネーター養成講座	127	地域力推進部
	災害ボランティアの育成・支援	128	地域力推進部
	協働*推進講師派遣事業	129	地域力推進部
	区民の主体的な生涯学習の推進	130	地域力推進部
	18色の特色ある地域づくりの推進	131	地域力推進部 環境清掃部
	外国人のためのコミュニケーション支援	132	観光・国際都市部
	外国人区民が暮らしやすい生活環境の整備	133	観光・国際都市部
	地域の歴史や伝統文化の継承・発信	134	観光・国際都市部

施策	事業名	ページ	部局名
3-1-2 地域力を最大限発揮して、災害に強く、防犯力の高い地域をつくります	災害時相互支援体制の整備	136	総務部
	災害用非常食糧の確保及び備蓄物品の充実	137	総務部
	災害時医療体制の整備と周知	138	健康政策部
	地域防犯活動の支援	139	総務部 地域力推進部
	防犯啓発活動	140	総務部 都市基盤整備部
	防災対策基金	140	総務部
個別目標 3-2 私たち区民が、良好な環境と経済活動が両立する持続可能なまちをつくる担い手です			
施策	事業名	ページ	部局名
3-2-1 持続可能な地球環境をみんなで守り未来へ引き継ぎます	エネルギーの効率的な利用の促進	142	環境清掃部
	呑川水質浄化対策の推進	143	都市基盤整備部 環境清掃部
	徹底した分別によるリサイクルの推進	144	環境清掃部
	有用金属*の資源化の取り組み	145	環境清掃部
	食品ロス削減への取り組み	145	環境清掃部
個別目標 3-3 区は、効率的で活力ある区政を実現し、地域との連携・協働を進めます			
施策	事業名	ページ	部局名
3-3-1 透明性が高く効率的な区政運営を地域力を活用しながら進めます	限られた行政資源を効果的に活用する行政経営の推進	147	企画経営部
	職員能力の強化	148	総務部
	公共施設の多機能化・複合化の推進	149	企画経営部
	区政情報発信の充実	150	企画経営部
	特別出張所の整備	151	地域力推進部

2 用語解説

(あ～)

アイオーティー I O T	Internet of Things (モノのインターネット)。コンピュータなどの情報・通信機器だけでなく、様々なものがインターネットに接続され、相互に情報のやり取りをすること。
アイシーティー I C T	情報 (Information) や通信 (Communication) に関する技術 (Technology) の総称。
ITガバナンス	区における IT に関する戦略的・全庁的な統制。
アウトリーチ支援	精神障がい者の地域生活の安定化を目指して、保健師・精神保健福祉士等の多職種がチームを組んで行う訪問型支援。
青色回転灯車	自主防犯パトロールを行うため、公安委員会の許可を得て青色回転灯を装備した車両。
空家等地域貢献活用事業	空家等を地域資源として公益的に有効活用するため、良質な民間の空家について、提供者と利用者のマッチングを行う事業。
一時預かり保育	保育者の用事やリフレッシュなど、理由を問わずに利用できる保育事業。
インセンティブ	人や組織に対して行動を促す動機づけ。
ウェルカムショップ	外国人が安心して大田区内で飲食・買い物・観光・宿泊できる店舗・宿泊施設等。
駅まちマネジメント	まちと一体感のある駅、まちづくりの拠点として利便性の高い駅を目指す活動。
エヌピーオー N P O	特定非営利活動団体 (NonProfit Organization の略)。自発的、継続的に社会貢献活動を行う、営利を目的としない市民活動団体やボランティア団体。
大田区食べきり応援団	区の事業に賛同する、食品ロス削減に取り組む飲食店、宿泊施設、食料品取扱事業者等。「大田区食べきり応援団」の取り組みを広く周知することで、事業者及び消費者への食品ロスに対する意識啓発を図る。
オフィス製紙機	オフィス内で使用済の紙を原料として、文書情報を完全に抹消した上で新たな紙を生産できる製紙機。

(か～)

がいきよ 街渠	舗装された道路の雨水が流れ込む排水用の側溝。
かしょうせいせい 河床整正	川底に堆積した土砂などを取り除き、川底を平らに整え、川の水を流れやすくすること。
家庭福祉員制度	区が認定する、保育士等の有資格者で保育経験がある人、もしくは子育て経験のある人が、保護者との委託契約で生後 43 日から 2 歳未満の子どもを預かる制度。通称「保育ママ」といい、自宅又はグループ保育室 (自宅を提供しての保育が困難な家庭福祉員が、複数で自宅以外の同じ施設を使用し保育を行う事業) で家庭的保育を実施する。
企業者支障移設工事	道路整備工事等を行う際に、工事の支障となる地中埋設管 (水道管、下水道管、ガス管など) 等の既存施設を事前に移設する工事。
きゅうせいめいぶんこ 旧清明文庫	関東大震災の復興期に、勝海舟の精神を基本に置きながら、図書の収集閲覧、学習、人材育成としての講義などを行う場として財団法人清明会が設置したもの。平成 24 年 (2012 年) に区が取得。
協働	区民をはじめ自治会・町会*、団体・NPO*、事業者及び区が共通の目的を持って、相互に自主性を尊重しつつ、それぞれが持つ知識、技術などの資源を提供し合い、協力して取り組むこと。

共同化事業	複数の宅地を一つの宅地（敷地）にまとめて建物を整備し、複数の権利者が一体的に建物を利用する事業。
橋梁	河川や道路、鉄道、運河などをまたぐ橋。
緊急医療救護所	区が、災害拠点病院*等の近接地等に設置する医療救護所。
緊急道路障害物除去路線	震災時における緊急車両の通行を確保するために、障害物の除去や応急復旧を優先的に行う道路。
繰入	基金等から現金を収納し、その会計の予算として使えるようにするもの。
軽症者救護所	近隣に緊急医療救護所*を開設する病院がない地域に、災害発生直後から概ね 72 時間程度開設し、自ら歩ける程度の軽症者の治療を行う救護所。
健康経営®	特定非営利法人健康経営研究会の登録商標。経営的視点から、企業や事業所が従業員の健康づくりに取り組むこと。
健康遊具	健康維持、体力向上を目的として、公園など身近な場所に設置する遊具。
こうきょうこうきよ 公共溝渠	給排水を目的として造られた水路のうち溝状のもので、護岸などの附属施設を含め、一般公共の用に供されているもの。
公債費	特別区債*の元金及び利子などの支払いに要する経費。
交通結節点機能	異なる（又は同じ）交通機関が相互に連絡する駅などの場所で、乗り換えや乗り継ぎができる機能。
高濃度酸素水浄化施設	通常よりも多くの酸素を溶かし込んだ水を、酸素量が少ない川底付近に流すことで酸素量を増加させ、水質を浄化する施設。
合流改善貯留施設	雨の降り始めの特に汚れた下水を一時的に貯留し、河川などの公共水域へ放流される汚濁負荷量を削減するための施設。
コネクターハブ企業	地域内で取引が集中しており（取引関係の中心となるハブ機能）、地域外とも取引を行っている（他地域と取引をつなげるコネクター機能）企業。地域内でより多くの仕入れを行い、地域外に販売することで、地域経済に高く貢献する。
コンテンツ	Web サイトで公開される個々の情報、Web ページ。

(さ～)

災害医療支援病院	主に専門医療、慢性疾患への対応、区市町村地域防災計画に定める医療救護活動を行う病院。
災害拠点病院	主に重症者の収容・治療を行う都が指定する病院。
災害拠点連携病院	主に中等症者又は容態の安定した重症者の収容・治療を行う都が指定する病院。
産学連携	産業界と大学などの研究・教育機関との間で、研究活動や人材育成などにおいて連携・交流を図ること。
産業クラスター	新事業が次々と生み出されるような事業環境を整備することにより、競争優位性を持つ産業が核となって、広域的な産業集積が進む状態。ブドウの房を意味する「クラスター」が転じ、企業が特定の地域に集まることを意味するようになった。
ジェネリック医薬品	後発医薬品。先発医薬品と同一の有効成分を同一量含み、同一経路から投与する製剤で、効能・効果、用法・用量が原則的に同一であり、先発医薬品と同等の臨床効果・作用が得られる医薬品。

施設運営モニタリング評価	指定管理者によるサービス水準の維持向上を図り、適切な管理を担保するため、施設の管理運営状況をチェックし指導する、年間を通じた事業監視の仕組み。
自治会・町会	住民が住んでいるその土地（地域）を仲立ちとして近隣関係にある住民が、お互いの助け合いと協力のもと住みよい環境をつくることを目的とし、自主的に結成する組織。
シティプロモーション	大田区の認知度の向上、地域経済の活性化及び区民の地元に対する愛着の醸成等を目的に、大田区ならではの多様な魅力を効果的に発信すること。
自転車推奨ルート	東京 2020 オリンピック・パラリンピック競技大会会場や主要な観光地周辺において、自転車が走行しやすい空間を連続させ、ネットワーク化を図るための整備を行うルート。
自転車走行環境	道路における自転車を走行させるエリアの環境。
シニアクラブ	老後の生活を健全で豊かなものにするため、ボランティア、健康の増進、生きがい高めるための活動等を行う団体。
社会貢献型後見人	弁護士等の資格を持たない一般市民による成年後見人、保佐人及び補助人。
周産期医療機関	妊娠後期から新生児早期（妊娠 22 週から出生後 7 日目まで）の母体、胎児、新生児を総合的に管理する医療機関。
使用済小型電子機器	小型電子機器等（一般消費者が通常生活の用に供する電子機器その他の電気機械器具）のうち、その使用を終了したものをいう。具体的な品目は、政令で定められている。
ジョブコーチ	障がい者が働く職場に出向いて、作業効率やコミュニケーション等の課題を改善し、職場に円滑に適応するためのきめ細やかな支援を行う者。
新空港線	区内の東西交通の移動利便性向上、沿線まちづくりへの寄与、都心・副都心や東京圏北西部地域と羽田空港間のアクセス強化などが図られる鉄道路線（蒲田駅と京急蒲田駅の約 8 0 0 m をつなぐ路線）。
スカム	川底に溜まった沈殿物が水面に浮上した浮遊物質の塊。
スタートアップ試作支援	区内でものづくり系の創業*を目指し、かつ、試作品の製作を検討している方を対象として、区内企業訪問等を通じて創業に必要な知識を学びながら試作品の製作を支援する事業。
センターエリア	京急蒲田西口駅前地区第一種市街地再開発事業区域の西側に隣接するエリア（蒲田四丁目の一部）。
創業	新しく事業（ビジネス）を始めること。

(た～)

多文化共生	国籍や民族などが異なる人々が、互いの文化的違いを認め合い、対等な関係を築きながら、地域の中でともに暮らしていくこと。
団塊世代・団塊ジュニア	●団塊世代・・・昭和 22 年（1947 年）から昭和 24 年（1949 年）生まれの人。 ●団塊ジュニア・・・昭和 46 年（1971 年）から昭和 49 年（1974 年）生まれの人。
地域コミュニティ	地域における協働*意識を持った住民による社会。
地球温暖化対策	地球温暖化の原因となる温室効果ガス排出量の削減のために取り組むべき対策や施策のこと。
地産地消型未利用食品マッチング事業	区内の小売・卸売等の食料品取扱事業者から提供される未利用食品等を、区内福祉団体等の食品を求める団体のニーズへと結びつけ、需要と供給をマッチングさせ食品の有効活用を図る事業。
定期利用保育事業	毎日の利用のほか、利用者が預けたい曜日や保育時間（4 時間以上）を柔軟に決められる保育事業。

デジタル・ガバメント	国・地方・民間が一体となり、組織等の各種縦割りを超えた「すぐ使えて」「簡単で」「便利」な利用者中心の電子自治体を目指すこと。
特別区交付金	都と特別区及び特別区相互間の財源の均衡化を図り、特別区の行政の自主的かつ計画的な運営を確保するため、市町村税である固定資産税、法人市町村民税及び土地保有税を都が課税・徴収し、その一定割合を区に配分するもの。
特別区債	公共施設等の整備資金となる長期の借入金で、借入先は国や銀行など。
土地区画整理事業	土地の区画形質の変更を行い、公共施設（道路・公園等）を整備することによって、「公共施設の整備改善」と「宅地の利用増進」を図ることを目的として行う事業。

(な～)

仲間まわし	例えば自分のところでは「切削」作業しかできなくても、「穴あけできる工場」「研磨ができる工場」といったように、近くの工場に工程をまわして、発注された製品を納品できる、工場集積を特徴とした大田区ならではのネットワーク。
認可保育園	児童福祉法に基づく児童施設で、建物や園庭の広さ、保育者の人数、保育時間などについて国が定めた基準を満たし、自治体によって認可された保育園。
認証保育所	都民の保育ニーズに応えるために創設された東京都の独自基準（0歳児保育、13時間開所など）に基づく保育所。
認知症カフェ	認知症の人とその家族、地域住民、専門職等の誰もが参加でき、お互いの理解を深め合うことができる集いの場。

(は～)

発達障がい	自閉症、アスペルガー症候群その他の広汎性発達障がい、学習障がい、注意欠陥多動性障がいなどの、通常低年齢で発現する脳機能の障がい。
避難行動要支援者	高齢者や障がいのある人など、災害が発生し、又は災害が発生する恐れがある場合に自ら避難することが困難な者であって、その円滑かつ迅速な避難の確保を図るため特に支援を要する人。
避難行動要支援者名簿	避難行動要支援者について、本人の申請に基づき作成する名簿。平常時から避難支援等関係者に提供し、災害時における安否確認などの支援に備える。
フードドライブ	家庭で余っている未利用食品を持ち寄り、それらをまとめて地域の福祉団体や施設などに寄付する活動。
扶助費	社会保障制度の一環として、生活保護法、児童福祉法、老人福祉法などの法令に基づいて実施する給付や、区が単独で行う各種扶助に係る経費。
不燃化特区制度	都内の木造住宅密集地域のうち、特に重点的・集中的に改善を図る地区として東京都から指定された地区について、区と東京都が連携し、不燃化を強力に推進して「燃え広がらない・燃えない」まちづくりを進める制度。
ブロガー	ブログ（ウェブログ）を執筆・運営している人。
プロトタイプセンター	新製品・新技術の開発過程において、性能確認や問題点の洗い出しなどを目的に製造される試作品（プロトタイプ）の製作を支援する機能を提供する仕組み。
文化プログラム	国際オリンピック委員会（IOC）が定めたオリンピック憲章（第5章・第39条）において「オリンピック競技大会組織委員会は、少なくともオリンピック村の開村から閉村までの期間、文化イベントのプログラムを催すものとする。」と定められ、オリンピック開催国の義務とされるもの。
防災市民組織	東京都震災対策条例第34条に基づき「自分たちのまちは、自分たちで守る」という共助の理念に基づき設置している自治会・町会*を単位とした地域の協働*組織。

(ま～)

マイス MICE	会議等の会議 (Meeting)、企業等の行う報奨・研修旅行 (インセンティブ*旅行) (Incentive Travel)、国際機関・団体、学会等が行う国際会議 (Convention)、展示会・見本市、イベント (Exhibition/Event) の頭文字で、多くの集客交流が見込めるビジネスイベントの総称。
まちかど観光案内所	観光マップ・パンフレットを配布したり、近隣の案内をしたりすることで、来訪者に情報提供をする店舗・宿泊施設等。
ものづくり創業スクール	区内でものづくり系の創業を目指す方を対象として、座学形式のセミナーと起業を仮想体験するワークショップを実施する事業。

(や～)

UD パートナー	ユニバーサルデザインの普及啓発、区の施設や道路等の調査点検や意見交換等を行う UD パートナー制度に登録した区民。
有用金属	ベースメタル (鉄、アルミニウム、銅等)、貴金属 (金、銀)、レアメタル (白金、パラジウム等) など、資源として活用できる金属。
ワーク・ライフ・バランス	人それぞれの希望に応じて、「仕事」と、子育てや親の介護、地域活動等の「仕事以外の生活」の調和がとれ、その両方が充実している状態。



**おおた重点プログラム
令和元年度～2年度
(2019年度～2020年度)**



©大田区

令和元年（2019年）7月

発行 大田区企画経営部

〒144-8621

東京都大田区蒲田5丁目13番14号

電話：03-5744-1735（直通）

：03-5744-1502

<https://www.city.ota.tokyo.jp/>